

# 新潟市男女共同参画年次報告書

(平成28年度事業実績)

平成29年12月

新潟市



## はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、平成28年度からの5カ年計画として「第3次新潟市男女共同参画行動計画」を策定し取り組みを進めています。

この計画は、平成13年に策定した「新潟市男女共同参画行動計画」および23年に策定した「第2次新潟市男女共同参画行動計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化等を踏まえ施策のさらなる推進を図るために第3次計画として策定したものです。平成17年に制定した「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けています。

第3次計画では、第2次計画に引き続き、毎年、個別事業の実施状況及び目標ごとの達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し評価を受け、計画の進捗状況を公表するとともに、施策や事業の見直しを行うこととしています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、市の取り組み状況をまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

## 目次

### 「第3次新潟市男女共同参画行動計画」施策の実施状況及び評価結果

1 施策の体系	1
2 指標一覧	2
3 目標別指標データ	3
4 平成28年度実施事業の評価	13
(1) 評価方法	13
(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）	15
(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）	24
(4) 事業所管課自己評価（第1次評価）	37
目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	39
目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	63
目標3 働く場における男女共同参画の推進	73
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	83
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	111
目標6 女性に対する暴力の根絶	121
男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	141

# 1 施策の体系

目標	施策の方向	具体的取組
1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—	(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進 ③職場における男女共同参画についての研修支援 ④地域リーダーの育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
	(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
	(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援 ②男性による相談体制の構築
2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進
	(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発 ②女性のエンパワメントの推進
	(3) 防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大
3 働く場における男女共同参画の推進 —男女間格差の解消と就業支援—	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知 ②女性労働問題の解決への支援 ③企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進
	(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援	①女性の職業能力の開発機会の提供 ②再就職や起業の支援
	(3) 農業や自営業等における男女共同参画	①経営参画のための学習機会の提供 ②労働環境の整備促進
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—	(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進
	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭への支援の充実
5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 —「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重—	(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
	(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころとからだの相談体制の充実 ③妊娠・出産等に関する健康支援 ④性感染症等への対策
6 女性に対する暴力の根絶 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—	(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
	(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメントの防止 ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
※ 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	(1) DVを容認しない社会づくりの推進	①DV防止の意識啓発の推進 ②DV相談窓口の周知
	(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実 ③相談窓口等の連携強化
	(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実
	(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化	①児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携 ②関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

## 2 指標一覧

目標	項目	第3次計画前 (平成26年度)	28年度	目標値 (平成32年度)	
1	1 市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭(家事・育児)」という考え方を 否定する人の割合	52.6%	—	80%以上	
	2 男女共同参画社会という用語の周知度 男女共同参画社会を知っている人の割合	59.9%	—	80%以上	
	3 男女の地位の平等感	法律や制度	30.9%	—	40%以上
		社会通念・慣習・ しきたり	10.8%	—	15%以上
		家庭生活	34.3%	—	40%以上
		地域社会	31.3%	—	40%以上
	4 小・中学校の男女平等教育パンフ レットを活用した授業割合	小学校3年生	98.2%	100.0%	100%
小学校6年生		98.2%	100.0%		
中学校2年生		84.2%	100.0%		
2	5 審議会等における女性委員割合	審議会	40.7% ※1	41.2%	45%以上
		懇話会	42.3% ※1	44.3%	
	6 女性委員のいない審議会等の割合	審議会	0.0% ※1	0.0%	0%
		懇話会	0.0% ※1	0.0%	
	7 農業委員における女性委員の割合		6.0%	13.9%	10%以上
	8 市職員の管理職における女性の割合		8.6% ※2	9.2%	11%以上
	9 市職員の係長昇任者における女性の割合		45.5% ※2	44.8%	42%以上
	(参考) 市立小・中学校の校長・教頭に おける女性の割合	小学校・校長	17.3% ※2	16.7%	—
		小学校・教頭	20.2% ※2	19.3%	
中学校・校長		8.9% ※2	5.4%		
中学校・教頭		8.5% ※2	12.1%		
3	10 職場における男女の地位の平等感	21.0%	—	30%以上	
	11 家族経営協定締結農家の割合	11.7%	10.9%	市内認定農業者 数の15%以上	
	(参考) 所定内賃金の男女格差	76.1%	75.7%	—	
4	12 男性の育児休業取得率	2.1%	2.7%	13%以上	
	13 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	220分 (女性290分) (男性 70分)	275分 (女性360分) (男性 85分)	180分以内	
	14 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度(新設)	44.3%	—	70%以上(新設)	
5	15 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべき であると考える人の割合	88.7%	—	100%	
6	16 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	42.5%	—	60%以上	

※1 平成27年7月1日現在

※2 平成27年4月1日現在

### 3 目標別指標データ

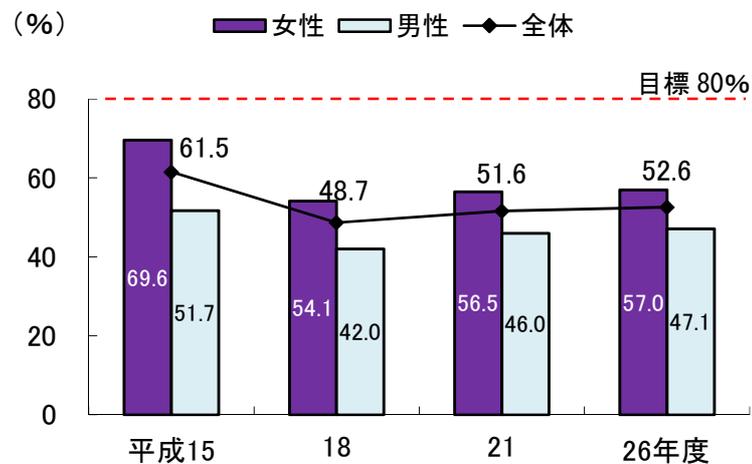
「第3次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めるため、6つの目標ごとに、達成度を測るための指標を16項目設けています。

#### 目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

##### 指標1 市民の性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合  
（目標値：80%以上）

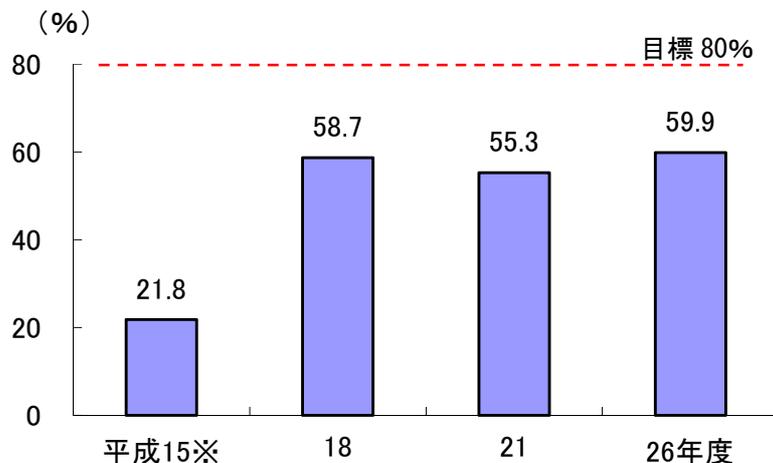


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

##### 指標2 男女共同参画社会という用語の周知度

男女共同参画社会を知っている人の割合（目標値：80%以上）

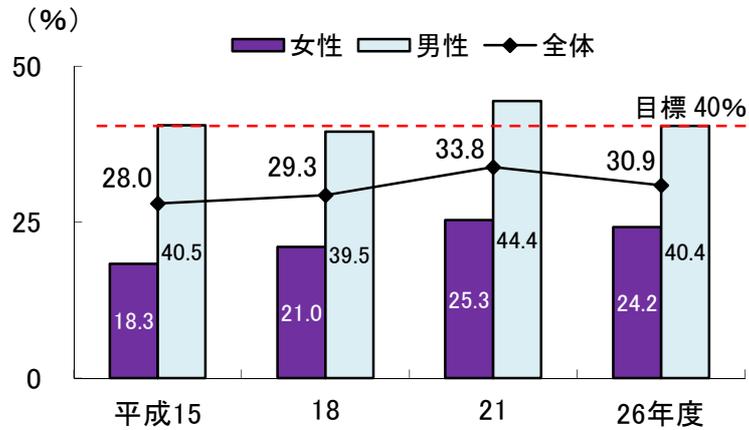
※平成15年度は「男女共同参画基本法」という言葉を知っている人の割合



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

**指標3 男女の地位の平等感**

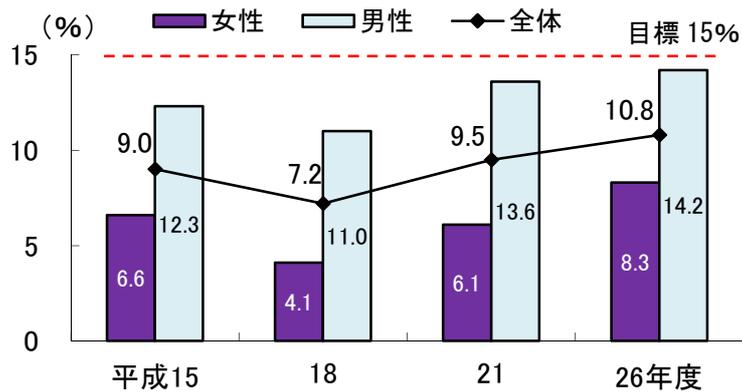
法律や制度（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

**指標3 男女の地位の平等感**

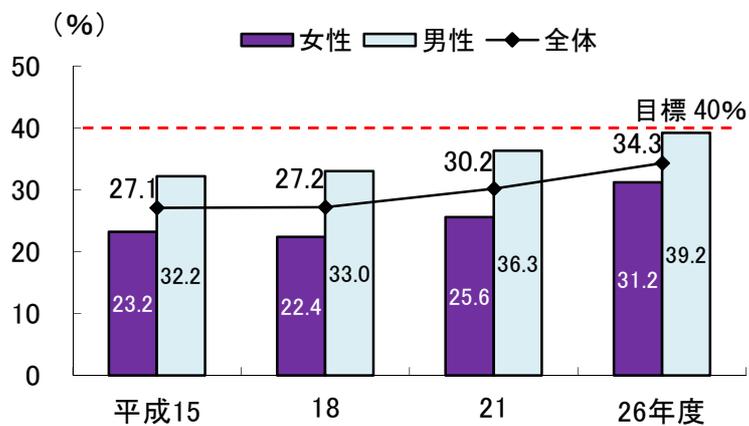
社会通念・慣習・しきたり（目標値：15%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

**指標3 男女の地位の平等感**

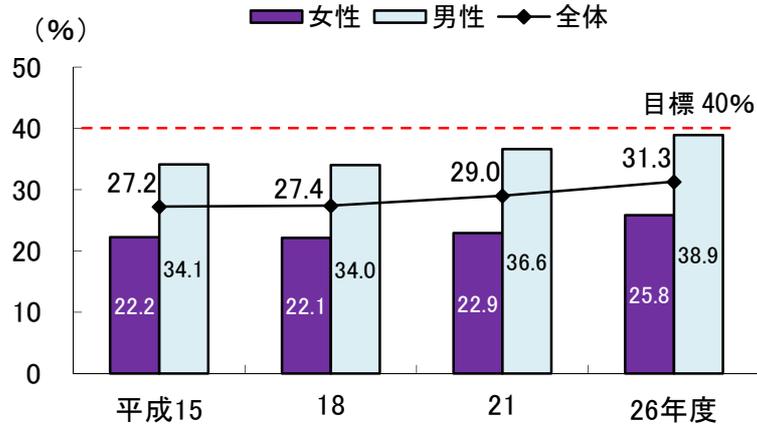
家庭生活（目標値：40%以上）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

**指標3 男女の地位の平等感**

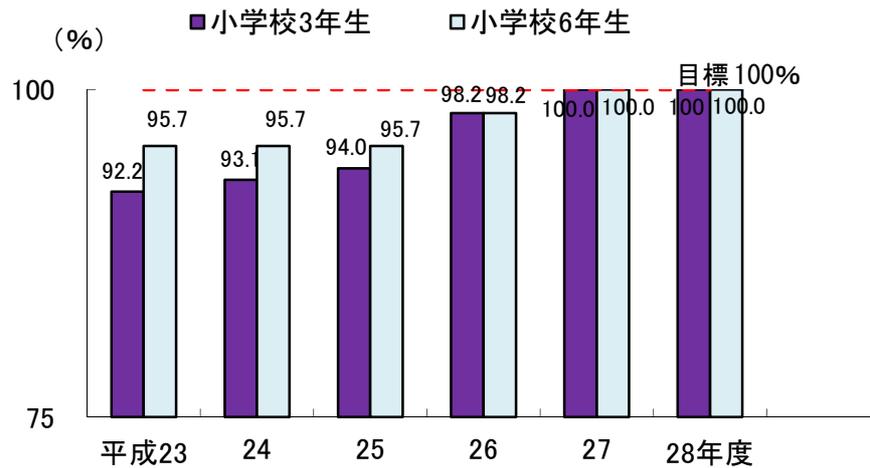
地域社会（目標値：40%以上）



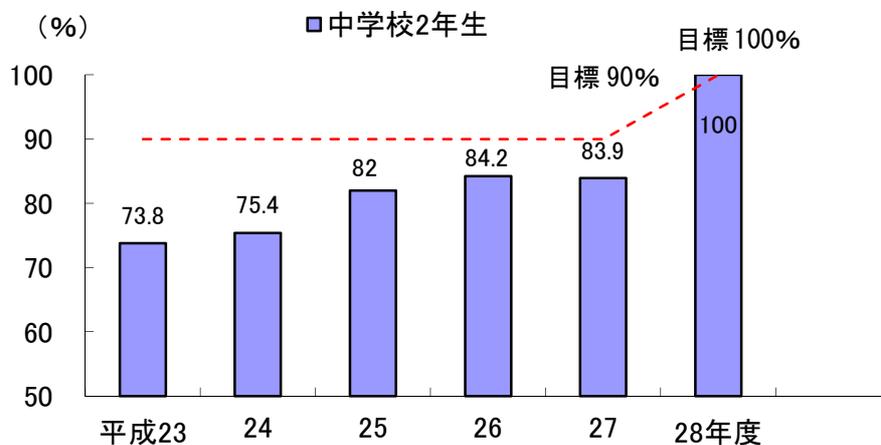
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

**指標4 市立小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合**

（目標値：100%）



（目標値：100%、平成27年度までは目標値90%以上）



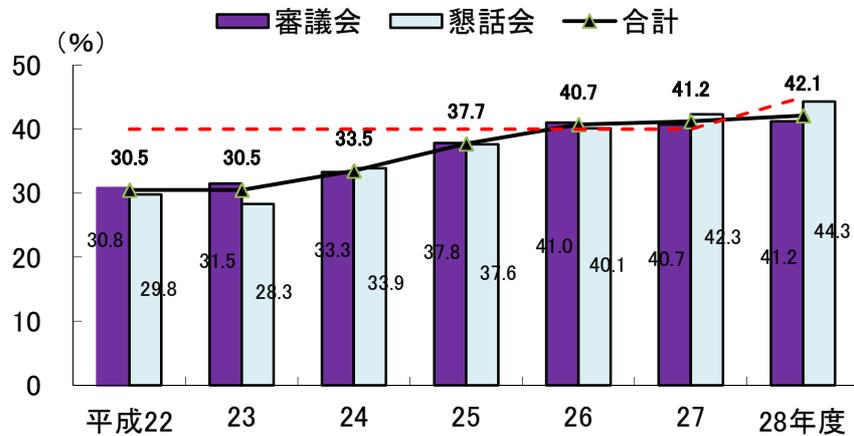
資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

## 目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

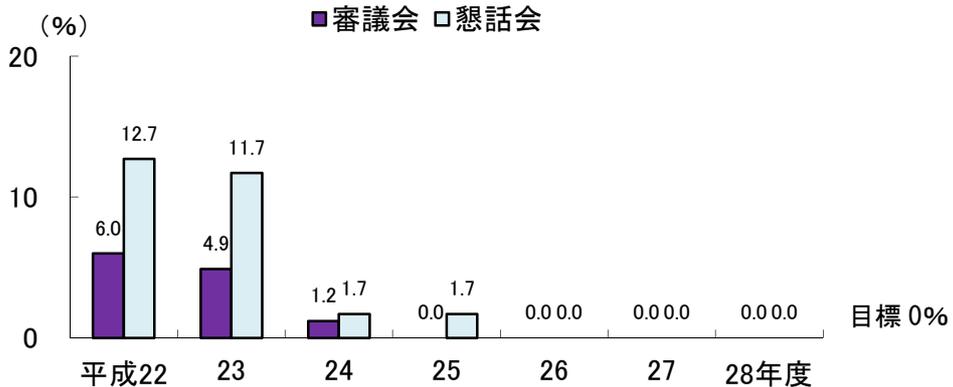
### 指標5 審議会等における女性委員の割合

(目標値：45%以上、平成27年度までは40%以上)



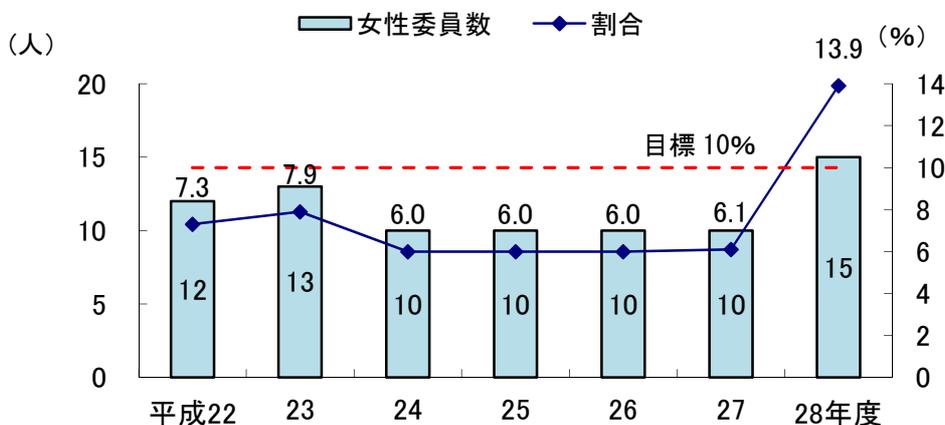
資料：新潟市男女共同参画課調べ

### 指標6 女性委員のいない審議会等の割合 (目標値：0%)



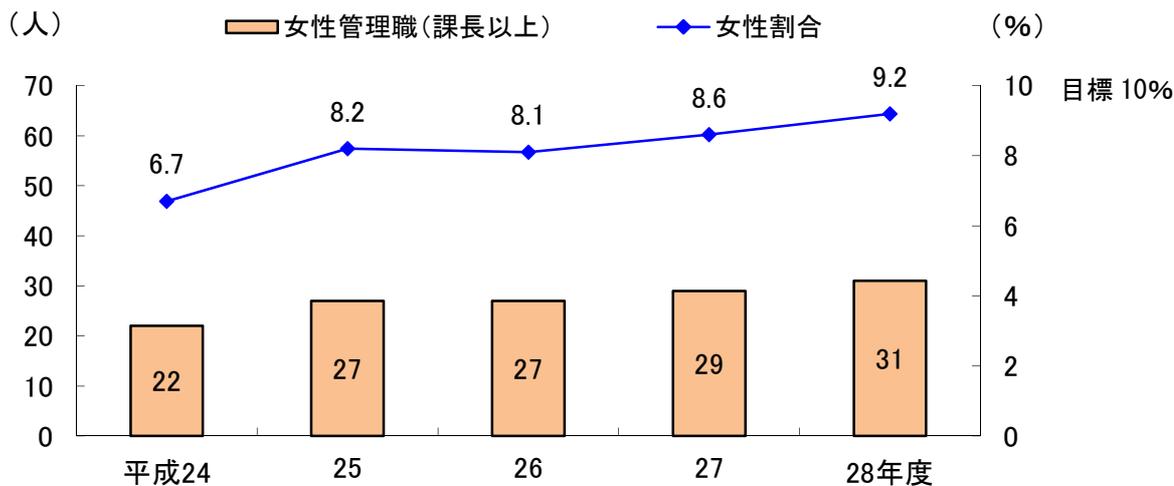
資料：新潟市男女共同参画課調べ

### 指標7 農業委員における女性委員の割合 (目標値：10%以上)



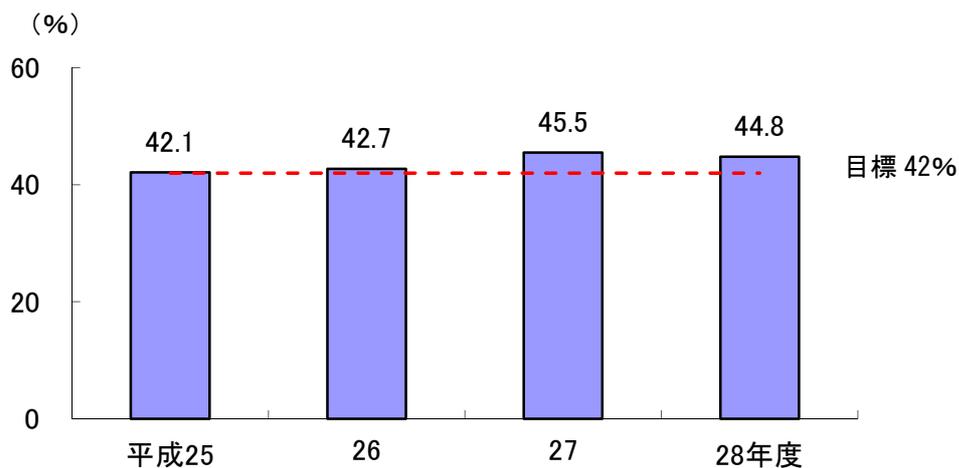
資料：新潟市農業政策課

**指標 8** 市職員の管理職（課長以上）における女性の割合（目標値：10%以上）



資料：新潟市人事課調査

**指標 9** 市職員の係長昇任者における女性の割合（目標値：42%以上）

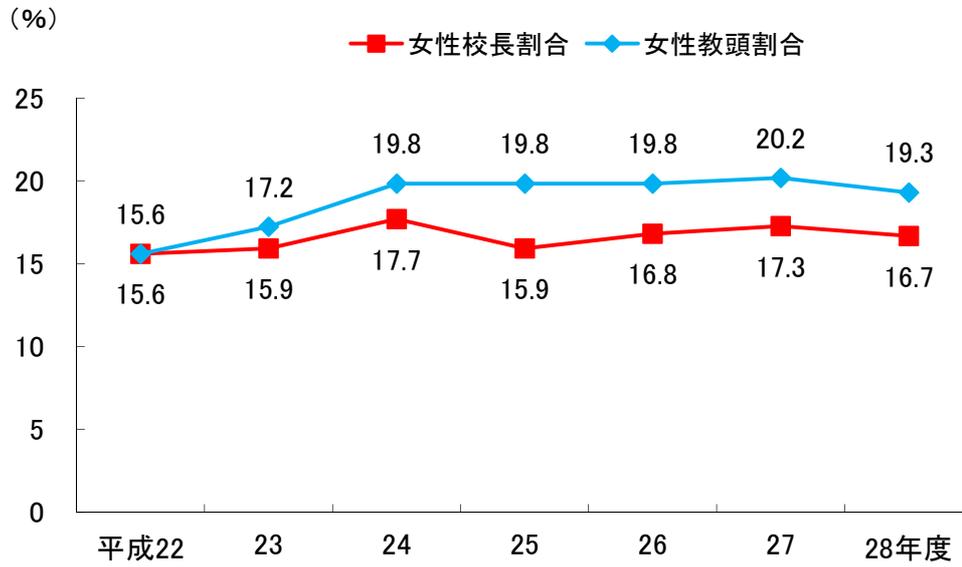


資料：新潟市人事課調査

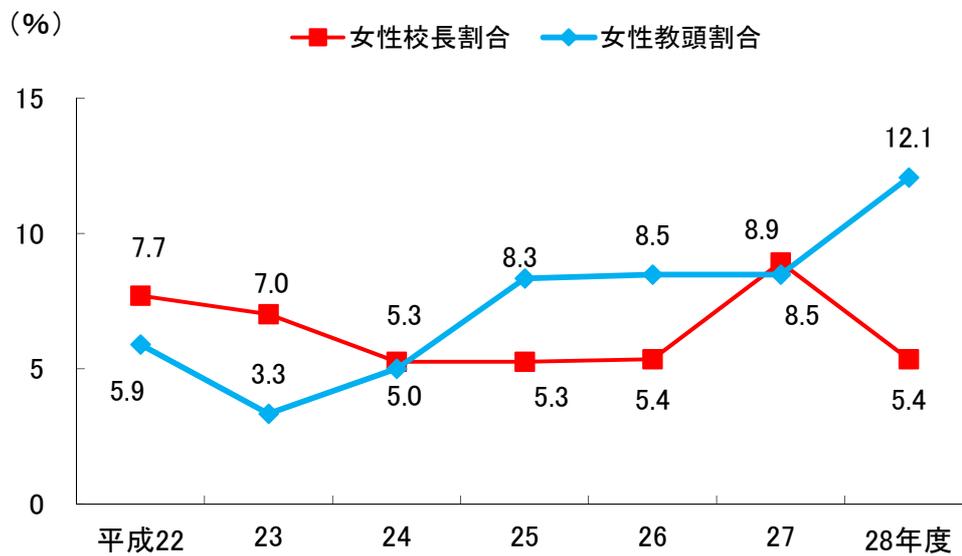


市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合

市立小学校の校長・教頭における女性の割合



市立中学校の校長・教頭における女性の割合

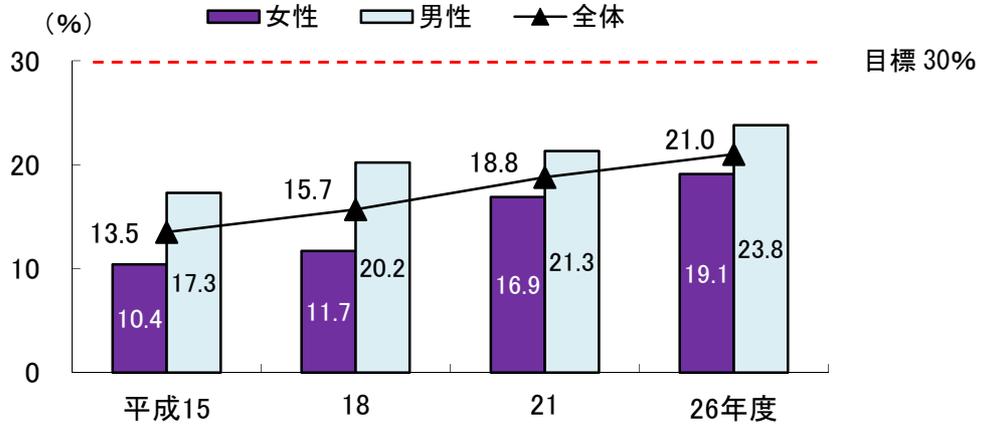


資料：新潟市教育委員会学校人事課調査

### 目標3 働く場における男女共同参画の推進

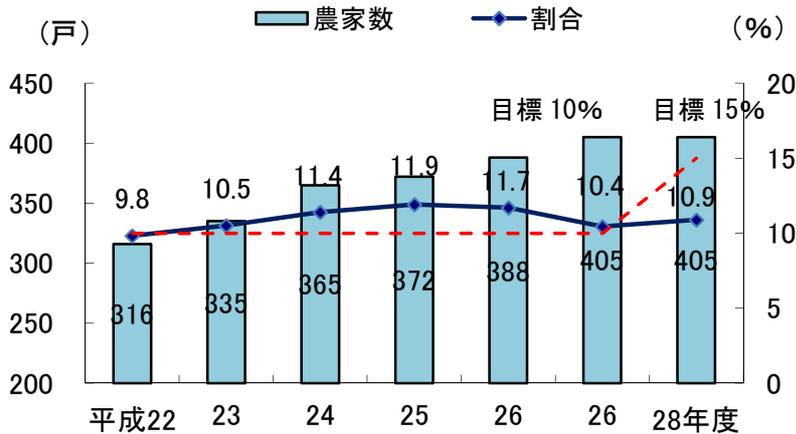
—男女間格差の解消と就業支援—

#### 指標10 職場における男女の地位の平等感 (目標値：30%以上)



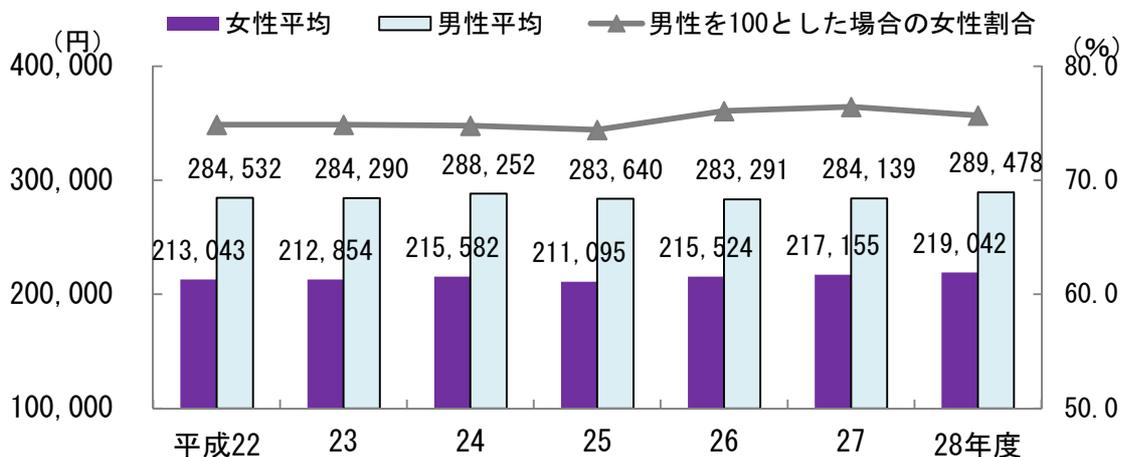
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

#### 指標11 家族経営協定締結農家の割合 (目標値：30%以上)



資料：新潟市農業政策課調べ

#### 参考 所定内賃金の男女格差

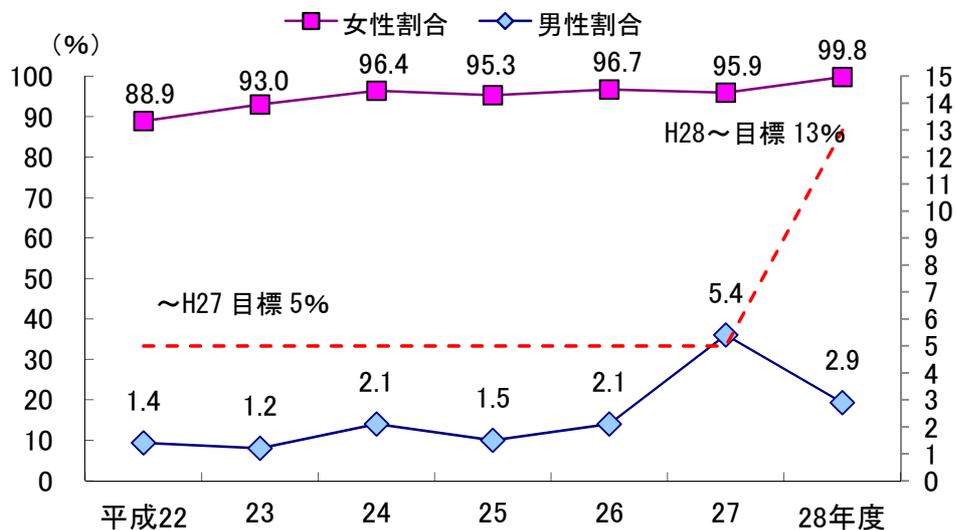


資料：新潟市雇用政策課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

## 目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

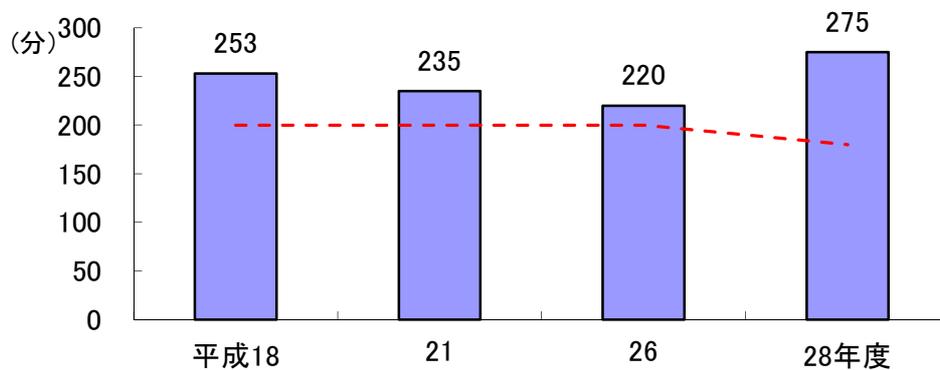
—仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

### 指標12 男性の育児休業取得率（目標値：13%以上。平成27年度までは5%）



資料：新潟市雇用政策課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

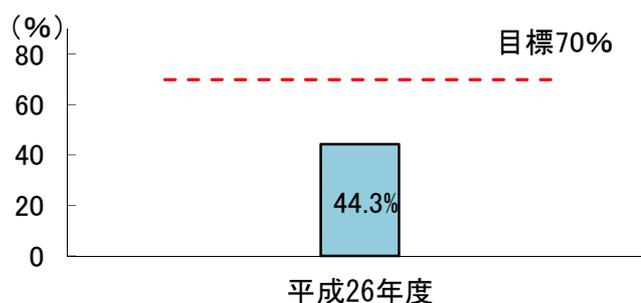
### 指標13 共働き夫婦の家事等平均時間の格差（目標値：180分以内。平成26年度までは200分）



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」  
新潟市子ども未来部「新潟市子育て市民アンケート」

### 指標14 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度

（新設・目標値70%以上）



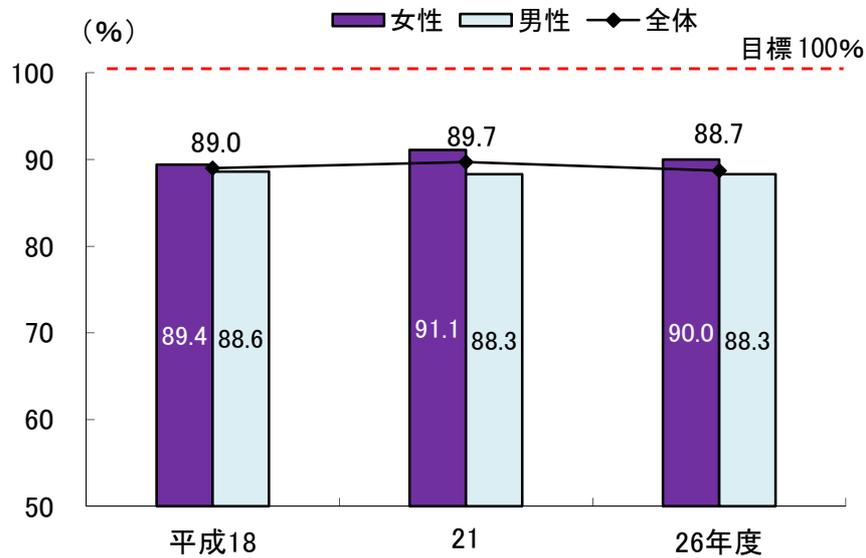
資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

## 目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

—「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重—

### 指標15 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合

(目標値：100%)

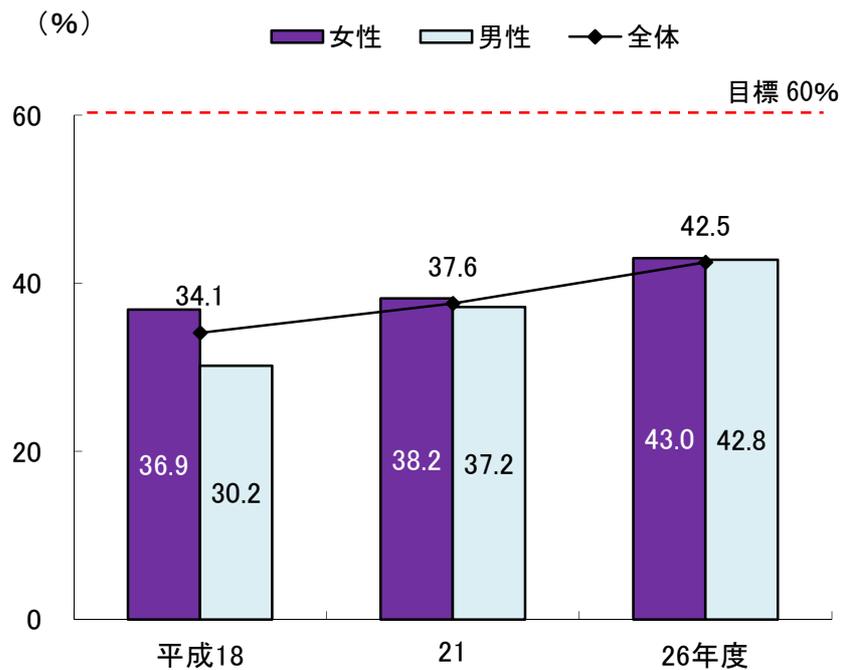


資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

## 目標6 女性に対する暴力の根絶

—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

### 指標16 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合 (目標値：60%以上)



資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」



## 4 平成28年度実施事業の評価

### (1) 評価方法

#### ●第1次評価

##### 事業所管課自己評価

＜所管課が実施した事業について自己評価する＞

「男女共同参画の視点に立った取組内容に対する平成28年度取組実績」及び、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった（貢献した）内容」について、A～Eの5段階で自己評価

A：十分な効果があった（十分に貢献した）

B：一定の効果があった（貢献した）

C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）

D：ほとんど効果がなかった（ほとんど貢献できなかった）

E：事業を実施しなかった

#### ●第2次評価

##### 男女共同参画課による評価

＜男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する＞

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

##### 【評価視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

●第3次評価

男女共同参画審議会による評価

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価＞

行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

※平成29年度審議会委員名簿

(氏名五十音順 敬称略)

	氏名	役職名等
1	内山 晶	弁護士
2	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
3	越智 敏夫	新潟国際情報大学国際学部教授
4	片元 彰	NPO 法人ファザーリング・ジャパン会員
5	木村 久美子	新潟労働局雇用環境・均等室長
6	串田 とよ子	新潟市立桃山小学校長
7	桑山 朗	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官
8	小林 真由子	公募委員
9	指田 祐美	NPO 扉代表
10	渋谷 俊男	公募委員
11	鈴木 由美子	にいがた女性会議代表
12	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
13	田邊 裕美	公募委員
14	船山 昌代	連合新潟地域協議会副議長
15	若山 良夫	東北塗装工業（株）代表取締役社長

## (2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

### 総評

今年度は平成28～32年度を計画期間とする第3次新潟市男女共同参画行動計画についての初めての事業評価であった。新潟市における男女共同参画推進の取り組みは、同計画に基づき各所管課が事業を実施することで着実に進められており、私たちを取り巻く状況は少しずつ改善されてきている。

「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」において、意識啓発には、新潟市としての姿勢を示し続けることが重要である。

男女共同参画推進のための拠点施設である「アルザにいがた」の講座は、テーマが多様で、市民の関心が寄せられるよう工夫していることを評価する。今後も学習効果の高い講座を維持するとともに、講座や事業の効果的な広報と情報発信を積極的に行ってほしい。

第3次行動計画から「男女共同参画に関する男性の理解の促進」が新たに施策の方向に加えられ、それに基づく各種事業が実施されたことは評価できる。今後も継続して男性の多様な生き方・働き方への啓発・支援を行い、男女の固定的役割分担意識<sup>※1</sup>の解消を目指すことを期待する。

「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」において、第3次行動計画から新たに具体的取組に加えられた防災への女性の参画を進めることは大事な視点である。地域での防災体制においても男女共同参画が推進されるよう、引き続き取り組みを進めてほしい。

「目標3 働く場における男女共同参画の推進」において、労働関係の法律や制度は年々変わり、それに伴い労働問題の対処法も変化している。引き続き労働問題相談を行うとともに、法令や制度などについて経営者・労働者の双方へ周知してほしい。

「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）<sup>※2</sup>の推進」では、特に男性向けの事業において参加率が高かったことから、ワーク・ライフ・バランスの推進への関心が男性の間でも高まっていることを評価する。

---

※1 固定的役割分担意識 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

※2 ワーク・ライフ・バランス 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き職責を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期などの人生の各段階に応じ多様な生き方が選択・実現できること。

働き方改革には、経営者層や管理職の意識改革が必要となることから、引き続きイクボス<sup>※3</sup>の養成に力を入れ、ワーク・ライフ・バランス推進協議会において経済界や労働団体などと連携を図りながら、さらに取り組みを進めてほしい。

「目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」においては、男女が互いの性を十分に理解し、尊重しながら健康を維持していくことが重要である。今後も、男女ともに心身の健康についての正しい知識を身に付け、生涯にわたる健康を確保できるよう、健康教育や啓発活動の推進を望む。

「目標6 女性に対する暴力の根絶」では、DV<sup>※4</sup>被害者に対する丁寧な支援を評価する。DVの相談件数については増加傾向にあり、DVを容認しない意識を育てるために、特に若年層に対するDV防止の啓発をより積極的に推進してほしい。

新潟市における男女共同参画推進の取り組みは着実に進展しているが、少子・超高齢社会の中で、男性の多様な生き方・働き方への啓発、女性の政策・方針決定の場への参画、そしてワーク・ライフ・バランスの推進は急務となっている。そのためには、男女共同参画社会の実現が必要であり、第3次新潟市男女共同参画行動計画に基づき、これまで以上に市・企業・個人が一体感を持って積極的に取り組むことを期待する。

---

※3 イクボス 職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績においても結果を出し、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと。

※4 DV 配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。

## 目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

### －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

男女共同参画行動計画に沿った様々な事業において、男女共同参画の推進に最も重要である意識啓発の取り組みが積極的に行われている。

アルザにいがたの優れた企画や講座に多くの市民から参加してもらえるよう、更なる広報の強化を図り、男女共同参画の理解促進につながることを望む。

また、第3次計画から「男女共同参画への男性の理解の促進」が施策の方向に加わり、それに基づく各種事業が行われたことは、時代の背景やニーズからも評価に値する。今後も男女共同参画に対する意識改革を促進させる事業の展開を期待する。

#### 【アルザにいがた主催事業】

講座の企画内容が多岐にわたっており、評価できる。ジェンダー<sup>※5</sup>で社会を考える講座では、国際的・歴史的視点からの検証が加わり、広い視野からの講座内容となっている。今後も直近の課題だけではなく、広く深い視点から人権について考える姿勢が継続されることを望む。

男性の生き方講座は参加率も高く、ニーズを捉えた講座であったが、今後は男性の多様な生き方・働き方に配慮した企画を実施し、男女の固定的役割分担意識の解消を目指すよう望む。

全体的に、企画は良いのに定員割れしている講座があるため、今後多くの市民が参加できるような広報の強化を望む。

#### 【市職員への意識啓発】

男女共同参画の視点を市役所全体に広めるための行政刊行物への取り組みを評価する。今後も非常勤職員や臨時職員を含めた職員向けの研修が効果的に行われるよう、工夫が必要である。

#### 【学校教育】

「男女平等教育パンフレット」の活用状況が中学校2年生においても前年度の84%から100%になり、全対象に活用されたことは素晴らしい。今後は保護者への積極的な啓発を望む。

#### 【地域推進員】

各区への推進員の配置は、全区民への啓発に効果が期待でき、評価できる。地域推進員・各区地域課・男女共同参画課で連携を図り、市全体の意識醸成に努めることを望む。

※5 ジェンダー 「男らしさ」「女らしさ」など「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。

### 【男性の育児参画への環境整備】

男性トイレへのベビーキープ<sup>※6</sup>、おむつ替えスペースの設置は意義ある事業である。今後は行政施設だけではなく、企業などへも伝えていってほしい。

### 【統計資料の掲示】

ジェンダー統計<sup>※7</sup>を利用した掲示を評価する。ジェンダー統計は社会制度・慣行の見直しと意識改革を目に見える形で発信するために不可欠な資料であるため、今後も毎年作成・公表するよう望む。

---

※6 ベビーキープ 小さな子どもを座らせておける椅子のこと。トイレの個室内に設置する。

※7 ジェンダー統計 社会的・文化的に形成された男女の生活や意識による偏り、格差や差別の現状及びその要因、現状が生み出す影響を客観的に把握するための統計資料

## 目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

### —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

政策・方針決定の場への女性の参画促進に向け、行動計画の指標の一つである「審議会等における女性委員割合」については、着実に成果を上げているが、企業・団体・地域への啓発は、引き続き進めていく必要がある。今後も、学習により力を付けた女性が学習のみに留まるのではなく、様々な分野における政策・方針決定の場へと参画していくよう促して行ってほしい。

また、防災体制への女性の参画は、第3次行動計画から加わった大事な視点である。地域防災において男女共同参画の視点が浸透するよう望む。

#### 【審議会等】

地道な働きかけと定期的なチェックが不可欠であり、目標達成に向けて引き続き取り組みを進めてほしい。

女性委員の割合が著しく低い行政委員会においても、女性の登用が進むよう具体的な努力を続けることが望まれる。

#### 【企業】

男女共同参画に積極的に取り組む企業に対する入札の際の優遇制度など、メリットの明確なものは取り組みやすいので、一層の拡大を望む。

企業においては女性の積極的な登用や職域拡大等が必要である。出前講座は社員や経営層ともに全体の意識を変えるために意義のあるものなので、企業や組織での実施件数増に向けて更なる努力を進めてほしい。

#### 【市職員】

管理職登用の一歩となる女性係長へのアンケート調査は、取組内容、実績ともに有益な事業である。女性職員の意識啓発と管理職への登用の促進に結びつけられるよう工夫を望む。

一方、女性教員の意識啓発は教員全体の意識改革と労働環境の改善によるところが大きい。男女共に働きやすい環境整備に努めてほしい。

#### 【防災体制の構築】

防災に女性の視点を取り入れることはとてもよいが、地域によっては、意思決定は男性、補助的業務は女性という役割分担が行われるなど、男女共同参画の視点はまだ十分ではない。このような体制を変え、意思決定の場にも広く女性が参画していけるよう、行政からの更なる呼びかけや働きかけを地道に進めてほしい。

### 目標3 働く場における男女共同参画の推進

#### －男女間格差の解消と就業支援－

働く場における男女共同参画の推進については、女性に向けた再就職・起業を支援する講座の開催、労働問題相談の実施とともに、男性に向けても意識改革を促す講座を開催するなど様々な試みを行っている。しかし、賃金や雇用形態などをはじめとした労働条件の男女間格差を解消するには至っていない。

これからも関係部署・機関と連携を図り、男女共にそれぞれの価値観やライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう、さらに取り組みを進める必要がある。

#### 【働く女性のハンドブック】

ハンドブック「働く女性のために」による制度等の周知は高く評価できる。男性労働者版の作成も視野に入れ、今後も広く活用されるよう正確な情報の周知を望む。

#### 【情報紙アルザ】

情報紙「アルザ」は紙面をリニューアルしたことにより読みやすくなり、働く女性のロールモデル<sup>※8</sup>の発信は高く評価できる。今後はタイムリーな情報提供と発行部数や配布場所の増を望む。

#### 【農業における取り組み】

第3次行動計画における、農業委員における女性委員の割合の目標である10%を早期に達成できたことは大いに評価できる。

農業普及のために、家族経営協定<sup>※9</sup>について、制度の周知徹底を積極的に進め、共同経営者としての地位や役割を明確にするとともに、女性が働きやすい環境整備が必要である。

#### 【女性の就業支援】

女性が意欲をもって継続的に就業できるよう、また、いったん離職してもライフスタイルにあわせて就業できるよう支援していくことが必要である。再就職支援講座は参加率が低いため、関係機関と連携を強化し、効果的な講座の検討を望む。

女性労働問題相談室においては、法や制度の改正に伴い、労働問題の対処法も複雑化している中、職場では相談しにくい問題を相談できる場所を設けていることを評価する。

※8 ロールモデル 自分にとって具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。

※9 家族経営協定 家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

## 目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### －仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

国においても「働き方改革」が重要施策のひとつに掲げられ、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要性はますます高まってきている。

新設した企業の表彰制度や啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進協議会での施策検討を通じ、より多くの企業に対する啓発を望む。

仕事と子育ての両立に欠かせない保育事業については、希望する園に入りやすいようきめ細やかな対応を行うとともに、早朝・延長・休日保育や、乳児・病児保育の利用は増加することが見込まれることから、子ども・子育て支援を地域のニーズに基づき総合的・計画的に行ってほしい。さらに、仕事と介護の両立についても、負担を軽減させるような事業を引き続き行っていただきたい。

#### 【男性の意識啓発】

アルザにいがたの「男性の生き方講座（子育て期）」は父親の意識改革のきっかけとなったことを評価する。同講座は参加者も多かったことから、妊娠・出産・育児や家事について知りたい・学びたいという男性の需要は大きいと考えられるため、今後もそのような学習機会を拡大してほしい。

また、今後増えるアクティブシニア<sup>※10</sup>の豊かなセカンドライフ<sup>※11</sup>に寄与するような事業がますます必要になってくる。認知症サポーター<sup>※12</sup>を養成するためのキャラバン・メイト<sup>※13</sup>を増やす事業など、地域活動への参加の意識醸成に効果的な事業を引き続き行ってほしい。

#### 【企業に向けて】

より多くの企業にワーク・ライフ・バランスの推進を啓発できるよう、「イクボス」の養成を推進し、ワーク・ライフ・バランス推進協議会を活用して情報提供や庁内外関係機関等との連携を密に図ってほしい。育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法などの制度の周知のみではなく、実際に制度を利用できる企業が増えるよう、更なる啓発を望む。

#### 【子育て支援策の充実】

保育付きの講座やセミナーは育児中の親たちにとって社会参加の一助になり、ストレス軽減にもつながる。保育者養成講座は、実態把握のうえ、保育者の更なる確保に努めてほしい。また、いろいろな悩みを抱えている子育て中の親にとって、子育てサークルは重要な活動である。ネットワーク作りをもっと広げていただきたい。

※10 アクティブシニア 定年退職したシニア世代のうち、趣味にまい進したり新しいことに意欲的に取り組んだり、旺盛な意欲を持つ人々。少子高齢社会の日本において、消費・生産の両方面において活躍する世代として注目されている。

※11 セカンドライフ（特に定年退職後の）第二の人生。

※12 認知症サポーター 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。

※13 キャラバン・メイト 認知症サポーターを養成する講座を開催し、講師役を務める人。キャラバン・メイトになるには、所定の研修を受講し登録する必要がある。

## 目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス<sup>※14</sup>／ライツ<sup>※15</sup>）」の尊重

性に関する正しい理解を浸透させるため、学校やアルザにいがた等で様々な取り組みが行われている。今後も、男女がライフステージに応じた課題に対応するための情報の提供を行い、相談体制を確立することで、性と生殖に関する健康と権利の尊重を推進していく必要がある。

### 【学校における教育】

学校においても家庭においても必要な性教育を学ぶ場があることは大事なことであり評価できる。

個人が将来のライフデザインを描き、希望が実現できるよう、性的マイノリティ<sup>※16</sup>などの多様な性のあり方や、思春期の子どもたちへの性犯罪などの問題、性感染症のことなど、学校等関係機関との情報交換、また家庭との連携を図りながら、正しい知識の啓発に取り組んでほしい。

### 【公民館等における学習機会の提供】

思春期家庭教育学級における思春期の子を持つ親への啓発は、ニーズもあり重要なことであった。継続講座などで仲間づくりの機会としたり、男性の参加を促し、男女それぞれの親の見方や役割などを話し合う場になるとよい。

### 【生涯にわたる健康づくりのための支援】

生涯にわたる健康づくりのための支援は、リプロダクティブ・ヘルスの重要な視点である。健康教育の回数や相談数・受診率の経年変化や相談内容を把握し、性別・年代別に系統的に整理して、より市民の健康に寄与する複数年度にわたる活動を計画的に行ってほしい。

### 【妊娠・出産等に関する健康支援】

性と生殖に関しては、男女が生きていくうえでともに考えなければならないことである。子どもが生まれる前からの取り組みが育児への意識を醸成するため、男性も妊娠、出産のことを知り、多くの父親が「安産教室」に参加するよう働きかけてほしい。

※14 リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康） 人間の生殖システム、その機能と（活動）過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること。

※15 リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利） 全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利のこと。

※16 性的マイノリティ 性的少数者のこと。同性愛者、両性愛者、生まれたときの性別と自認する性が違うトランスジェンダー（性同一性障害の当事者を含む）などが含まれる。

## 目標6 女性に対する暴力の根絶

### －DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

配偶者暴力相談支援センター（以下「DVセンター」）を中心としたDV（配偶者等からの暴力）被害者支援については、相談者に広く周知されてきており、全体として、これまでの取り組みの成果がみられる。しかし、DVは人権侵害、犯罪であるという意識は依然として低いため、一般市民の間にも正しい理解が深まるような啓発を継続的に推進し、DVを容認しない社会をつくることが重要である。

今後は、若年層へのデートDV<sup>※17</sup>教育を拡充するなど、DVを容認しない意識を育てるため、男女や子どもの人権尊重の教育を子どものころから行うことが必要である。

#### 【相談体制について】

啓発パンフレットを見かける場所も多くなり、DVセンターは相談者に広く周知され、必要な市民が利用できていると評価する。しかし、市民全体では相談窓口を知っている人の割合はまだ少なく、被害者を確実に相談窓口につなげられるよう、一層の周知・啓発が必要である。

#### 【若年者への啓発について】

将来を担う若年層への教育は重要である。デートDVセミナーの実施校を増やし、学校教諭に対しても指導を行ってほしい。また、DVに特化した人権教育を提案する。

#### 【ハラスメントについて】

セクシュアル・ハラスメントやいわゆるマタニティ・ハラスメント<sup>※18</sup>についての法令や相談窓口をハンドブックに掲載していることは評価できる。普段の何気ない言動が該当する可能性があることを確認、認識してもらえるよう、経営者と労働者の双方に向けた啓発活動に更なる工夫をお願いしたい。

※17 デートDV 配偶者、生活の本拠を共にする交際相手以外の交際相手からの暴力。

※18 マタニティ・ハラスメント 妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由として解雇・異動・減給・降格などの不利益な取り扱いをされることや、職場で受ける精神的・身体的なハラスメントのこと。

### (3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）

#### 目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

##### —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

施策の方向	評 価
<p>(1)男女共同参画推進のための意識啓発</p>	<p>市報にいがた・区役所だよりなどの広報紙や各種情報誌、ホームページなどを活用し、家庭や地域など広く一般市民に向けた広報・啓発を実施している。その他、市役所本庁舎の各種モニター、各区役所庁舎内での市政情報モニターや庁内放送なども含めたさまざまなメディアツールを活用し、機会を捉えて広報・啓発に努めている。</p> <p>広報・啓発においては、催し物などの開催案内を掲載するとともに、開催後には写真やイラストを使用しながら参加者の感想や内容などを紹介し、市民が興味を持ちやすい内容にすることで、さらなる意識啓発を図った。その際には、性差別につながる言葉や言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対語のない表現は使用しないなど、言葉遣いに配慮している。</p> <p>今後も引き続き、男女共同参画の推進に向けて、多様なメディアを活用し、効果的な啓発を行っていくことが必要である。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、各区における有効な啓発事業として定着してきている。裾野を広げようと小学生の親子を対象とした事業を新たに行ったほか、男性、中学生などターゲットをしばった事業、不特定多数に啓発する事業を行うなど、企画も多様化している。</p> <p>今後も、地域推進員と市との協働事業として、さまざまな事例を参考にしつつ、各区の実情に応じ、複数区の連携も視野に入れて、より多くの市民への啓発が図れるような企画の実施が必要である。</p> <p>保育者に対する啓発や学校における男女平等教育の推進は、次代を担う子どもたちに対する重要な啓発となるため、引き続き、取り組みを進めていくことが重要である。</p> <p>学校教育における男女平等教育パンフレットの活用率は対象となる全学年で100%を達成することができた。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとして、市長を議長とする男女共同参画推進会議の開催や、課長職を対象とした「イクボス研修会」の実施など、管理職への意識啓発を引き続き行った。</p> <p>また、新任職員研修、新任課長補佐研修、新任保育士研修、男性保育士研修などの機会に男女共同参画に関する研修を行った。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>社会通念や慣習・しきたりなどでは、性別による固定的な役割分担意識がまだ根強く残っており、「市男女共同参画に関する基礎調査」でも男女の地位の平等感が最も低くなっている。このことが男女共同参画社会を実現するうえで大きな障害となっている。男女の性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するためには、男女それぞれが置かれている状況を把握することが重要である。</p> <p>そのため、各種統計資料の分析と活用を引き続き行うとともに、社会制度・慣行等の見直しの材料となるジェンダー統計の作成を今後も進め、情報紙「アルザ」や市報にいがた、庁舎内やアルザにいがたでのパネル展示などを活用し、啓発を続けることが必要である。</p> <p>市の広報物などは発行部数も多く、言葉の使い方や表現についての影響が大きい。広報物の作成にあたっては、固定的役割分担意識を助長するような表現を使わないよう引き続き配慮することが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進</p>	<p>アルザにいがたの講座などで男性の多様な働き方や生き方を啓発したほか、男性専用の電話相談を行った。多様な働き方や生き方を認める意識が一過性のもので終わらないよう、引き続きの啓発が必要である。</p> <p>また、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備として、性別にかかわらず誰でも使用することができる多目的トイレにベビーシートやベビーキープを整備した。今後も改修などの機会をとらえて男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備を続ける必要がある。</p>

## 目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

### —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

施策の方向	評 価
<p>(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充</p>	<p>附属機関等の推薦母体となっている団体等へ働きかけるなど、市役所全体で取り組みを進めた結果、平成28年度は42.1%と、32年度の目標値45%に向けて着実に女性委員割合が上昇していることは評価できる。</p> <p>審議会等への女性委員の参画促進に対応するための具体的な対策である女性人材リストについては、新潟県と女性人材情報の共有化が図れるよう様式を変更し、登録者数の増加を図った。引き続き、委員として必要とされる専門的知識を持った人材の登録を増やす取り組みが必要である。</p> <p>市の女性職員の管理職等への登用については、市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、これまでに引き続き、性別によらない人材把握と処遇に努めるべきである。さらに、平成28年度に策定した「新潟市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき取り組みを進める必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進</p>	<p>女性の参画拡大に積極的な企業や団体などに入札において優遇措置を設けた。また、企業や地域で出前講座を開催し、啓発を行った。企業や団体、地域に対しての啓発は、庁内の連携を強化して引き続き行う必要がある。</p> <p>女性のエンパワーメントの推進に向け、これまでに引き続き、講座や講演会などの学習機会を提供していくことが必要である。</p> <p>また、学習により力を付けた女性が、学習に留まることなく、それぞれの分野へ参画していくよう促すことも必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3)防災における男女共同参画の推進</p>	<p>自主防災組織の編成例や避難所運営マニュアルなどの刊行物に男女共同参画の視点を取り入れ発行しているほか、避難所運営体制連絡会において毎年意識の啓発を行っている。地域防災に携わる役員は男性が多いため、このような地道な取り組みで男女共同参画の視点を啓発し続けることが必要である。</p>

### 目標3 働く場における男女共同参画の推進

#### —男女間格差の解消と就業支援—

施策の方向	評 価
<p>(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>雇用の分野において、男女が対等な立場で働くための法整備などが進んできたにもかかわらず、「市男女共同参画に関する基礎調査」で「職場における男女の地位の平等感」は「平等である」と回答したのは約2割にとどまり、相変わらず男性が優遇されていると感じている人が多い。</p> <p>家族形態や雇用・就業面における変化により、女性を取り巻く雇用状況は今なお厳しい状況にあるため、一人ひとりの状況に応じた多様な働き方ができることが必要である。</p> <p>女性をはじめ全ての人が働きがいと意欲をもち、安心して働くための法律や制度・相談窓口などを記載したハンドブック「働く女性のために」を毎年発行していることは、男女の均等な雇用の確保と啓発にとって大変有益である。よって、今後も適宜内容を見直していく中で、引き続き広く周知を行っていくことが重要である。</p> <p>男女共同参画推進センターでの各種講座の開催、雇用政策課が実施する賃金労働時間等実態調査や女性労働問題相談は、女性労働者自身が雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に対して知識を深め、相談窓口があるという安心感を持つ意味でも重要。引き続き取り組んでいく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援</p>	<p>女性の職業能力の開発機会提供のため、職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発を行ったほか、情報紙「アルザ」ではロールモデルとなる女性を紹介し、講座の開催を通じて働く女性のネットワークづくりを支援した。引き続き周知・啓発を行う必要がある。</p> <p>ハローワーク新潟との共催により開催している「マザーズ再就職支援セミナー」や女性再就職支援事業の座談会、男女共同参画推進センターで開催している講座は、女性の再就職に向けて非常に有益であるため、起業支援を含め、引き続き連携しながら取り組んでいく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3) 農業や自営業等における男女共同参画</p>	<p>地域の女性農業従事者を対象とした「女性セミナー」では、県内外での現地視察を行い、女性起業家・経営者や6次産業実践者の取り組みに直接触れたほか、受講生同士による意見・情報交換を行うなど、女性が積極的に経営や企画に参画していくための有意義な機会となったことは評価できる。今後は本事業を通して女性の起業や地域リーダーとして活躍する女性を増やすため、参加者数を増やす工夫が必要である。</p> <p>家族単位で農業を営む家族経営は、経営と生活の境目が明確でなく、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすいほか、女性は労働のほか家事・育児・介護等の負担をより多く担っている状況がある。女性が対等なパートナーとして主体的に経営に参画でき、意欲と能力を十分に発揮できる家族経営協定の締結は農業経営の改善だけでなく、男女共同参画社会実現の観点からも大変重要であることから、協定の普及・促進に向けた一層の啓発が必要である。</p>

## 目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

－仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

施策の方向	評 価
<p>(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発</p>	<p>「男性の育児休業取得促進事業奨励金」の職場内研修により、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスの推進が、個人だけではなく企業にとってもメリットとなることを啓発できた。また、「新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を組織し、経済界・労働団体との情報共有を行うことができた。</p> <p>「男性の育児休業取得促進事業奨励金」は、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の良いきっかけとなるため、さらに広報を図り、取り組みを進める必要がある。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、市自らが率先する必要があるため、管理職を対象に「イクボス研修会」を開催し、市長はじめ管理職全員が「イクボス宣言」を行ったほか、実際に育児休業を取得した男性職員のインタビューや制度について周知するなど育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めた結果、市職員の男性の育児休業取得率は6.0%と、目標の5%を達成した。しかし前年度の実績から低下したため、今後も引き続き、男女がともに仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を進める必要がある。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した企業への入札などによる優遇措置を整備したほか、平成28年度には表彰制度も創設した。これらの制度のほか、表彰企業の優れた取り組みなどを広く周知する必要がある。</p> <p>家庭生活や地域活動への男女共同参画の推進については、子の出産前から乳幼児期・学童期、定年退職期などのさまざまな時期に対応した講座を用意し、多角的にアプローチする工夫をしている。多様な講座の企画や働きかけを引き続き行っていく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>両立支援策に保育事業は不可欠なサービスであるため、保育園においては引き続き保育サービスの拡充と質の向上に努めてほしい。</p> <p>放課後児童クラブについては平成 27 年度の対象学年の拡大により、利用者が増加している。一人当たりの活動面積を確保するための施設整備や支援員の確保が引き続き必要である。</p> <p>各種介護サービスの実施や訪問指導、認知症サポーターの養成など介護に関するさまざまな事業を通し、一人でも多くの介護者の負担軽減が図られるよう、引き続き取り組んでいくことが必要である。</p> <p>子育てを地域で支える取り組みや、高齢者が住み慣れた地域でボランティア活動などを通じていきいきと暮らし続けることができる取り組みは重要であるため、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>ひとり親家庭等については、各種手当や助成、貸付などによる経済的支援のほか、就労支援、生活支援などの制度と、仲間づくりの場の提供などを組み合わせた総合的な支援を引き続き行う必要がある。</p>

## 目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

### －「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

施策の方向	評 価
<p>(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進</p>	<p>学校等における性教育に関する指導は、児童・生徒一人ひとりが互いの性を理解し尊重することを学ぶ大切な場であることから、発達段階に応じた指導を進める必要がある。また、教職員向けの性教育研修について、養護教諭のみならず、管理職やその他の教諭の三かも促す必要がある。</p> <p>公民館やアルザにいがたにおける講座の開催は、健康や性、こころの問題などについて理解を深めるよい学習の場であることから、引き続き、性に対する正しい知識と理解の普及を広く進める必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 生涯を通じた健康づくりの支援</p>	<p>生涯にわたる健康づくりのため、がんの早期発見・早期治療が重要となる。各種がん検診において、集団検診では、女性専用日や休日検診日を行ったほか、複数のがん検診を組み合わせた併設検診を拡充したことは評価できる。引き続き、受診率の向上に向けた取り組みが必要である。</p> <p>アルザにいがたの「女性のこころとからだ専門相談」は、悩みを抱える女性に認知されるよう、より周知を図る必要がある。</p> <p>各区に子育てほっとステーションを設置したほか、東・中央・西区にはマタニティナビゲーターを配置し、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の体制が整ったことは評価できる。今後はマタニティナビゲーターの全区配置を目指す必要がある。</p> <p>妊娠・出産等に関する安産教室や相談事業等では、男女ともに女性の健康と権利を尊重する考え方を理解してもらえようような啓発を今後も継続する必要がある。</p> <p>性感染症等への対策としてのエイズ相談・検査については、電話相談や出張検査を行うなど、相談・検査を受けやすい環境づくりを進めているとともに、予防行動がとれるよう性感染症について正しく知識を持ってもらうよう指導している。</p> <p>薬物乱用防止については、すべての中・高校で指導を実施するよう、より一層周知する必要がある。</p>

## 目標6 女性に対する暴力の根絶

### —DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

施策の方向	評 価
<p>(1) DV の根絶と DV 被害者への総合的な支援体制づくり</p> <p><u>新潟市配偶者からの暴力防止・被害者支援基本計画</u> (次ページ以降に掲載)</p>	
<p>(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進</p>	<p>市職員向けのセクシュアル・ハラスメント対策については、要綱改正により LGBT 等への配慮を行うとともに、ハラスメントの定義をより明確化した。</p> <p>市民向けの啓発はこれまでのリーフレットとハンドブックによる啓発に加えて、市ホームページへも情報を掲載し、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発を推進したことは評価できる。セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であるとの認識に立ち、防止に向けた啓発を、引き続き行っていく必要がある。</p> <p>新潟県の「性暴力被害者支援センターにいがた」開設にあわせ、アルザにいがたでは関連機関との連携方法などに関する講座を開催した。</p> <p>犯罪である性暴力の撲滅に向け、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にパープルリボンによる啓発を図ったほか、地域、学校、警察等と連携したさまざまな防犯活動を行っている。インターネットの普及により、性に関する情報が氾濫し、成人に限らず子どもが被害者となることから、啓発活動と防犯活動をより一層強化する必要がある。</p> <p>女性の被害防止や子どもを犯罪から守ることなどについての市民への意識啓発と社会環境の浄化が、性暴力を防止し、安全な環境づくりへと繋がることから、今後も、引き続き関係者と連携し、取り組む必要がある。</p>

施策の方向	評 価
〔1〕DV を容認しない社会づくりの推進	<p>配偶者暴力相談支援センター（以下「DV センター」という）は開設から5年目を迎え、DV 被害者支援の司令塔として役割を担っている。</p> <p>DV 防止の意識啓発の推進や DV 相談窓口の周知を図るため、リーフレットやカード等の配布先を増やし、市報等広報誌への掲載、市役所・区役所における啓発用パープルリボンツリーの掲示など、充実した広報に努めている。引き続きリーフレット等の配布先や他の周知方法について情報収集し、あらゆる機会を捉えた啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>DV が人権侵害であるという意識の醸成を図るため、高校生や大学生等を対象としたデート DV 防止セミナーは、毎年開催する学校が増加し、学校関係者に認知され定着してきている。</p> <p>教育委員会では、「子どもの権利条約パンフレット」等を小・中学校等へ配布し、授業で活用している。引き続き若年層に対する DV 防止の啓発や、男女の人権尊重の意識を高める教育・学習を推進し、より一層充実していく必要がある。</p>
〔2〕相談体制の充実	<p>個人情報の管理を徹底し、被害者が安心して相談できるようプライバシーに配慮した相談環境を整えている。DV センターと区役所に配置している女性相談員で連携を密にし、DV センターがバックアップすることでより良い相談体制の充実に努めている。</p> <p>また、毎月の事例検討会や研修会などにより相談員のスキルアップに努めた。</p> <p>市職員・民間支援団体を対象とした DV 相談窓口調整会議研修会を実施し、相談従事者の知識と技術向上、情報共有を図ることにより、連携体制の構築に取り組んでいる。</p> <p>今後も DV 被害者への二次的被害を与えないよう、窓口における適切な対応について研鑽を重ね、DV 被害者が安全に安心して相談できる体制づくりに努めていくことが肝要である。</p>
〔3〕DV 被害者の保護体制と自立支援の充実	<p>県女性福祉相談所や警察と連携し、一時保護につなぐまでの間、必要に応じて避難場所を提供するなど、DV 被害者の安全確保に向けた体制づくりを行っている。</p> <p>また、被害者の自立支援に必要な各種制度を活用できるよう、関係課と調整を行い、被害者の精神的負担の軽減や安全確保に努めている。</p> <p>DV センターと女性相談員がそのコーディネーター役を果たすことへの期待はより一層高まっている。</p> <p>今後も引き続き DV センター、女性相談員を中心に、関係機関が連携を図り、自立に向けた切れ目のない総合的な支援を行うことが必要である。</p> <p>県と連携して作成した「医療機関向け DV 発見・対応マニュアル副読本」を市内の全医療機関・歯科医院に配布し、DV 被害者の早期支援に向けて協力を呼びかけた。</p>

<p>〔４〕関係機関や民間支援団体との連携の強化</p>	<p>DV 被害者の抱える複雑多岐にわたる問題に対処するため、DV と関係の深い児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携は重要である。また被害者の支援においては、そのニーズに応じてきめ細かい支援を行う民間支援団体の役割は大変重要であり、民間支援団体との連携も不可欠である。</p> <p>現在、「DV 窓口調整会議」や既存のネットワークを通じて、関係機関や民間支援団体と連携が図られているが、これからもさらに連携を強化し、被害者支援を行っていく必要がある。</p>
------------------------------	---



## (4)事業所管課自己評価

( 第1次評価 )

体系別事業実施状況

# 体系別事業実施状況の見方

## ◎事業コード

### 施策体系別の具体的取組一覧

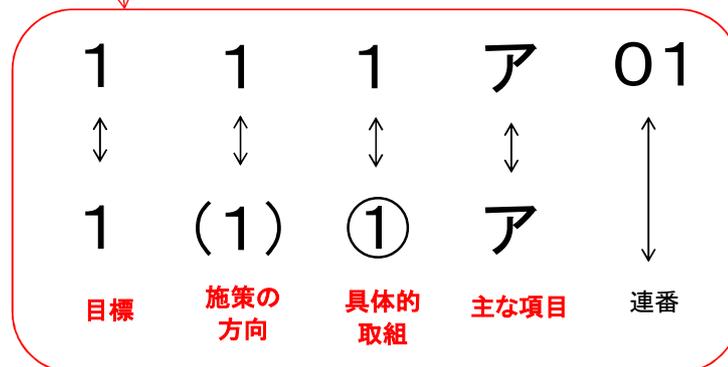
目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —	
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進	
ア	広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。
イ	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。
ウ	各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します。
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進	
ア	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます。
イ	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。
③ 職場における男女共同参画についての研修支援	
ア	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。
イ	市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。

- 第3次新潟市男女共同参画行動計画の「**目標**」を示します
- 上記の目標に基づいて実施する「**施策の方向**」を示します
- 上記の施策の方向に基づいて実施する「**具体的取組**」を示します
- 上記の具体的取組に係る「**主な項目**」を示します

※主な項目に基づいて実施する「**事業**」を下記の図①に表記した「01」から「03」のように連番で表示しています。

図①

事業コード	事業名	事業内容
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報媒体を通じた啓発
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報媒体を通じた啓発



## ◎「事業所管課の評価」(A～Dの4段階評価)

平成27年度の「**事業・取組内容**」の実績について、「**男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容**」をもとに5段階で自己評価。

- A: 十分な効果があった (十分に貢献した)
- B: 一定の効果があった (貢献した)
- C: あまり効果がなかった (あまり貢献できなかった)
- D: ほとんど効果がなかった (ほとんど貢献できなかった)
- E: 事業を実施しなかった

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
1	111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	広報課	<p>【事業内容】 市報にいがたなど、市の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画に関する記事を掲載し、家庭や地域等への男女共同参画の理解促進を図る。</p>	市民	256,535	市報にいがた・区役所だより発行事業全体額
2	111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 情報紙アルザやホームページなどの広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 市報、ウェブサイト、チラシ、情報紙アルザ等の媒体を活用し、講座やアルザフォーラムなどアルザにいがたの事業開催等の情報や男女共同参画を啓発する記事を掲載する。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
3	111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	北区地域課	<p>【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。</p>	市民	5,877	区役所だより発行事業全体額
4	111704	男女平等・男女共同参画についての広報活動	東区地域課	<p>【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。</p>	市民	7,267	区役所だより発行事業全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>市報にいがたに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進・企業に専門家を派遣(4/17)</li> <li>・本市・政令市「イクボス宣言」(6/12)</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進事業所の募集(10/9)</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」の実施(11/6)</li> <li>・子育て世代の夫婦向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー(11/13)</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進 基調講演・事業所表彰(12/25)</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進 事業所表彰・連載(2/26)(3/12)(3/19)</li> </ul> <p>上記のほか、審議会や講座、相談などは随時掲載した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の参画拡大を図るため、各種講座や座談会などの開催記事を随時掲載した。</li> <li>・多くの市民に、男女共同参画に関する催し物などに関心をもってもらえるよう、掲載時期に配慮した。</li> <li>・性差別につながる言葉、言い回し、女性を特別視する表現や男性側に対語のない表現は使用しないなど、男女の固定的役割分担意識を助長することのないよう配慮した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性別、年齢、障がいの有無、国籍など、多様な受け手を意識し、共感が得られるような表現心がける。</li> </ul>	A	引き続き、表現等配慮しながら男女共同参画について啓発する記事を掲載する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルザにいがた主催講座13講座/市報、ウェブサイト、チラシで広報</li> <li>・アルザフォーラム(基調講演、分科会、ワークショップ 他/市報、ウェブサイト、ポスター、チラシ、で広報</li> <li>・情報紙アルザ発行/年4回/各回1,000部</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アルザにいがたの男女共同参画事業に多くの市民の関心を引き出し、参加につながるよう市報やウェブサイト、チラシ等による広報を行うとともに、情報紙による男女共同参画への理解を深め意識啓発につとめた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代に向けた広報と啓発活動の検討。</li> </ul>	A	引き続き、男女共同参画を推進するため積極的に情報発信する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載するとともに、開催後の参加者の感想や事業内容などを紹介した。</li> <li>・参加者のアンケートにおいて、現代社会における男女のあり方についての問題点など振り返りを行い、広報活動に活かした。</li> <li>・区役所だよりの発行にあたっては、内容について、ジェンダー的な偏りがないよう留意した。</li> <li>・市政情報モニターや庁内アナウンスにより男女共同参画推進週間の啓発を行った。</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を行った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、市民向けのほか庁内でのPRや講座・研修の拡大が必要。</li> </ul>	A	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう言葉の表現や内容に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所だよりに次の記事を掲載した。</li> <li>・地域推進員企画事業参加者募集記事(1/15号)</li> <li>・地域推進員企画事業開催報告記事(3/5号)</li> </ul> <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/16~6/30)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い世代に向けた、継続的な広報活動の実施。</li> </ul>	A	男女の固定的な役割分担意識に捉われないよう言葉の表現や内容に配慮しながら、幅広い世代へ向けた広報・啓発活動を実施する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
5	111705	男女平等・男女共同参画についての広報活動	中央区地域課	<p>【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。</p>	市民	11,339	区役所だより発行費全体
6	111706	男女平等・男女共同参画についての広報活動	江南区地域課	<p>【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。</p>	市民	6,193	区役所だより発行事業全体
7	111707	男女平等・男女共同参画についての広報活動	秋葉区地域課	<p>【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。</p>	市民	6,341	区役所だより発行事業全体額
8	111708	男女平等・男女共同参画についての広報活動	南区地域課	<p>【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。</p>	市民	5,131	区役所だより発行事業全体額
9	111709	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西区地域課	<p>【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。</p>	市民	9,382	区役所だより発行事業全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミサポ会員募集(4/3号、5/1号、6/5号、7/3号、8/7号、9/4号、10/2号、11/6号、12/4号、1/1号、号、2/5号、3/5号)</li> <li>・男の料理教室(4/3号、4/17号)</li> <li>・LGBT電話法律相談(6/19号)</li> <li>・24時間DVホットライン(7/17号、12/4号)</li> <li>・ファミサポ「自宅で子育て支援してみませんか」(10/16号)</li> <li>・アルザフォーラム関連事業(11/6号)</li> <li>・県女性財団講演会「女性活躍推進への道」(12/4号)</li> <li>・24時間DVホットライン(7/17号、12/4号)</li> <li>・親子で学ぶ男女共同参画(12/18号)</li> <li>・県女性財団の講座(1/15号)</li> <li>・県女性センター講座「働き方を考える」(2/5号)</li> </ul> <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/16～6/30)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画に関する情報を優先して中央区役所だよりに掲載することにより、区民の意識向上に寄与した。 アルザフォーラムのワークショップなどの広報にも貢献した。</p> <p>【課題】 より広い対象の区民に興味を持ってもらえるように、内容を検討する。</p>	A	<p>継続して行動計画の目標に配慮した記事の掲載を行う。</p>
<p>区役所だよりに男女共同参画の特集記事を掲載した。(11/6号)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画週間」に合わせ、市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</li> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」には文化会館をパープルカラーにライトアップし、市報、新潟日報、内閣府のホームページにも掲載された。</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報啓発活動の実施。</p>	A	<p>男女共同参画行動計画で設定した目標に沿って、継続した取組みを行う。</p>
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員企画事業(1/15号)</li> </ul> <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23～6/29)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する周知をさらに積極的に行うとともに、情報の発信に際して、男女の固定的役割分担意識を助長するような表現をしないように配慮する。</p>	A	<p>男女の固定的な役割分担意識にとらわれないよう表現方法に配慮する。</p>
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進員企画事業「男の料理教室」(10/16号) ※11月5日開催 募集人数15人 参加人数19人 参加率126.6%</li> <li>・地域推進員企画事業「男の料理教室」(1/15号) ※2月12日開催 募集人数16人 参加人数15人 参加率93.7%</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する周知を積極的に行っていく必要がある。</p>	A	<p>男女の固定的な役割分担等にとらわれないよう言葉の表現や内容に注意し、より一層の男女共同参画社会への周知に努める。</p>
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西区男女共同参画地域推進員企画事業「女性の作曲家、何人知ってる？レクチャー&amp;コンサート」参加募集記事掲載(2/5号)</li> <li>・DV防止啓発記事掲載(2/19号)</li> </ul> <p>庁内放送を行い、広報・啓発活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間(6/23～29)</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。また、西区役所だよりの発行に当たっては内容(文章、写真、イラスト)についてジェンダー的な偏りが生じないよう配慮した。</p> <p>【課題】 男女の固定的な役割分担意識にとらわれないような紙面づくりを行う。また、事業などの告知のみならず、男女共同参画そのものを記事として取り上げる。</p>	A	<p>男女の固定的な役割分担意識にとらわれないよう表現方法に配慮する。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
10	111710	男女平等・男女共同参画についての広報活動	西蒲区地域課	<p>【事業内容】 区役所だよりなど、区の広報媒体を通じて男女共同参画について啓発する。</p> <p>【取組内容】 区役所だよりや市政情報モニターなどを活用して、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。</p>	市民	5,273	区役所だより発行事業全体額
11	111401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>区役所だよりに次の記事を掲載した。 ・地域推進員企画事業(10/16号)</p> <p>市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を実施した。 ・男女共同参画週間(6/23～6/29)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 広報・啓発活動を通じて男女共同参画への意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 男女共同参画に関する周知をさらに積極的に行いたい。</p>	A	事業の開催案内だけでなく、実施報告や男女共同参画の意義なども掲載し、さらなる意識啓発に努める。
<p>■女性の生き方講座1「ママのお困りごとにせまる」～子育てから始まる新たな悩みを解決!～ ◆6/17(金)/夫とどう付き合う?/募集人数30人/参加人数23人/参加率77% ◆7/1(金)/ゲーム機とどう付き合う?/募集人数30人/参加人数19人/参加率63% ◆7/8(金)/ママ友とどう付き合う?/募集人数30人/参加人数18人/参加率60%</p> <p>■女性の生き方講座2「ストレスとうまく付き合おう!」～心の不安・体の不安～ ◆10/13(木)/もっと知ろう、女性の体と権利/募集人数20人/参加人数13人/参加率65% ◆10/20(木)/もっと知ろう、心のメカニズム～どうしてモヤモヤするんだろう?～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% ◆11/1(火)/もっと知ろう、よりよい答えの見つけ方～自分で選んでいいの?～/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%</p> <p>■働く女性の生き方講座「輝こう!働きWoman～マネー&amp;マインド～」 ◆2/25(土)/マネー編～ライフプランから見えてくる今とこれから～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% ◆3/4(土)/マインド編～このイライラはどこから?心と対話してみよう～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%</p> <p>■男性の生き方講座(子育て期)Mens' Labo(メンズラボ)「～父力UP大作戦～」 ◆7/2(土)/希望の男女共同参画～パパと呼ばれる意味について～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75% ◆7/10(日)/男性の育児休業取得促進シンポジウム「パパ芸人 コロコロ田中のほんわか子育て」/募集人数20人/参加人数29人/参加率145% ◆7/16(土)/自分流家事・育児をカスタマイズ～パパはもともと特別なオンリーワン～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画推進の拠点施設として各種講座及びフォーラムを開催し、男女共同参画に関する学習機会の充実に努め意識啓発を行った。</p> <p>【課題】 参加者の興味・関心を引き、参加に繋がる男女共同参画の視点での企画と広報の検討。</p>	A	男女共同参画への理解を深め、意識啓発と行動につながるための事業を開催する。
<p>■男性の生き方講座(定年期)「定年後の豊かな暮らし～生活力を向上させるための術2選～」 ◆1/21(土)/豊かな人間関係を築く術～新たな居場所、新たな出会いを育むために大切なこと～/募集人数30人/参加人数35人/参加率117% ◆1/28(土)/できるオヤジの身だしなみ術～プロから学ぶ洗濯・アイロン・ボタン付け～/募集人数30人/参加人数30人/参加率100%</p>			

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
11	111401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供(続き)	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■ジェンダーで社会を考える講座「幸せの追求～親と子、そして戦争～」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆2/5(日)/生殖を巡る法規と現状/募集人数30人/参加人数23人/参加率77%</li> <li>◆2/12(日)本当の子どもの権利とは何か～精子提供から生まれた私の立場～/募集人数30人/参加人数21人/参加率70%</li> <li>◆2/19(日)/民主主義から生まれたヒトラーの独裁体制～ドイツ人女性の視点から考える～/募集人数30人/参加人数29人/参加率97%</li> </ul> <p>■再就職支援講座「再就職応援セミナー ～わたしがわたしらしく働くために～」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆10/6(木)再就職の不安を自己分析/募集人数20人/参加人数8人/参加率40%</li> <li>◆10/12(水)/一歩踏み出すためのヒント/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%</li> <li>◆10/19(水)/これからの人生をデザインする/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%</li> </ul> <p>■保育者養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆9/9(金)/オリエンテーション・講座の一時保育/募集人数34人/参加人数32人/参加率94%</li> <li>◆9/15(木)/保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</li> <li>◆9/23(金)/男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援・保育室について「私と保育室」/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</li> <li>◆9/30(金)/保育室の安全管理/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</li> <li>◆10/7(金)/保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数34人/参加人数32人/参加率94%</li> <li>◆9月から12月/保育実習/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</li> </ul> <p>■相談室連携講座1「自己尊重トレーニング(SET)講座～わたしを大切にするために～」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆5/24(火)/わたしを知ろう/募集人数15人/参加人数13人/参加率87%</li> <li>◆5/31(火)/「わたしの気持ちを探そう 1」「わたし」の感情をとらえる・自己史グラフの作成/募集人数15人/参加人数11人/参加率73%</li> <li>◆6/7(火)/わたしの気持ちを探そう 2/募集人数15人/参加人数14人/参加率93%</li> <li>◆6/14(火)/わたし再発見 1/募集人数15人/参加人数12人/参加率80%</li> <li>◆6/21(火)/わたし再発見 2/募集人数15人/参加人数12人/参加率80%</li> <li>◆6/28(火)/のびやかなわたしへのステップ 1/募集人数15人/参加人数11人/参加率73%</li> <li>◆7/5(火)/のびやかなわたしへのステップ 2/募集人数15人/参加人数10人/参加率67%</li> <li>◆7/12(火)「未知なるわたしへのステップ」自己尊重練習/クロージング/募集人数15人/参加人数11人/参加率73%</li> </ul>			

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
11	111401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供(続き)	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■相談室連携講座2自己表現トレーニング(AT)講座～より豊かな関係をめざして～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆10/13(木)/自己表現トレーニングって？/募集人数15人/参加人数12人/参加率80%</li> <li>◆10/20(木)/自分を守るころの憲章/募集人数15人/参加人数11人/参加率73%</li> <li>◆10/27(木)/自己表現トレーニングの目指すところとは…/募集人数15人/参加人数10人/参加率67%</li> <li>◆11/10(木)自分を変える、関係を変える1/募集人数15人/参加人数8人/参加率53%</li> <li>◆11/17(木)/自分を変える、関係を変える2/募集人数15人/参加人数10人/参加率67%</li> <li>◆11/24(木)/自分を変える、関係を変える3/募集人数15人/参加人数7人/参加率47%</li> <li>◆12/1(木)/関係を育てるコミュニケーションとは…/募集人数15人/参加人数8人/参加率53%</li> <li>◆12/8(木)/より豊かな関係を目指して…/募集人数15人/参加人数10人/参加率67%</li> </ul> <p>■男女共同参画講座(上映会)アルザdeシネマ「ユマニチュード - 優しさを伝えるケア技術」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆6/3(金)/募集人数30人/参加人数28人/参加率93%</li> <li>◆6/4(土)/募集人数30人/参加人数35人/参加率117%</li> </ul> <p>■男女共同参画講座「人が集まる講座の企画と広報 ～たった1日で学べる！目からウロコの裏ワザを伝授します～」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆2/10(金)/募集人数20人/参加人数22人/参加率110%</li> </ul> <p>■相談に携わる方のための講座 性暴力被害からの回復に向けて ～京都SARA(サラ)の取り組み～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆9/24(土)/募集人数50人/参加人数58人/参加率116%</li> </ul>			

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
11	111401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供(続き)	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男女共同参画に関する学習機会の拡大を図る</p> <p>【取組内容】 男女共同参画推進のための学習の場を提供する。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
12	111402	人権講座	公民館	<p>【事業内容】 「人権と差別」について、日本人の人権感覚を探りながら、人権に関する認識を深め、差別のない明るい社会の構築に向け、身近な問題を考える。</p> <p>【取組内容】 身近な問題から人権について学ぶ講座を実施し、市民の人権意識の啓発を進める。</p>	市民	9,084	公民館事業費全体
13	111403	女性セミナー	公民館	<p>【事業内容】 男女共同参画社会をつくるため、女性がかかえている問題を見つめ直し、女性も男性も自分らしく生きるためにはどうすればよいかを考える機会とする。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画社会の視点から女性の人権や生き方を考える講座を実施</p>	市民	9,084	公民館事業費全体
14	111404	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。</p> <p>【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募し、審査により決定し、市と協働で実施する。</p>	市民・企業	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■アルザフォーラムの開催/参加者数1,495人/開催期間11月12日(土)~20日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演/深澤真紀(コラムニスト・淑徳大学客員教授)『「自分をすり減らさない「ほどほど」の生き方』</li> <li>・分科会1/なみだをこえて~リベンジポルノ被害者支援~</li> <li>・分科会2/私は一体、どこにいるの?~性自認、性的指向、LGBT~</li> <li>・協賛事業2団体</li> <li>・ワークショップ21企画</li> <li>・喫茶コーナー、写真展、人権擁護委員パネル展示、新潟市行政相談員協議会パネル展示を開催</li> </ul> <p>■働く母親を応援する、男性・子どもの生活自立支援事業「パパと子の料理教室 ビギナーズ」</p> <p>◆6/11(土)/調理実習/募集人数父子20組/参加人数40人/参加率100%</p>			
<p>いじめ問題や発達障がい等を理解する講座や講演会を実施し、人権について学ぶ機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施館数:8館(全地区公民館25館中)</li> <li>・延べ参加者数:1,752人</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 年代や性別を問わず関心を持っていただけるよう、実生活に即した身近な人権問題を多様な視点で取り上げた。</p> <p>【課題】 人権に対する意識の向上</p>	A	<p>様々な人権問題に関心を持ってもらい、身近にある問題という意識をより多くの方に学習してもらえるようプログラム作りに配慮する。</p>
<p>家事・育児・仕事など女性が抱えている問題や生き方について考える講座を通して、女性の人権について学ぶ機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施館数:7館(全地区公民館25館中)</li> <li>・延べ参加者数:462人</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民を交えた企画会議を実施し、関心の高いテーマを取り上げた。また、子育て中の女性が参加しやすいように、保育付で実施した。</p> <p>【課題】 参加環境の整備とプログラム内容の充実</p>	A	<p>保育の実施や女性が身近に抱える問題を取り上げ、女性が参加しやすい講座づくりを行う。</p>
<p>■「私の生(いのち)はわたしのもの」上映会及びワークショップ/委託先:NPO法人女のスペース・にいがた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆11/26(土)/東区プラザ/募集人数40人/参加者数17人/参加率43%</li> <li>◆1/28(土)/新潟ふれ愛プラザ/募集人数30人/参加者数23人/参加率77%</li> <li>◆2/4(土)/北区文化会館/募集人数20人/参加者数24人/参加率120%</li> </ul> <p>■ワーク・ライフ・バランス推進事業~女性の活躍とイクメン、イクボスの推進~/委託先:一般社団法人クラウドライフズ・ジャパン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ワーク・ライフ・バランス&amp;テレワークで!実現できる共育・人材・職場づくり/募集人数36人/参加者9人/参加率25%</li> <li>◆全員女性の会社社長に聞く!女性が活躍する職場の3つの秘訣/募集人数36人/参加者数10人/参加率28%</li> <li>◆なぜかチームのパフォーマンスがあがる!職場づくりセミナー&amp;ワークショップ/募集人数36名/参加者8人/参加率22%</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民団体の活力を活かし、市民や企業に向けた男女共同参画の意識啓発が行えた。</p> <p>【課題】 進行管理で集客状況を把握し、集客に向けた工夫をさせること。集客に向けた協力をすること。</p>	B	<p>各市民団体の強みを活かした事業を実施し、市民の活力により男女共同参画社会の裾野を拡大する。</p>

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
14	111404	新潟市男女共同参画市民団体協働事業(続き)	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現を目指し、団体・グループと協働で事業を実施する。  【取組内容】 市民活力による市民への啓発活動を実施するため、事業を公募し、審査により決定し、市と協働で実施する。	市民・企業	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料
15	111401	地域推進員による男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課・区地域課	【事業内容】 全市および各区で啓発事業を実施する。  【取組内容】 各区役所と連携しながら事業を実施し、地域における男女共同参画を推進する。	市民	1,181	市民への意識啓発事業全体額

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

16	112701	保育園の保育者に対する啓発	保育課	【事業内容】 乳幼児期からの男女共同参画意識の啓発を目的とした園内研修を行う。  【取組内容】 各保育園で、子どもの発達についての理解をし、性別などによる固定的な意識をもつことがないよう園内研修を実施する。	保育園の保育者		
17	112702	男女平等教育パンフレットを活用した男女平等教育の推進	学校支援課	【事業内容】 小学校3年生・6年生用、中学校2年生用の男女平等教育パンフレットを計画的に活用し、授業の実践をとおして男女平等教育を推進する。  【取組内容】 市立全小中学校・特別支援学校・中等教育学校に学習資料と活用の手引きを配付し、年間指導計画への位置付け、学習資料の活用、保護者への啓発を行う。	小学校3年生・6年生、中学校2年生	20	平成28年度からデータ配信とし、冊子印刷費用をpushした。

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■人生なぜか上手いく アンガーマネジメント習得講座/委託先:Father "H" Family</p> <p>◆アンガーマネジメントで業績UP【職場編】/募集人数50人/参加者数56人/参加率112%</p> <p>◆アンガーマネジメントで家庭円満【家庭編】/募集人数50人/参加者47人/参加率94%</p> <p>◆アンガーマネジメントスキルアップ講座/募集人数50人/参加者数41人/参加率82%</p>			
<p>各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し、啓発事業を実施。</p> <p>・男性の料理教室:北区(募集20人、参加21人、参加率105%)、秋葉区(募集20人、参加19人、参加率95.0%)、南区1(募集15人、参加19人、参加率126.7%)、南区2(募集16人、参加15人、参加率93.8%)</p> <p>・講演会:東区(定員250人、120人参加、参加率48%)</p> <p>・小学校PTA行事での座談会「親子で実践!男女共同参画」(6年生と保護者計32人参加)</p> <p>・中学校での講演会:江南区(3年生92人参加。終了後に生徒数名で座談会を実施)</p> <p>・男女共同参画週間街頭キャンペーン:東区、江南区(アスパークまつり、チラシ300枚配布)</p> <p>・区役所だよりを使った男女共同参画の周知:江南区・講演会&amp;コンサート:西区(定員180人、143人参加、参加率79.4%)</p> <p>・草刈機の使い方講座:西蒲区(募集20人、参加19人、参加率95%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>一般市民向けのほか、児童や生徒向けの講座を開催したほか、テーマに関係のあるコンサート付きの講座を開催するなど、様々な切り口で多世代に男女共同参画の大切さを啓発した。</p> <p>また、男性の家事等への参画促進を図るため、日常生活に不可欠な料理という身近なテーマから参加してもらい啓発につなげた。</p> <p>その他、街頭でのキャンペーンや区役所だよりを使った周知など、多様な方へ啓発できるような取り組みも行った。</p> <p>【課題】</p> <p>毎年同じ事業内容になっている区もあるもので、より多くの市民へ啓発を図れるよう事業内容の検討が必要。</p> <p>また、学校を対象とした事業では、他の学校でも実施できるよう働きかけていきたい。</p>	B	男女共同参画の視点を見失わず、地域の実情に応じた事業を引き続き企画する。
<p>園内研修を活用し、性別や性差などへの理解を図り、啓発を行った。</p> <p>保育を行う中で、性別による役割分担や固定的な意識をもつ中での言葉掛けに配慮するように実践した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>ジェンダー教育の認知度は高まった。</p> <p>【課題】</p> <p>定期的な園内研修の実施</p>	A	引き続き、園内研修、保育を行う上での言葉掛けへの配慮を行う。
<p>6月に市立全小中学校・特別支援学校・中等教育学校に学習資料と活用の手引きを配付し、年間指導計画への位置づけ・学習資料の活用・保護者への啓発について通知した。</p> <p>&lt;学習資料の活用率&gt;</p> <p>小学校3年生用 100%</p> <p>小学校6年生用 100%</p> <p>中学校2年生用 100%</p> <p>&lt;年間計画への位置付け&gt;</p> <p>小学校 100%</p> <p>中学校 100%</p> <p>&lt;保護者への啓発&gt;</p> <p>小学校 72%</p> <p>中学校 36%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>学習資料を活用し、性による固定的な役割分担をしないことや職業選択の幅を広げることについて具体的な例を通して学ばせることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>活用率や年間指導計画の位置付けは高い。保護者への啓発を進めるために、学習資料に保護者へのメッセージを掲載するなど、活用を促進していく。</p>	A	男女共同参画に関する教職員の理解を深め、年間指導計画に位置付けた学習資料の活用や保護者への啓発に向けた校内推進体制づくり等について研修し、自校における男女平等教育の推進を図る。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
18	112703	男女平等教育推進研究会	学校支援課	【事業内容】 市立学校における男女平等教育の内容・指導の在り方等について研究協議を行い、男女平等教育の推進に資する  【取組内容】 男女平等教育推進研究会を開催し、学校教育における男女平等教育の推進について方策を検討する。	学校・男女共同参画関係機関を代表する委員	20	
19	112401	キャリア教育推進事業	学校支援課	【事業内容】 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進する  【取組内容】 校長会などで指導・助言を行う。	教職員	0	

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

20	113701	出前講座による男女共同参画についての啓発事業	男女共同参画課	【事業内容】 企業等への出前講座を実施し男女共同参画についての意識啓発を図る。  【取組内容】 各企業に男女共同参画社会の重要性を認識してもらい、主体的に取り組んでもらえるよう啓発を行う。	事業主・雇用者	4,961	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
21	113401	男女共同参画に関する情報提供による意識啓発	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進会議を開催し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進する。  【取組内容】 市職員に対して男女共同参画に関する一層の意識の醸成を図る。	市職員	99	職員への意識啓発事業全体額
22	113402	職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	人事課・保育課	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う。  【取組内容】 職員研修で男女共同参画の講座を実施する。	市職員	0	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
平成28年7月19日および平成29年2月13日に、男女平等教育推進研究会を開催し、男女平等教育学習資料の内容や学校での活用のあり方などの検討を行い、次年度への方向について協議した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 学習資料の活用の仕方、年間計画への位置付けなど、各学校の発表や情報交換によって、推進の仕方を共有することができた。 <b>【課題】</b> 現在毎年本研究会で学習資料の見直しを行っている。イラスト等も含め、現状に合った内容への改正を検討していく必要がある。	A	第3次新潟市男女共同参画行動計画の指標が達成できるよう、継続的に働きかけていく。
小・中学校長会等において、男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の推進について指導・助言を行った。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 男女共同参画の視点からキャリア教育の全体計画を見直し、改善することができた。 <b>【課題】</b> 男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の全体計画の見直し、改善の継続。	B	男女共同参画の視点を踏まえ、基礎的・汎用的能力を育成し、子どもの主体的な学習態度の形成を図るキャリア教育を推進することが大切である。
男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催し、事業主や労働者に理解を深めてもらう場とした。(実施事業所:13事業所)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 事業主に積極的に研修会に参加してもらい企業における男女共同参画の重要性を再認識してもらうことで、事業所全体に男女共同参画の意識が浸透するよう配慮した。 <b>【課題】</b> 2回目以降の申請が増えてきたが、裾野を広げ、社会全体で男性の育児休業を認める意識の醸成も必要。新規事業所の開拓が課題。	B	引き続き、事業を通して男性の育児休業取得の向上と男女共同参画の推進を図っていく。
男女共同参画についての研修会を開催し、管理職から意識の啓発を行い、その研修内容を組織内に周知させた。 対象:本庁各所属、区役所地域課・総務課の課長(新任または前回未受講者)または課長補佐 期日:7/1 参加者:108人 講師:川島高之さん(NPO法人コチカラ・ニッポン代表) テーマ:「これから求められる管理職～イクボス～」	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 研修会では、管理職として「イクボス」を理解し、さらに、管理職として何をなすべきなのかなどについて説明いただき、管理職の意識啓発を図ることができた。 <b>【課題】</b> 市役所が率先して男女共同参画を推進していくため、引き続き啓発を行う必要がある。	B	引き続き、管理職からの啓発事業を通して市職員に広く男女共同参画の推進を図っていく。
下記の機会に男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施 (1)新任職員研修(人事課) ・参加者…136名 (2)新任課長補佐研修(人事課) ・参加者…75名 (3)新任保育士研修(保育課) ・参加者…61名 (4)男性保育士研修(保育課) ・参加者…37名(私立保育園を含む)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。 <b>【課題】</b> 男女共同参画の推進により目指す社会について確認し、本市の取り組みを知った上で、それぞれの仕事の中でどう生かしていくかまで到達できる研修の企画。	A	効果をより高めるための、研修後アンケートの分析および活用。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
23	113403	職員研修の中での男女共同参画についての講座の開催	公民館	【事業内容】 職員に対して、男女共同参画についての研修を行う。  【取組内容】 公民館職員を対象とした研修の中で、男女共同参画について学習する機会を設ける。	市職員	9,084	公民館事業費全体

④ 地域リーダーの育成

24	114701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 地域で男女共同参画を推進する地域リーダーを育成するための講座の開催などを行う。  【取組内容】 講座や講演会の開催により、男女共同参画の意識啓発を図り、地域で男女共同参画を推進する地域リーダーを育成する。	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
25	114401	男女共同参画を推進する団体・グループの活動支援	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、団体・グループの活動の場を提供し、お互いの情報交換の場をつくる。  【取組内容】 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」において、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	団体・グループ	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

26	115701	関係資料の収集・提供	男女共同参画課	【事業内容】 世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報を収集・提供し、国際社会の動向についての理解促進を図る。  【取組内容】 男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供を行う。	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
27	115401	外国語情報紙発行(国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 英語・中国語・韓国語・ロシア語による生活情報紙を発行する。  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国籍市民	359	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>公民館新任職員研修【実践編】において男女共同参画に対する意識啓発の研修を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 公民館新任職員に対して男女共同参画の意識啓発を図ることで、男女共同参画を意識した講座企画や運営を行うことができた。</p> <p>【課題】 公民館職員に対して、引き続き職員研修等の場を活用して男女共同参画について研修を行う必要がある</p>	A	公民館新任職員対象の研修に限らず、継続的に男女共同参画についての研修を行う必要がある。
<p>■男女共同参画講座「人が集まる講座の企画と広報 ～たった1日で学べる！目からウロコの裏ワザを伝授します～」 ◆2/10(金)/募集人数20人/参加人数22人/参加率110%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の現状について理解を深め市民に男女共同参画を正しく伝え理解して行動に繋げてもらうためにはどのような工夫や注意が必要なのかをワーク形式で考える講座を実施し、男女共同参画を推進する人材を育成した。</p> <p>【課題】 講座の開催時期の検討。</p>	A	引き続き、地域で男女共同参画を推進するリーダーを育成する講座を開催する。
<p>■登録団体交流会 第1回 7/7(木) 参加:25団体、24人 第2回 2/26(日) 参加:39団体、45人</p> <p>■活動の場を提供 アルザフォーラム2016でワークショップ参加団体を募集し、活動の発表をする場を提供した。21団体が参加。</p> <p>■各種情報を提供 ・登録団体一覧をウェブサイトに掲載 ・登録団体が作成したPRポスターを館内に掲示</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 登録団体交流会を開催し、団体間のネットワークづくりと活動の支援を行った。 アルザフォーラムでは、ワークショップを募集し、日頃の活動の成果を発表できる場を提供した。</p> <p>【課題】 アルザフォーラムにも、登録団体交流会にも参加しない団体への参加を呼び掛け。</p>	A	引き続き、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。
<p>一般向けから研究者向けまで、女性問題に関する図書・資料の収集や各種行政資料の配架を行った。講座やフォーラムなどの開催時にそのテーマに合った資料を整理し、参加者に情報提供した。全国の女性センターの情報紙等を収集し、情報提供した。 ・蔵書数 18,409冊 ・年間貸出冊数 4,980冊</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座開催時に関連する図書の紹介や、市内図書館のオンライン化について説明や新書案内を館内掲示するなど利用促進に努めた。</p> <p>【課題】 情報紙アルザで図書を紹介する等、さらに情報図書室の認知度を高めていく。</p>	A	引き続き、男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供を行う。関係団体に、資料の収集について協力を依頼する。
<p>外国籍市民向けに、事業案内や行政機関からの日常生活等に関する情報等を掲載し、情報提供を行った。 「Niigata English Journal」(英語)550部、「柳都漫興」(中国語)650部、「ハヌルタリ」(韓国語)380部、「新潟セドゴーニャ」(ロシア語)330部を毎月発行。なお、フランス語版はフランス語圏からの在住者がわずかなので休刊。 また、ブログ、日本語情報紙「かけはし」による情報発信も行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 創刊以来、区役所、公民館、図書館をはじめ市内の大学、専門学校、外国人個人宛など計133か所に送付している。また、ブログやメルマガでも配信し、外国人に行き届くよう努めている。「かけはし」は、やさしい日本語や「るび」使用に配慮している。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点を踏まえた情報提供であったかのチェック。</p>	B	男女共同参画の視点を踏まえた情報提供のあり方についての情報収集や検討。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
28	115402	相談窓口の開設 (国際交流協会事業)	国際課(国際 交流協会)	【事業内容】 外国人市民等が日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口を開設した。  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国人市民	42	

(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

① 男女共同参画に関する調査、情報の収集、提供

29	121701	男女共同参画に関する基礎調査	男女共同参画課	【事業内容】 市民の意識と実態を調査し、男女共同参画に関する計画や具体的施策の立案、事業評価指標等の資料とする。  【取組内容】 男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査し、次期男女共同参画行動計画策定の基礎資料とする。	市民		
30	121401	各種データの収集・整理	男女共同参画課	【事業内容】 男女間格差等の実態を明らかにするために、各種の統計資料等から男女別データを収集・分析し、活用につなげる。  【取組内容】 ジェンダー統計を作成することにより、社会制度・慣行等の見直しと意識の改革を図る。	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
31	121401	「情報紙アルザ」やホームページによる情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画推進センターや男女共同参画施策についての情報提供や啓発を行う。  【取組内容】 男女共同参画に関する啓発情報紙「情報紙アルザ」やウェブサイトにより、社会制度や慣行等の問題点を分かりやすく情報提供する。	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

32	122701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、メディア・リテラシーの重要性を啓発する各種講座の開催、情報提供を行う。  【取組内容】 メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画を促進するための学習の場を提供する。	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
33	122401	情報モラル育成事業	学校支援課	【事業内容】 情報モラル教育ならびにメディアリテラシー教育の促進。  【取組内容】 学校訪問による情報教育研修会の実施	教職員	0	

平成28年度実績			
平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとの相談を外国語でも受け付けた。 ・相談件数 118件 入管 14件 生活、言葉 21件 医療・保険 5件 労働 4件 子ども・教育 16件 その他 58件(通訳・翻訳紹介など)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 母語で相談を受けることで、必要な情報を外国籍市民に伝えることができた。  <b>【課題】</b> ・助言などが国の違いを越え相談者の十分な理解を得たのか検証が難しい。 ・紹介した先(関係機関等)での言葉の問題。	B	引き続き、相談者に寄り添った相談環境を整えていく。
男女共同参画行動計画策定にあわせて実施するため実績なし		E	調査項目・調査方法について検討する。
データを収集し、作成したグラフ等を館内に掲示した。 ・都道府県議会議員に占める女性の割合 ・市区議会議員に占める女性の割合 ・新潟市女性市議会委員数の推移 ・都道府県の審議会委員に占める女性の割合 ・市区町村の審議会委員に占める女性の割合 ・新潟市審議会等における女性委員の割合(推移)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> ジェンダーの視点でグラフを作成し、男女差の現状を周知した。  <b>【課題】</b> 男女の置かれている状況を客観的に把握できるデータの収集。	A	継続してデータを収集し、ジェンダー統計を作成する。
男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・9月、11月、2月、3月に発行 ・各回 1,000部 ・配布先: 市内公民館、図書館等公共施設等 ・ウェブサイトに掲載	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 新潟市の女性年齢階級別就業率の紹介、政令市別育児をしている有業率の紹介、「もしも」のための心構えと準備～男女共同参画の視点で防災を考える～で新潟市の取組みを紹介する等、社会制度や慣行等の問題点を分かりやすく情報提供し、男女共同参画の意識啓発を行った。  <b>【課題】</b> だれもが手に取って見てくれるようにわかりやすい情報の提供。	A	引き続き、定期的に、タイムリーな問題を題材に分かりやすく伝えていく。
<b>■ジェンダーで社会を考える講座「幸せの追求～親子、そして戦争～」</b> <b>◆2/19(日)/民主主義から生まれたヒトラーの独裁体制～ドイツ人女性の視点から考える～/</b> 募集人数30人/参加人数29人/参加率97%	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> ジェンダーで社会を考える講座第2部では、、官製女性雑誌「ナチ女性展望」がヒトラーの独裁体制で果たした役割等を学び、メディア・リテラシーの重要性を啓発した。  <b>【課題】</b> 講座にメディア・リテラシーをどのように組込むか、工夫が必要。	A	引き続き、メディア・リテラシーを組込んだ内容の講座を企画する。
情報モラルの向上と情報活用能力の育成を目指した。 情報モラル研修は新潟市総合教育センターで行われ、42名(小学校25名、中学校17名)が参加した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 情報モラルを指導する上では、自他を大切にすることを強調し、子どもたちの人権意識向上につながっている。  <b>【課題】</b> メディアやコンテンツの変化に対応した指導。	A	メディア、コンテンツの変化を把握し、それらに対応した教育を推進できる環境を整える。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —

(2) 男女共同参画推進のための意識啓発

② メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
34	122701	「行政刊行物作成の参考のために」による周知・啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 行政刊行物(ポスター・パンフレット・リーフレット)の発行時に、性別により役割を固定的に表現する文言や挿絵を使用しないよう啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画の視点に立った市刊行物となるよう職員に対し意識啓発を図る。</p>	市職員	99	職員への意識啓発事業全体額

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

① 男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

35	131701	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男性従業員が育児休業を取得した中小企業の事業主と従業員本人に奨励金を支給することにより男性の育児参加を促進し、育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を図る。申請のあった事業所では職場研修会を開催し、理解を深めてもらう。</p>	市民	4,961	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
36	131702	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、各種講座の開催などを通じ、男性の男女共同参画への理解を促進する。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。</p>	男性	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>新規採用職員研修などの機会をとらえ、庁内全所属に対して、行政刊行物の作成にあたって配慮すべき事項をまとめた手引き「何気ないその表現ちよっと考えてみませんか 行政刊行物作成の参考のために」を紹介し、活用を促した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 手引きの活用により、固定的役割分担意識や性差別について再認識してもらうことができた。このことが男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行につながった。</p> <p>【課題】 刊行物を作成する市の組織全体に浸透させる必要がある。</p>	B	市刊行物が男女共同参画の視点に立った物となるよう、引き続き啓発を図る。
<p>平成28年度助成金支給実績:16人、6事業所 ※ほか6事業所は市の奨励金ではなく国の「出生時両立支援助成金」を利用。残り4事業所は2回目以降の申請のため従業員のみ奨励金を支給。</p> <p>職場研修会の開催:13事業所</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主に積極的に研修会に参加してもらい企業における男女共同参画の重要性を再認識してもらうことで、事業所全体に男女共同参画の意識が浸透するよう配慮した。</p> <p>【課題】 2回目以降の申請が増えてきたが、裾野を広げ、社会全体で男性の育児休業を認める意識の醸成も必要。新規事業所の開拓が課題。</p>	B	引き続き、事業を通して男性の育児休業取得の向上と男女共同参画の推進を図っていく。
<p>■男性の生き方講座(子育て期)Men's Labo(メンズラボ)「～父力UP大作戦～」 ◆7/2(土)/希望の男女共同参画～パパと呼ばれる意味について～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75% ◆7/10(日)/男性の育児休業取得促進シンポジウム「パパ芸人 コロリコ田中のほんわか子育て」/募集人数20人/参加人数29人/参加率145% ◆7/16(土)/自分流家事・育児をカスタマイズ～パパはもともと特別なオンリーワン～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</p> <p>■男性の生き方講座(定年期)「定年後の豊かな暮らし～生活力を向上させるための術2選～」 ◆1/21(土)/豊かな人間関係を築く術～新たな居場所、新たな出会いを育むために大切なこと～/募集人数30人/参加人数35人/参加率117% ◆1/28(土)/できるオヤジの身だしなみ術～プロから学ぶ洗濯・アイロン・ボタン付け～/募集人数30人/参加人数30人/参加率100%</p> <p>■働く母親を応援する、男性・子どもの生活自立支援事業「パパと子の料理教室 ビギナーズ」 ◆6/11(土)/調理実習/募集人数父子20組/参加人数40人/参加率100%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の生き方講座(子育て期)では、男性にとって「男女共同参画」が必要であることを学び、育児休業取得に向けた意識を啓発した。男性の生き方講座(定年期)では、コミュニケーションと、衣類の取り扱いの基本を学び、性別役割分担意識の解消に向けた意識を啓発した。 上記2講座では、講座が一過性のものとならないように、参加者の繋がりがづくりを支援した。働く母親を応援する、男性・子どもの生活自立支援事業「パパと子の料理教室 ビギナーズ」では、調理実習をとおして、男性の家事・育児の参画を推進した。</p> <p>【課題】 男性の男女共同参画への理解を促進する。</p>	A	継続して、男性に男女共同参画の理解を深めてもらうため講座を実施する。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進  
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

① 男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
37	131401	男性の子育て参画への環境整備	各課	<p>【事業内容】 男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備(ベビーベッド付き男性用トイレの整備など)を推進する。</p> <p>【取組内容】 男性の子育てを設備面で支援する。</p>	市民		複数課のため予算額記載なし

② 男性による相談体制の構築

38	132701	男性相談員による男性相談	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男性相談員による男性相談を実施する。</p> <p>【取組内容】 男性相談員による男性相談を実施する。</p>	市民	347	相談業務委託料と電話料の合計
----	--------	--------------	---------	---	----	-----	----------------

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■こども政策課:公共施設35施設に子ども対応設備の整備を行い、そのうち10施設に男性も利用できるよう配慮したベビーキープを設置した。</p> <p>■中央区区民生活課:沼垂テラス商店街の公衆トイレ改修にあたり、多目的トイレを設置し男性も乳幼児のおむつ替えができるようにした。</p> <p>■西区地域課(内野まちづくりセンター):複合施設建設に伴い、多目的トイレ等にベビーシート等を設置し、男性も乳幼児のおむつ替えができるようにした。</p> <p>■西区建設課:寺尾中央公園の多目的トイレ建替えにあたり、ベビーシートを設置し、男性も乳幼児のおむつ替えができるようにした。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性も子育てに参画しやすくなるよう、多目的トイレやベビーキープ、おむつ替えができる設備の整備を行った。</p> <p>【課題】 施設の新築・改築・改修などの際に、男性の子育ての視点も入れるようさらに周知をすすめる必要がある。</p>	A	引き続き、施設の新築・改築・改修などの際に、男性の子育ての視点も入れるよう周知を図っていく。
毎月第4火曜の18:30から21:00まで、電話相談を実施し、32件の相談を受け付けた。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 悩みや不安を抱える男性の相談に応じた。</p> <p>【課題】 男性が相談することへの抵抗感を減らし、男性が相談することがあたり前という考え方を広げる。</p>	A	周知方法の工夫しながら、引き続き実施する。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
39	211701	審議会等委員への女性参画推進の進行管理	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      審議会等への女性の参画を促進するため、「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」を制定し、女性委員割合の進行管理を徹底する。</p> <p>【取組内容】                      要綱に基づく審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進に繋げる。</p>	各附属機関等 所管課	1,476	行動計画の進行管理事業の全体額
40	211702	審議会等委員への女性参画状況調査	男女共同参画課・行政経営課	<p>【事業内容】                      政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う。</p> <p>【取組内容】                      審議会等への女性委員割合の進行管理を徹底し、市の政策・方針決定過程への女性の参画促進に繋げる。</p>	各附属機関等 所管課	1,476	行動計画の進行管理事業の全体額
41	211401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      女性から広く市政に参画(市の各種審議会等の公募委員など)してもらうため、能力開発を目的に市政のことについて学ぶための講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】                      市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充を図るための情報の提供を行う。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
42	211701	女性人材リストの充実と情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      女性人材リストを作成し、整備するとともに、審議会等委員への女性の積極的登用を促進するため人材情報を提供する。</p> <p>【取組内容】                      女性人材情報を幅広く収集し提供することで、附属機関等の女性委員比率向上を図る。</p>	各課		
43	211401	関係団体等への働きかけ	男女共同参画課・行政経営課	<p>【事業内容】                      附属機関等委員の推進母体となっている団体等へ女性委員推薦の働きかけを行う。</p> <p>【取組内容】                      附属機関等委員の団体推薦にあたっては、推薦団体に積極的に女性を推薦いただけるよう働きかけを行う。</p>	団体・企業等		

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>要綱に基づき、任期満了等で改選を行う附属機関等の所管課から登用計画書を提出してもらい、とりまとめのうえ、男女共同参画推進会議に報告し、全職員へ公表することで進行管理を徹底した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 附属機関等への女性委員登用計画書のとりまとめ状況を男女共同参画推進会議に報告することにより、女性委員登用の注意喚起をすることができた。 また、女性委員割合が低い附属機関等について男女共同参画課と事前協議させることにより、女性委員の登用に繋げた。</p> <p>【課題】 附属機関等への女性の参画を促進するため、引き続き、定期的な女性委員割合の進行管理に努め、女性委員割合の低い機関等所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	B	<p>「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」に規定した登用計画の徹底を図る。</p>
<p>総務部行政経営課(附属機関等とりまとめ担当)と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等についても調査した。 ・調査時点:平成28年7月1日</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各附属機関等における女性委員割合の低い理由や、女性人材情報の活用状況等を把握し、女性委員割合向上への取組の参考とする。</p> <p>【課題】 女性委員割合の低い機関等所管課への働きかけを行う必要がある。</p>	A	<p>調査することにより所管所属の注意喚起を図る。</p>
<p>附属機関等の委員公募について、アルザにいがた館内掲示を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 来館者に、附属機関等の委員公募について周知した。</p> <p>【課題】 講座に、盛り込んでいくための工夫。</p>	B	<p>女性が広く市政に参画するため、引き続き、市の各種審議会等の公募委員の情報を提供する。</p>
<p>男女共同参画推進会議や附属機関等所管担当者の説明会を利用して、女性人材リストの紹介や女性委員登用に向けた積極的な活用について働きかけるとともに、男女共同参画地域推進員などに登録の推薦を依頼し、リストの充実に努めた。 また、審議会等の改選にあたり、女性委員を探している所属に対し、情報提供を行った。 その他、新潟県から大学関係者のリストを提供してもらうとともに、新潟県と女性人材情報の共有化が図れるよう様式を変更した女性人材情報カードにより、既登録者に対し、登録の継続・更新を依頼した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性人材リストの閲覧に際して、リスト掲載者以外の人材を紹介するなど女性の登用を促した。</p> <p>【課題】 附属機関が必要としている専門的知識を有する女性人材情報が乏しいことが挙げられることから、さらに女性の人材情報を収集する必要がある。</p>	B	<p>引き続き、新潟県との情報共有を進めるとともに、様々な手段で女性人材リストの充実を図る。</p>
<p>附属機関等所管担当者の会議などで、附属機関等の新設や委員の改選にあたっては、関係団体に新潟市附属機関等に関する指針等の趣旨をご理解いただき、女性委員を積極的に推薦してもらうよう働きかけを依頼した。また、そのための参考資料を用意した。 区自治協議会を所管する市民協働課と連名で、区自治協議会長及び区長に対し区自治協議会における女性委員比率の向上について依頼した。また、地域コミュニティ協議会に対して女性の登用について依頼した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 所管課が個別で団体に依頼にまわるなどした結果、団体からの女性委員の推薦が増えている。</p> <p>【課題】 どうしても男性しか推薦できない団体もあることから、推薦を依頼する団体を見直す必要がある。</p>	A	<p>引き続き関係団体等への働きかけを強化していく。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

① 審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
44	211㉑01	女性委員の登用	行政委員会 事務局管課	<p>【事業内容】 行政委員会への女性の参画を進める。</p> <p>【取組内容】 行政委員会委員についても、女性委員の割合が増加するよう働きかけ、女性の参画を促進する。</p>	-	-	-

② 市女性職員の管理職等への登用促進

48	212㉒02	女性係長職員へのアンケート	人事課	<p>【事業内容】 係長への女性登用を推進するため、現状を把握する。</p> <p>【取組内容】 女性係長に係長昇任試験制度などに関するアンケートを実施する。</p>	市職員 (30～40歳代の女性係長。職種は一般事務、土木、建築、保健師) ※職種は、係長昇任選考試験の実施職種と一致	0	
49	212㉑01	女性教員の主任等への起用	学校人事課	<p>【事業内容】 女性教員への意識・参加意欲の啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 学校運営における男女共同参画の向上を図るため、校長を通じて女性教員に対する参加意識の啓発を行いつつ、力量のある女性教員を教頭・主幹教諭・主任に登用・配置する。</p>	市立学校の女性教員		

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>【平成29年3月31日現在 女性委員割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会 8人中4人(50.0%)</li> <li>・選挙管理委員会 36人中10人(27.8%)</li> <li>・人事委員会 3人中1人(33.3%)</li> <li>・監査委員 4人中0人(0.0%)</li> <li>・農業委員会 108人中15人(13.9%)</li> <li>・固定資産評価審査委員会 3人中0人(0.0%)</li> </ul> <p>計162人中30人(18.5%)</p> <p>※参考 平成28年3月31日現在 219人中24人(11.0%) 農業委員…制度改正により定数が165人(H27)から108人(H28)へ大幅減</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市が率先して女性の登用を促進することは、企業や地域への意識啓発につながる。</p> <p>【課題】 選挙や職務指定により選任される委員など、女性委員登用にに向けた働きかけが及ばない委員枠がある。</p>	C	<p>行政委員会委員についても、定期的に女性委員の割合を把握しながら働きかけを行っていく。</p>
<p>対象者71名に対してアンケートを実施(回答64名)。 ワーク・ライフ・バランスの満足度や、係長になったことによるメリット・デメリット、係長昇任を目指す女性職員へのアドバイスなどについて回答を得た。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 どのようにすればワーク・ライフ・バランスが満足できるものになるのかなど、現在係長職にある女性職員からの率直な意見や、後任へのアドバイスなどを得ることができた。</p> <p>【課題】 係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に結び付けること</p>	B	<p>アンケート結果を精査し、女性職員の活躍に資するよう、今後に活用したい。</p>
<p>市立校園長研修会及び定例校園長会議において、啓発を行うとともに、校長を通じて女性教員への働きかけを行った。</p> <p>&lt;女性管理職等(教頭・主任等)の割合&gt; H27.4.1現在 36.0% H28.4.1現在 35.4% H29.4.1現在 36.3%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職員の希望や能力・専門性を考慮した、適正な校務分掌配置に努めた。 主任会議及び運営委員会等のメンバーとして積極的に女性を登用した。</p> <p>【課題】 女性教員の学校運営参画意識の醸成とともに、力量ある女性教員の主任層への抜擢について、校長への働きかけを継続する必要がある。また教頭をはじめとした教員の多忙化の解消に向けた取り組みを更に進める必要がある。</p>	B	<p>多くの機会をとらえ、女性教員への啓発や働きかけを行うとともに、主任や管理職としての仕事の魅力を伝えていく。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進

① 企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
50	221701	先進事例の情報 収集・提供	男女共同参 画課	【事業内容】 女性の積極的登用や職域拡大な ど、ポジティブアクション(積極的改善 措置)に取り組む企業の先進事例な どの収集・提供を行う。  【取組内容】 企業・団体・地域等への女性の参画 拡大について啓発を行う。	企業関係者・市 民	257	調査・研究事 業全体額
51	221401	入札における優 遇措置	契約課	【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む 企業に対し、市の入札における優遇 措置を実施する。  【取組内容】 女性技術者の配置を要件とする入 札を実施する。  男女共同参画課が実施するワーク ライフ・バランス表彰受賞者に主観 点を加算する。  入札参加資格認定(格付)におい て、就業規則等に育児休業、介護休 業制度を規定している企業に対して 主観点を加算する。	企業・団体等		
52	221402	入札における優 遇措置	男女共同参 画課	【事業内容】 男女共同参画に積極的に取り組む 企業に対し、市の入札における優遇 措置を実施する。  【取組内容】 総合評価方式・プロポーザル方式 の入札において、男女共同参画のた めの取り組みを行っている企業に対 して、社会的評価点を加算する。	企業・団体等		
53	221701	政策方針決定過 程への女性の参 画拡大について の啓発	男女共同参 画課	【事業内容】 出前講座を実施し、政策方針決定 過程への女性の参画拡大について啓 発を行う。  【取組内容】 企業や地域の団体などに 出前講座を実施し、講座や話し合 いなどにより啓発する。	企業・団体等	1,181	市民への意 識啓発事業 全体額

② 女性のエンパワーメントの推進

54	222701	女性の参画拡大 に向けた自己能 力開発のための 学習機会の提供	男女共同参 画課	【事業内容】 企業や団体、地域活動等の方針決 定過程への女性の参画拡大に向け た自己能力開発のための講座の開 催や情報提供を行う。  【取組内容】 女性の参画拡大に向けた自己能力 開発のための講座の開催	市民	9,681	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額
----	--------	--	-------------	---	----	-------	--------------------------------

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>大都市行政主管者会議や内閣府主催の研修会等に参加し、女性の積極的登用や職域拡大など、ポジティブアクションに関する先進事例を収集。</p> <p>これらの先進事例を育児休業取得奨励金を申請した事業所の職場研修会や出前講座などで活用した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会を通じて企業等の管理職への女性の積極的登用や、ポジティブ・アクション等について啓発を図った。</p> <p>【課題】 市内の企業の先進事例の収集が必要である。</p>	B	<p>経済界や労働団体などの関係団体との連携を図る。</p>
<p>契約課発注の工事で女性技術者の配置を要件とする案件を、29年度に発注すると平成28年度中に周知した。</p> <p>平成30年2月受付(30年4月から有効)入札参加資格者登録申請で男女共同参画課が実施するワーク・ライフ・バランス表彰受賞者に主観点の加算を例外的に行うことを周知した。</p> <p>平成29・30年度入札参加資格登録申請で、男女共同参画の項目において認定項目を拡大し主観点の加算を希望した861社全てに加算を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画に積極的取り組み企業に対して、市の入札における優遇措置を実施できた。</p> <p>【課題】 男女平等参画に積極的に取り組む企業に対してさらなる周知と新たな優遇措置加算条件、内容の検討</p>	A	<p>平成29年度契約課発注工事で要件に女性技術者の配置を要件とする案件を発注予定。</p> <p>平成30年度の追加申請時に男女共同参画課が実施するワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰を受けた企業に主観点の加算を行う予定。</p> <p>平成31・32年度申請においても、主観点加算項目とすることを予定。</p>
<p>価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「男女共同参画のための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入札を所管する所属に対して、男女共同参画のための取り組みに対する意識の啓発が図れた。</p> <p>実施状況の調査を行った。(平成28年度は業務委託3件で実施)</p> <p>【課題】 評価項目として採用する入札が増えるよう依頼を続ける必要がある。</p>	B	<p>引き続き、関係所属に働きかけを行う。</p>
<p>・H29.1.17JR東日本新潟支社でワーク・ライフ・バランスをテーマに出前講座を実施。その中で女性活躍推進法にも触れ、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行った(参加人数10人)。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の多い職場で、ワーク・ライフ・バランスの意義や必要性、女性の活躍についての啓発をすることができた。資料もグラフなどを多く用いて視覚に訴えるものとした。</p> <p>【課題】 出前講座の実施件数を増やす工夫が必要がある。</p>	B	<p>引き続き、依頼元の実態に合わせた資料を用意し、出前講座を実施していく。</p>
<p>■ジェンダーで社会を考える講座「幸せの追求～親子、そして戦争～」 ◆2/19(日)/民主主義の終焉とヒトラー～第二次世界大戦下のドイツ人女性の戦時活動を例にして～ /募集人数30人/参加人数29人/参加率96%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ジェンダーで社会を考える講座第2部で、ドイツ人女性たちの戦争責任について学び、女性の政治への参加の必要性について考えた。</p> <p>【課題】 女性のエンパワーメントの推進のための意識啓発にはなったが、自己能力開発のための講座とする工夫が必要である。</p>	C	<p>引き続き、講座を開催し、女性のエンパワーメントを推進する。</p>

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(3) 防災における男女共同参画の推進

① 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
55	231701	地域の防災活動での男女共同参画の推進	消防局警防課・防災課	【事業内容】 地域の防災活動での男女共同参画を推進する。  【取組内容】 地域防災力の強化及び地域リーダーの育成	市民	0	個別の事業とされていないため、予算明記なし
56	231701	地域の防災活動での男女共同参画の推進	消防局警防課・防災課	【事業内容】 地域の防災活動での男女共同参画を推進する。  【取組内容】 地域防災に女性の参画を推進するため、女性の視点を取り入れた防災講座を開催し、女性の防災意識の向上を図っている。また、自主防災組織の編成例として、女性の視点を取り入れる体制を例示しているほか、防災講座により、男女共同参画の視点が必要なことを啓発している。	市民	800	
57	231401	災害時の避難所運営時における男女双方の視点に配慮した運営への啓発	防災課	【事業内容】 災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう啓発や働きかけを行う。  【取組内容】 避難所運営マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れている。 また、区ごとに開催している避難所運営体制連絡会において、地域住民、施設管理者、避難所担当職員に向けて、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営体制の必要性を周知している。	市民、施設管理者、市職員	629	
58	231701	多様なニーズに配慮した備蓄の推進	防災課	【事業内容】 男女の違いなど、多様なニーズに配慮した備蓄を推進する。  【取組内容】 女性用品(生理用品)等の購入	市民	1,022	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
1. 高齢者家庭防火指導 回数240回(24回) 参加人員628人(54人) 2. 年末年始等防火広報巡回 回数413回(2回) 参加人員2953人(17人) 3. 応急手当指導員研修 回数47回(32回) 参加人員431人(105人) 4. 街頭防火広報活動 回数70回(67回) 参加人員198人(187人) 5. 入団促進キャンペーン 回数64回(23回) 参加人員339人(71人) 6. 幼稚園・保育園防火指導 回数30回(30回) 参加人員94人(91人) ※( )内は、女性団員	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 各種防火行事へ女性団員から参加してもらうことで、女性の視点を生かした活動が展開できた。  <b>【課題】</b> 消防団業務の一部を男女それぞれの立場で分担しているという実情を、相互において更に理解度を深め、協力していくことが求められる。	A	今後も女性の視点に立った消防防災活動を推進する。
・女性の視点を取り入れた防災講座 平成28年度 計8回開催 約1,500人参加  ・さわやかトーク等の防災講座(約30回)において、周知啓発	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 家庭において災害時の行動について考えるきっかけとして、効果的であった。 また、地域住民に対して直接呼びかけることで、意識の向上に一定の効果があったと考えている。  <b>【課題】</b> 現状では、まだ男性が多い。 女性の地域防災への参画を推進するため、今後は、自助を中心とした講座内容に共助の視点も付加して展開する必要がある。	B	地域防災に女性の参画を促進するため、講座内容に「共助」の視点を取り入れて展開する。
・避難所運営体制連絡会開催 計23回 開催 約1,800人参加	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 地域住民、施設管理者、市職員に対して、毎年行う避難所運営体制連絡会で周知を続けることで、浸透していると感じている。  <b>【課題】</b> 男女共同参画の視点が必要だという意識があっても、現状の地域防災体制では、運営の中心となる役員には男性が多いため、災害時に男女共同参画の意識が取り入れられない可能性もある。	A	今後も継続して呼びかける。
生理用品 約60,000 小児用おむつ 約25,500 大人用おむつ 約2,400 尿取りパッド 約6,000	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 備蓄の目標数量をそろえることができた。  <b>【課題】</b> 保存年限により、購入しない年度もある。	B	男女ニーズに応じた物品の備蓄

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進  
 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

(3) 防災における男女共同参画の推進

② 防災体制における女性の参画拡大

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
59	232701	防災体制への女性の参画拡大の啓発	防災課	<p>【事業内容】 新潟市防災会議や地域の自主防災組織など、防災体制への女性の参画拡大について啓発や働きかけを行う。</p> <p>【取組内容】 H29年度の防災会議委員の改選に向けて、女性委員を増員するために働きかけを行った。 また、地域防災に女性の参画を推進するため、女性の視点を取り入れた防災講座を開催し、女性の防災意識の向上を図っている。(再掲)</p>	市民	800(再掲)	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>・女性の視点を取り入れた防災講座 平成28年度 計8回開催 約1,500人参加 (再掲)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 家庭において災害時の行動について考える きっかけとして、効果的であった。</p> <p><b>【課題】</b> 現状では、まだ男性が多い。 女性の地域防災への参画を推進するため、 今後は、自助を中心とした講座内容に共助の 視点も付加して展開する必要がある。</p>	B	<p>地域防災に女性の参画を促進する ため、講座内容に「共助」の視点 を取り入れて展開する。</p>

目標3 働く場における男女共同参画の促進  
 —男女間格差の解消と就業支援—

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知

60	311701	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用政策課	<p>【事業内容】                      ハンドブック「働く女性のために」により労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行う。</p> <p>【取組内容】                      主に女性に対し、労働関係法令や制度の周知を行う。</p>	女性労働者、事業主	286	
61	311401	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】                      男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】                      雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保についての学習の場を提供する。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額

② 女性労働問題の解決への支援

62	312701	女性就業意識実態調査	雇用政策課	<p>【事業内容】                      市内事業所に勤務する女性に対し調査を行い、今後男女がともに働きやすい職場づくりの推進・情報提供、女性の雇用改善を支援する上での基礎資料とする。</p>	市民		
63	312702	賃金労働時間等実態調査	雇用政策課	<p>【事業内容】                      市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。                      また、市ホームページでの公表のほか、調査回答事業所や研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。</p> <p>【取組内容】                      市内事業所における労働者に関する実態を把握し、情報提供を行う。</p>	事業主、市民	1,078	

<p>平成28年度作成・発行4,000部、A5版64ページ(2色刷り)</p> <p>・配布先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所等)、労働関係機関、大学、社会福祉法人</p> <p>・関係法令については18ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。 男女雇用機会均等労働に関する法律等を分かりやすく記載し、広く周知することができた。</p> <p>【課題】 労働関係法令や制度のさらなる周知を行う。</p>	A	関係法令や制度のさらなる周知を行う。
<p>■働く女性の生き方講座「輝こう!働きWoman ~マナー&amp;マインド~」</p> <p>◆2/25(土)/マナー編~ライフプランから見えてくる今とこれから~/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</p> <p>◆3/4(土)/マインド編~このイライラはどこから?心と対話してみよう~/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ライフプラン作成を通して今後のキャリアを考え、女性が働くこと、働き続けることの意味、ストレス(家事と仕事の両立)などの生きづらさの内に潜んでいるジェンダーの縛りについて学んだ。</p> <p>【課題】 働く女性を取り巻く様々な問題・困難を乗り越えて、自分らしい働き方の実現を目指すため、男女共同参画の視点でのプログラムとする。</p>	A	引き続き、男女共同参画の視点に立った労働観を形成するための講座を実施する。
<p>5年に1度の調査。次回調査は平成32年度を予定。</p>		E	
<p>賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について、H26経済センサス基礎調査の事業所のうち、2,000事業所(無作為抽出)へ調査を行った。</p> <p>・回収率 50.3%</p> <p>・報告書 1,120部</p> <p>・配布先 回答事業所、行政機関、教育・研究機関</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。</p> <p>【課題】 引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。</p>	A	引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。

目標3 働く場における男女共同参画の促進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
<b>② 女性労働問題の解決への支援</b>							
64	312401	女性労働問題相談室	雇用政策課	【事業内容】 女性労働者が抱える労働問題の自主的解決の援助を行う。  【取組内容】 女性労働問題についての相談を実施する。	女性労働者、事業主	245	
<b>③ 企業における女性の活躍に向けた取り組みや情報開示の促進</b>							
65	313701	企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進	男女共同参画課・雇用政策課	【事業内容】 女性活躍推進法に基づき、企業における女性の採用・登用の目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進する。  【取組内容】 企業における女性の活躍情報の提供	市民、事業者	-	

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

<b>① 女性の職業能力の開発機会の提供</b>							
66	321701	職業訓練機関等に関する情報の提供	雇用政策課	【事業内容】 主に女性に向けてハンドブック「働く女性のために」により技能・技術の習得を目的とした各種訓練機関の紹介を行う。  【取組内容】 主に女性に対し、職業訓練機関の周知を行う。	市民	286	
67	321401	職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発	雇用政策課	【事業内容】 職業訓練制度や助成金などの周知を行う。  【取組内容】 主に女性に対し、職業訓練制度や助成制度の周知を行う。	勤労者及び事業主	286	
68	321401	学生就活相談デスクの設置	雇用政策課	【事業内容】 就職活動中の大学生やその保護者等を対象に、地元就職に関する情報の提供や、あらゆる相談に対応する電話相談窓口を設置する。  【取組内容】 主に大学生の就業支援を行う。	就活学生やその保護者等	1,530	
69	321401	女性のロールモデルの集積・発信	男女共同参画課	【事業内容】 さまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信する。  【取組内容】 情報紙「アルザ」でロールモデルとなる女性を紹介する。	女性労働者	294	情報紙「アルザ」の発行にかかる額
70	321401	働く女性のネットワークづくり	男女共同参画課	【事業内容】 講座の開催を通して、女性の職業能力の開発の機会を提供する。  【取組内容】 働く女性のネットワークづくりを支援する講座を開催する。	女性	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>社会保険労務士による女性労働問題相談を第2・4土曜日に実施した。 ・相談件数:19人32件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職場におけるトラブルの解消に貢献した。</p> <p>【課題】 相談室の利用について、さらなる周知を行う。</p>	A	相談室の利用について、さらなる周知を行う。
<p>市ホームページにおいて、厚生労働省が企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベースを公表している「女性の活躍企業データベース」にリンクを貼り、情報提供した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関心のある市民や、情報が必要な事業主などに見てもらえるように、市の「男女共同参画」のページにリンクを貼った。</p> <p>【課題】 事業主行動計画の策定義務のない300人以下の企業への策定の働きかけ。</p>	B	事業主行動計画の策定義務のない300人以下の企業も策定できるよう、他企業の取組を情報提供する。
<p>ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・訓練機関等の紹介については8ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定したイメージのイラストを用いないよう配慮した。</p> <p>【課題】 職業訓練機関のさらなる周知を行う。</p>	A	職業訓練機関のさらなる周知を行う。
<p>ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・各種制度については13ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 勤労者のほか、事業主へも周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】 各種制度のさらなる周知を行う。</p>	A	各種制度のさらなる周知を行う。
<p>就職活動中の学生などを対象に、地元就職に関するあらゆる相談に応じる電話等相談窓口を設置したほか、首都圏大学の学内企業説明会に参加し、出張相談ブースを設置するなど、Uターン情報を提供した。 ・情報提供件数:1,971件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地元企業情報の提供や就職活動に関するあらゆる相談に対応できた。</p> <p>【課題】 情報提供件数が減少傾向にあり、「学生就活相談デスク」の利用について、周知が必要。</p>	A	学生就活相談デスクの利用を促すため、さらなる周知を行う。
<p>男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・9月、11月、2月、3月に発行 ・各回 1,000部 ・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等 ・ウェブサイトに掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 観光業、アルザフォーラム実行委員、医学部保健学科准教授、新潟市消防団員として活躍する女性を紹介した。</p> <p>【課題】 だれもが手に取って見てくれるようにわかりやすい情報の提供。</p>	A	引き続き、定期的に、タイムリーな問題を題材に分かりやすく伝えていくことが必要。
<p>■働く女性の生き方講座「輝こう！働きWoman～マネー&amp;マインド～」 ◆2/25(土)/マネー編～ライフプランから見えてくる今とこれから～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% ◆3/4(土)/マインド編～このイライラはどこから？心と対話してみよう～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座終了後、互いの連絡先を交換する場を提供し、働く女性のネットワーク作りを支援した。</p> <p>【課題】 募集の仕方を工夫し、参加者を増やす。</p>	B	引き続き、働く女性のネットワークづくりをする講座を開催する。

目標3 働く場における男女共同参画の促進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
71	322701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 育児・介護等のため職業生活を中断した女性の再就職を支援するため、再就職活動をするうえでの心構えや労働の意義を学んでもらうための講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 女性の再就職を支援する講座を開催する。	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
72	322702	求人情報誌の配布	雇用政策課	【事業内容】 ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。  【取組内容】 求職者に対し、求人情報の提供を行う。	市民	0	
73	322703	マザーズ再就職支援セミナー	雇用政策課	【事業内容】 ハローワーク新潟と共催で、仕事と育児との両立を支援する制度や法律についての講義、体験談等の紹介を行う。  【取組内容】 育児などにより一時離職した人への再就職の支援を行う。	市民(結婚・出産・子育て等で仕事を中断した後に、再就職を希望する市民)	0	
74	322101	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 平成28年は実施しなかった。	市民		
75	322102	ビジネス支援センター(相談、セミナー)	産業政策課(I PC財団)	【事業内容】 ビジネス支援センターにおいて、プロジェクトマネージャー等の専門人材による経営、起業に係るコンサルティングを行うほか、最新のビジネス情報の入手やビジネススキルアップに役立つセミナーを実施する。  【取組内容】 女性講師によるセミナーを開催するほか、男女区別なく誰でも訪れやすい相談窓口を開設する。	起業家、中小企業経営者等	4,616	中小企業経営強化事業(新潟IPC財団補助金)のうち研修・セミナー事業分

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■再就職支援講座「再就職応援セミナー ～わたしがわたしらしく働くために～</p> <p>◆10/6(木)再就職の不安を自己分析/募集人数20人/参加人数8人/参加率40%</p> <p>◆10/12(水)/一歩踏み出すためのヒント/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%</p> <p>◆10/19(水)/これからの人生をデザインする/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 再就職を阻む要因を分析し、不安要因を解決するためのヒントを学んだ。 社会参画の多様な選択肢を学び、自分に合った働き方生き方を探した。</p> <p>【課題】 ・実施した講座が、再就職や起業に対する意識の変化や就労に繋がっているかの把握。 ・関係課・ハローワークとの連携 ・開催時期・参加者増への工夫</p>	B	他機関との連携を検討し、引き続き実施する。
各区役所等に毎週、ハローワークからの情報誌を配布した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 様々な働き方に対応できるように、一般だけでなくパート労働者の求人情報も配布した。</p> <p>【課題】 引き続き、求職者に対して情報提供を行う。</p>	A	引き続き、求職者に対して情報提供を行う。
平成28年9月28日、平成29年2月8日に「マザーズ再就職支援セミナー」を開催(共催:ハローワーク新潟)。 ・受講生 9月:38人 2月:26人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度のほか、保育園の活用についても周知することができた。</p> <p>【課題】 再就職希望者にとって身につけておきたい内容のセミナーを開催する。</p>	A	セミナーの内容、会場、日時などあらゆる市民が参加できるよう配慮する。
		E	起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。 IPC財団ビジネス支援センターやほんぼーと中央図書館でも企業相談を行っていることから、連携や差別化の検討が必要。
<p>・セミナーでの女性講師の積極的な活用(11人、12回開催)</p> <p>・創業者向け相談窓口の開設</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 身近な経営者によるセミナーを開催する際には、女性の起業が増加している傾向を考慮し、市内で活躍している女性経営者に積極的に声がけし、セミナーを開催した。</p> <p>【課題】 全般的に女性経営者が少ない。</p>	A	財団が持っているネットワーク・人脈を活用し、女性講師の積極登用を進めたい。

目標3 働く場における男女共同参画の促進  
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
76	322403	中小企業開業資金	商業振興課	<p>【事業内容】 中小企業の開業にあたり、事業活動に必要な資金を貸し付ける</p> <p>【取組内容】 男女の区別なく、市内で起業を目指す者に対し、必要な資金支援を行う。</p>	中小企業関係者	400,000	(補正後) 191,200
77	322404	めざせ！商人(あきんど)事業補助金	商業振興課	<p>【事業内容】 新規開業を目指す商売未経験者を対象に、低廉な家賃の店舗を提供し、開業や仕入れ・販売のノウハウ等を指導し、商店街の担い手の育成と就業機会の拡大、起業家の育成を図る。</p> <p>【取組内容】 新潟商工会議所によるミニチャレンジショップ事業や空き店舗情報提供、飲食店支援といった、起業家育成支援事業に対する補助を実施。</p>	18歳以上で、独立開業する意欲のある人	19,453	
78	322406	ベンチャー支援事業	企業立地課	<p>【事業内容】 中小・ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図る。</p> <p>【取組内容】 新潟市中心市街地及び活性化推進地区に事務所を構える企業に対し、家賃補助を行う。</p>	<p>1 新たに、情報通信技術を活用した事業活動を行う個人、グループ(学生を含む)、又は中小・ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの又は創業から3年未満の者</p> <p>2 にいがたe起業館入居者で施設退去後1年以内の者</p>	8,042	
79	322407	ビジネス支援サービス	中央図書館	<p>【事業内容】 ・起業に関する資料・情報を収集・提供する。 ・専門機関と連携し、毎月「起業・経営相談会」を開催する。起業や経営、ビジネスプランの作成について、中小企業診断士がアドバイスし、図書館司書が相談内容に応じた資料の紹介等を行う。 ・専門機関と連携し、起業希望者を対象としたビジネス支援セミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】 男女を問わず、起業を目指す人に対して、起業の方法や支援制度について情報提供する。</p>	新潟市に在住・在勤・在学の方または、新潟市内に開業予定の方	3,127	オンラインデータベースの契約料を含む

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>○開業等に必要な資金の貸付を行った。          ・平成28年度新規貸付実績:          112件 501,600千円          (平成27年度新規貸付実績:          80件 270,830千円)          ・平成28年度末貸付残高:840,478千円</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】          ○貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはない。          平成28年度実績では、112件中、女性が22件利用しており、全体に占める割合は約2割。少なからず女性の起業に寄与した。(平成27年度は80件中女性が16件利用)</p> <p>○開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度周知の促進を図った。また、創業支援の各事業の取り組みを通じてのPRも行っている。</p> <p>【課題】          ○経済部では、平成26年度に創業支援事業計画を策定し創業者支援を強化していることから、今以上の新規貸付件数の増加が求められている。特に女性の起業を増やす必要がある。</p>	B	引き続き周知を行うとともに、利用者のニーズに合わせた改正を検討する。
<p>新規出店数:2店舗          独立開業数:0</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】          男女の区別なく、低廉な資金での開業を支援している。(これまで独立開業を果たした方の男女比はほぼ同率)</p> <p>【課題】          特になし。</p>	B	引き続き、性別を問わず開業希望者を支援していく。
<p>○ 新規採択事業者 9事業者          (うち、女性 2事業者)</p> <p>○ 継続事業者 14事業者</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】          男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であることから、男女の区別なく、起業支援に関する情報提供を行った。結果、女性起業家2者に対し、補助を行うことができた。そのうち1者は子育てをしながらの起業であり、周知の成果につながったといえる。</p> <p>【課題】          より一層事業の周知を行う。</p>	A	引き続き、事業継続し、男女を問わず中小・ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図る。
<p>○起業・経営相談会等の実施          起業・経営相談件数:28件(うち女性参加13件、46%)          融資相談会相談件数:2件(うち女性参加0件、0%)</p> <p>○ビジネス支援セミナーの開催(2回)          ・第17回ほんぼーとビジネス支援セミナー          募集人数30人 参加人数39人(うち女性11人)          参加率130%(女性参加率28%)          ・第18回ほんぼーとビジネス支援セミナー          募集人数30人 参加人数28人(うち女性10人)          参加率93%(女性参加率35%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】          起業・経営相談会やビジネス支援セミナーを開催し、起業に役立つ情報提供を行った。</p> <p>【課題】          事業のさらなる周知が必要。</p>	B	引き続き、起業をめざす女性に対して、起業の方法や支援制度について情報提供を行う。

目標3 働く場における男女共同参画の促進  
 —男女間格差の解消と就業支援—

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

① 経営参画のための学習機会の提供

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
80	331701	女性セミナー	農業委員会 事務局	<p>【事業内容】 各団体の推薦や公募による農業従事者の女性を対象に、知識と教養を高めてもらい、地域リーダーとして活躍できる女性の育成に努める。</p> <p>【取組内容】 女性が積極的に経営参画していくきっかけとなるような学習の場を提供する。また、受講する仲間や視察先の女性農業者との意見・情報交換を通し、交流の輪を広げる機会を提供する。</p>	地域の女性農業従事者	1,286	

② 労働環境の整備促進

81	332701	家族経営協定の普及・促進	農業委員会 事務局	<p>【事業内容】 給料・労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上を目指した家族経営協定について、関係機関とともに普及・促進に努める。</p> <p>【取組内容】 共同経営者としての地位や役割分担を明確にし、経営に参画できるよう普及促進を図る。</p>	農業従事者	0	
----	--------	--------------	--------------	--	-------	---	--

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>【5回開催／受講生 1回目23名、2回目以降24名】</p> <p>1 開講式・ヨガ(6月24日、14名参加(60.8%)) 「楽しく体力づくりする方法ならびに疲れた身体をリフレッシュする方法を学ぶ」 講師:小林 優子氏(ヨガインストラクター)</p> <p>2 県内現地視察(7月20日、14名参加(58.3%)) 阿賀野市:株式会社協坂園芸、はじめのいっぼ(阿賀野市女性農業委員が中心となり立ち上げたネットワークフォーラム) 株式会社神田酪農・みるぱす</p> <p>3 県外現地視察(10月6日～7日、7名参加(29.1%)) 長野県飯田市:大原さわやかグループ、小池手造り農産加工所有限会社</p> <p>4 アグリクラフト(12月2日、12名参加(50%)) 「干支のわら細工」(なりわいの匠(中野 スエコ氏、斎藤 ウメ氏、山賀 キエ氏))</p> <p>5 閉講式・講演会(3月3日、18名参加(75%)) 「いのちはぐくむ農と食～食(く)あれば楽あり～」(小泉 武夫氏(東京農業大学名誉教授))</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>1 現地視察などで女性起業者・経営者や6次産業化を実践している方々の取り組みや話から、参加者に「自分と同じ」という共感や「自分でもできる(かも)」という気付きが生まれた。</p> <p>2 ジュースやジャムなどの加工販売を行う小池手造り農産加工所の視察では、委託による商品加工の可能性を感じてもらうことができた。また、「会長の『付加価値を高めて農業者に利益を』という利他精神が素晴らしい」「やる気があれば年齢は関係ない。自分も頑張りたい」という感想が出た。</p> <p>3 受講生同士の仲間作りや交流の機会を提供できた。</p> <p>【課題】 参加者の平均年齢が高めだったため、若い子育て世代にも参加してもらうには、保育ルームの用意など環境作りが必要。</p>	B	<p>・関係機関と連携を図り、セミナー開催時期や研修内容に被りが出ないように引き続き配慮する。</p> <p>・受講生が参加しやすいよう、日程や研修内容を早めにアナウンスできるよう計画する。</p> <p>・女性起業者・経営者の方々の取り組みを中心に、地域の担い手育成や社会参画を進められるような視察や研修会を計画する。</p> <p>・受講生が視察や研修会において振り返りができるように「振り返りシート」を活用してきたが、それらを基にグループワークなども取り入れ、更なる自己研鑽をする機会を提供していきたい。</p>
<p>・北区農業委員会 61/454 = 13.4%</p> <p>・中央農業委員会 97/442 = 21.9%</p> <p>・秋葉区農業委員会 62/526 = 11.8%</p> <p>・南区農業委員会 70/680 = 10.3%</p> <p>・西区農業委員会 49/636 = 7.7%</p> <p>・西蒲区農業委員会 74/1,036 = 7.1%</p> <p>413/3,774人 = 10.9%</p> <p>(H27 405/3,879人 = 10.4%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 農業委員活動での家族経営協定の制度の周知や普及促進に努めた。 目標値の市内認定農業者数の10%以上を達成している。</p> <p>【課題】 家族経営協定締結農家数は増加したが、制度の理解度をさらに上げていくための周知徹底が重要。</p>	A	<p>引続き農業委員等を中心に関係機関や関係団体と連携し、制度の周知と男女共同参画社会の理解を図っていく。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
82	411701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 企業への出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進について啓発を行う。</p>	企業・団体等	5,826	男性の育児休業取得促進事業費と企業コンサルティングにかかる費用の合算額
83	411702	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 企業のワーク・ライフ・バランスへの理解を促進する。</p> <p>【取組内容】 企業の経営者、管理職等がワーク・ライフ・バランスについて学ぶ講座を開催する。</p>	市民・企業	490	
84	411401	ワーク・ライフ・バランス推進の施策検討	男女共同参画課	<p>【事業内容】 経済界・労働団体と情報共有や意見交換を行い、施策を検討する。</p> <p>【取組内容】 新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会を開催し、情報共有や意見交換を行った。</p>	企業・団体等		
85	411701	多様な生き方・働き方のロールモデルの発信	男女共同参画課	<p>【事業内容】 多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。</p> <p>【取組内容】 情報誌「アルザ」でロールモデルを紹介する。</p>	市民	294	情報誌「アルザ」の発行にかかる額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>男性の育児休業取得奨励金の申請のあった13事業所において職場研修会を開催。</p> <p>男性の育児休業を話のきっかけとし研修会参加者それぞれのワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会とした。</p> <p>「男性の育児休業取得促進シンポジウム」を開催し、男性が子育てに関わることの重要性・必要性について、啓発を行った。</p> <p>第1部:コリコ田中さん(タレント)によるトークショー 第2部:市内の育休取得者・事業主によるパネルディスカッション 参加者:266人</p> <p>市内の中小企業3社に対して、ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティングを行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進が、従業員にのみメリットがあるのではなく、企業にとっても有効な経営戦略であることを啓発することができた。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスの推進は、個人の意識だけで変えられるものではなく、企業の理解も必要であるため、企業に対するさらなる啓発が必要である。</p>	B	より多くの企業に啓発できるような取り組みが必要である。
<p>■ワーク・ライフ・バランス推進事業～女性の活躍とイクメン、イクボスの推進～/委託先:一般社団法人クラウドライフズ・ジャパン</p> <p>◆ワーク・ライフ・バランス&amp;テレワークで!実現できる共育・人材・職場づくり/募集人数36人/参加者9人/参加率25%</p> <p>◆全員女性の会社社長に聞く!女性が活躍する職場の3つの秘訣/募集人数36人/参加者数10人/参加率28%</p> <p>◆なぜかチームのパフォーマンスがあがる!職場づくりセミナー&amp;ワークショップ/募集人数36名/参加者8人/参加率22%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の育児休業取得や、テレワークの導入等、ワーク・ライフ・バランスを推進する具体的な取組事例を学び、企業・管理職等へワーク・ライフ・バランスへの理解を促進した。</p> <p>【課題】 企業の経営者や、管理職に講座に参加してもらう工夫。</p>	B	企業の経営者や、管理職に講座に参加してもらう工夫が必要。
<p>・構成員…8団体8人、オブザーバー2団体2人、事務局2人</p> <p>・第1回(H28.6.27)…各構成団体の施策を共有</p> <p>・第2回(H28.7.22)…協議会参加者アンケートの結果共有、市への提言について協議</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各構成団体の施策を共有し、事業立案の参考にすることができた。</p> <p>【課題】 会議開催時だけでなく、随時情報を共有できる仕組みを考える必要がある。</p>	B	会議開催時以外の情報の共有・発信方法を検討する必要がある。
<p>男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」</p> <p>・9月、11月、2月、3月に発行</p> <p>・各回1,000部</p> <p>・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等</p> <p>・ウェブサイトに掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 観光業、アルザフォーラム実行委員、医学部保健学科准教授、新潟市消防団員として活躍する女性を紹介した。</p> <p>【課題】 だれもが手に取って見てくれるようにわかりやすい情報の提供。</p>	A	引き続き、定期的に、タイムリーな問題を題材に分かりやすく伝えていくことが必要。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
86	412701	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 職場研修会などの開催を通して、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発を図る。  【取組内容】 職場研修会の開催を通じて男女がともにワーク・ライフ・バランスのとれた働きやすい職場環境の整備を促進する。	企業・団体等	4,961	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
87	412702	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用政策課	【事業内容】 夏季連続休暇取得の啓発のため、市役所分館に横看板を掲示する。  【取組内容】 市役所分館に横看板を掲示する。	市民	0	
88	412401	男性の育児休業取得促進事業奨励金	男女共同参画課	【事業内容】 育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給する。  【取組内容】 企業等における育児休業を奨励することで、育児休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進する。	中小企業等の事業主と育休を取得した労働者	4,961	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
89	412402	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用政策課	【事業内容】 賃金労働時間等実態調査の調査項目の一つに、「仕事と家庭の両立のための支援制度」についての項目を設置し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。  【取組内容】 男女がともに働きやすい職場環境の整備を促進する。	事業主、市民	1,078	
90	412701	職場でささえる子育て応援プログラムの推進	人事課	【事業内容】 「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画「職場でささえる子育て応援プログラム～父親の参加があって、母親の参加があって、職場の支援があって子育て～」の推進  【取組内容】 職員ポータルにおいて、男性職員の育児休業取得のための参考資料を掲載。	市職員	0	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>男性の育児休業取得奨励金の申請のあった13事業所において職場研修会を開催。 男性の育児休業を話のきっかけとし、研修会参加者それぞれのワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会とした。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 職場研修会では、従業員だけでなく、事業主や管理職など経営者側にも参加してもらい、労使が共に働き方について考える場とした。 性別による固定的役割分担意識からくる男性の仕事中心の生活や長時間労働についても触れ、役割分担意識の解消の大切さも伝えた。</p> <p>【課題】 男性の育児休業の取得率は少しずつ上昇しているものの、職場環境等の事情により、理解が得られにくい事業所もある。</p>	B	より多くの企業に啓発できるような取り組みが必要である。
<p>平成28年7月～9月末に、市役所分館に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民に向け、広く周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】 引き続き、周知・啓発に努める。</p>	A	引き続き、周知・啓発に努める。
<p>育児休業を取得した男性労働者及び事業主に対して奨励金を支給。 支給件数:育児休業取得者16人、事業主6人(ほか、国の「出生時両立支援助成金」を受給した事業主6人、育休2人目以降の事業主4人) ・(株)市民調剤薬局(2人) ・(株)アクアंगाータ ・(株)日神設備 ・(株)オーガニック建築設計事務所 ・(株)キタック ・(株)インプレッシヴ ・(株)アイ・シー・エス ・星野電気(株) ・(有)石川溶融亜鉛メッキ工業 ・(株)田中組 ・(有)ショッキングストアー ・川上工業(株) ・(株)シアンス ・(株)SHIP ・(株)スリー</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 奨励金を支給することにより、男性の育児参加を促進し、育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消につながる。 2回目以降の企業が増えていることから、前例があることで、育児休業を取得しやすい環境になったことが推測される。</p> <p>【課題】 男性が育児休業を取得し子育てに積極的に関わられるようにするためには、事業主と男性労働者だけでなく社会全体の意識を高める必要がある。</p>	A	引き続き制度の周知を図りながら仕事と生活の調和に向けた意識の啓発を行っていく。
<p>賃金、労働時間、休日・休暇などの労働条件について、H26経済センサス基礎調査の事業所のうち、2,000事業所(無作為抽出)へ調査を行った。 ・回収率 50.3% ・報告書 1,120部 ・配布先 回答事業所、行政機関、教育・研究機関</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる環境をつくるための基礎資料として、広く提供することができた。</p> <p>【課題】 引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。</p>	A	引き続き適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。
<p>男性職員の育児休業取得者のインタビューの掲載、給与シミュレーション、申請の手続きについての説明資料を職員ポータルに掲載した。(平成28年度の男性育児休業取得率:6.0%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 育休を取得することによるメリット・デメリットや、手続きを説明することにより、育休取得を具体的にイメージし、取得率向上につなげた。</p> <p>【課題】 育休取得率の向上</p>	A	男性が育児休業を気軽に取得できる職場環境づくりが必要

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
91	412ウ02	市職員の育児休業・介護休暇制度の利用促進	人事課	【事業内容】 男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくりを進め、育児休業・介護休暇制度の利用を促進する。  【取組内容】 管理職員などへの研修等を行い、育児休業・介護休暇を取得しやすい職場環境を醸成する。	市職員		
92	412I01	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業へのインセンティブ付与	男女共同参画課	【事業内容】 認定制度や表彰制度により、ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業を評価し、インセンティブを与える。  【取組内容】 受賞企業の名称や取り組みを市報にいがたなどで周知する。	企業	217	表彰事業全体額

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

93	413701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。  【取組内容】 男性の男女共同参画への意志の啓発を促進する講座を開催する。	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
----	--------	-----------------------	---------	--	----	-------	--------------------

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・イクボス研修の実施 ・藻谷浩介氏講演会「ワーク・ライフ・バランス働き方を見直そう～男女ともに充実した暮らしを実現するために～」への参加呼びかけ ・「新潟市職員の育児休業等に関する条例」及び「新潟市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正(H29.1.1付)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 イクボス研修を受けて、課長職以上からイクボス宣言をしてもらい、職員が育児をしやすい職場環境の醸成を促進した。 また、条例改正によって、育児休業の対象となる子の範囲及び介護休暇制度を拡大し、働きながら育児や介護がしやすい環境整備を促進した。</p> <p>【課題】 男性の育児休業取得率が、平成27年度に比べて低下したため(それでも、それ以前よりは高率ではあるが)、さらなる啓発が必要と考えている。</p>	B	職員に対して、さらに制度について周知し、併せて育児休業、介護休暇を取得しやすい職場環境を醸成する。
<p>新潟市ワーク・ライフ・バランス推進賞として3社、新潟市ワーク・ライフ・バランスグッドチャレンジ賞として3社、新潟市女性の活躍促進賞として2社を表彰した。 また、受賞企業の取り組みは、市報にいがたで3回にわたる連載を行ったほか、庁内でのパネル展示などで紹介した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 3回にわたる連載で「ワーク・ライフ・バランス」という言葉と企業の先進的な取り組みを広く周知することができた。</p> <p>【課題】 企業にとって新たな取り組みのきっかけとなるような多様な魅力のあるインセンティブが必要。</p>	B	さらなるインセンティブの検討が必要。
<p>■男性の生き方講座(子育て期)Men's Labo(メンズラボ)「～父力UP大作戦～」 ◆7/2(土)/希望の男女共同参画～パパと呼ばれる意味について～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75% ◆7/10(日)/男性の育児休業取得促進シンポジウム「パパ芸人 コロコロ田中のほんわか子育て」/募集人数20人/参加人数29人/参加率145% ◆7/16(土)/自分流家事・育児をカスタマイズ～パパはもともと特別なオンリーワン～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</p> <p>■男性の生き方講座(定年期)「定年後の豊かな暮らし～生活力を向上させるための術2選～」 ◆1/21(土)/豊かな人間関係を築く術～新たな居場所、新たな出会いを育むために大切なこと～/募集人数30人/参加人数35人/参加率117% ◆1/28(土)/できるオヤジの身だしなみ術～プロから学ぶ洗濯・アイロン・ボタン付け～/募集人数30人/参加人数30人/参加率100%</p> <p>■男女共同参画講座(上映会)アルザdeシネマ「ユマニチュード - 優しさを伝えるケア技術」 ◆6/3(金)/募集人数30人/参加人数28人/参加率93% ◆6/4(土)/募集人数30人/参加人数35人/参加率117%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の生き方講座(子育て期)では、男性にとっての男女共同参画の必要性を学ぶとともに、男性の育児休業取得に向けた意識を啓発した。 男性の生き方講座(定年期)では、コミュニケーションや、衣類の管理方法を学び、性別役割分担意識の解消に向けた意識を啓発した。 上記の2講座では、講座で学んだことが一過性のものとならないように、参加者の繋がりづくりを支援した。 男女共同参画講座では、高齢者の介護を担う人は女性だけでなく、男性の割合も3割を超え増え続けている一方で、介護ストレスによる虐待は、男性介護者によるものが圧倒的に多いため、フランス発の新しい介護技術「ユマニチュード」を知り、認知症の方に対する理解を深め、介護ストレスを減らし双方が穏やかに過ごせる方法を学んだ。</p> <p>【課題】 男性の男女共同参画への理解を促進する。</p>	A	継続して、男性に男女共同参画の理解を深めてもらうため講座を実施する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
94	413702	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	【事業内容】 男性の家庭生活・地域活動への参加を促進する。  【取組内容】 男性の家事・育児・介護等へ参画する理解を促進する講座を開催する。	企業・市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料
95	413703	妊娠・出産・育児に関する講座の中で家庭生活における男女共同参画の必要性について啓発	こども家庭課	【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。  【取組内容】 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進	妊婦とその夫(パートナー)・乳幼児の親	1,317	
96	413704	子育て学習出前講座	生涯学習センター	【事業内容】 新1年生の保護者などを対象に、就学時健診や新入生学校説明会、中学校では更にPTA行事において専門の講師を派遣し、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭教育力の向上を図る。  【取組内容】 就学時健診など、多くの保護者が集まる機会に実施することで、多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供する。	保護者	1,315	
97	413704	家庭教育学級	公民館	【事業内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育の学習機会を設け、親として子どもへの接し方等を学ぶとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを図る。  【取組内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育学級を実施し、両親や祖父母等の保護者を対象に、子育てに関する学習の機会を提供する。	保護者	9,294	(公民館)家庭教育振興事業費全体
98	413701	出前講座の開催	男女共同参画課	【事業内容】 地域における様々な課題について、男女共同参画の視点から解決策をさぐり、課題解決へ向けて啓発や支援を行う。  【取組内容】 地域活動等への参加を促し、地域における男女共同参画の促進を図る。	市民団体	1,181	市民への意識啓発事業全体額
99	413702	アクティブシニア支援事業	公民館	【事業内容】 定年退職を控えた市民を対象に、社会活動参加への支援及び退職後の生活を活動的に過ごすための学習機会を提供する  【取組内容】 生きがいづくりや仲間づくりなど、セカンドライフを考えるきっかけとなる学習機会を提供する	市民	1,683	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■ワーク・ライフ・バランス推進事業～女性の活躍とイクメン、イクボスの推進～/委託先:一般社団法人クラウドライفز・ジャパン</p> <p>◆ワーク・ライフ・バランス&amp;テレワークで!実現できる共育・人材・職場づくり/募集人数36人/参加者9人/参加率25%</p> <p>◆全員女性の会社社長に聞く!女性が活躍する職場の3つの秘訣/募集人数36人/参加者数10人/参加率28%</p> <p>◆なぜかチームのパフォーマンスがあがる!職場づくりセミナー&amp;ワークショップ/募集人数36名/参加者8人/参加率22%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>「全員女性の会社社長に聞く!女性が活躍する職場の3つの秘訣」で、女性の活躍を推進するためには、男性の家事参画の必要であることを学び、男性の家事・育児・介護等へ参画する理解を促進した。</p> <p>【課題】</p> <p>企業の経営者や、管理職に講座に参加してもらう工夫。</p>	B	引き続き、男性の家事・育児・介護等へ参画する理解を促進する講座を開催する。
<p>開催回数 8区 計 85回 参加人数 延 1,440人     《再掲》夫(パートナー)455人 多胎児支援 開催回数 計 4回 参加人数 妊婦 45人 夫等38人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>安産教室や育児相談で、妊娠期から産後までの男女協力の必要性、重要性について啓発した。</p> <p>【課題】</p> <p>引き続き男女協力の必要性、重要性について啓発を行う。</p>	A	引き続き、教室等の機会を捉えて啓発に努める。
<p>・小学校 実施校:102校 参加者: 6,096名</p> <p>・中学校 実施校:16校 参加者 1,011名</p> <p>・合計 実施校:118校 参加者:7,107名</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>中学校において、対象を拡大するなど実施要件を拡大することにより、より多くの保護者が参加できる環境を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>引き続き、中学校での実施の増加。</p>	A	中学校での実施要件の拡大のPRに努め、より多くの保護者が参加できる環境を提供する。
<p>乳児期から思春期までの家庭教育学級やプレママ学級、父親学級、孫育て講座を実施した。</p> <p>実施講座:68講座 延べ参加者数:6,463人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>学習の中で、性別に捉われない家庭生活での役割や責任について考える機会を設けた。子育て中の人も学習に参加できるよう保育を実施するとともに、パートナーも一緒に参加できるよう休日の開催も行った。</p> <p>【課題】</p> <p>講座に参加できない保護者に対しても家庭教育の大切さを知ってもらう必要がある。</p>	A	多様な家族形態に対応した講座の開催。
<p>「市政さわやかトーク宅配便」として出前講座を4回実施。男女共同参画行動計画での取り組みを説明するなど、男女共同参画についての理解を深めてもらうきっかけづくりを行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女共同参画についての理解を深め、男女共同参画の視点を持ってもらえるよう啓発した。</p> <p>【課題】</p> <p>多くの人に啓発できるよう広く周知する必要がある。</p>	B	引き続き、「市政さわやかトーク宅配便」の周知を図る。
<p>主に高齢者を対象に、登山や軽運動教室、農業体験などの講座を実施し、仲間づくりや家庭・地域活動への参加を考える機会を提供した。</p> <p>実施館数:7館(全地区公民館25館中) 延べ参加者数:1,258人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女ともに関心の高いテーマなど、家庭や地域活動への男女共同参画につながる内容を取り入れ、生きがいづくりや交流する場となった。</p> <p>【課題】</p> <p>退職を控えた市民が参加しやすい講座づくりを進める必要がある。また、生きがいづくりや仲間づくりのきっかけにはなっているが、地域活動などへの参加が少ない。</p>	B	学んだ成果を活かせるよう学習の中で仲間づくりを進め、地域活動につながるよう支援していく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
100	421701	保育事業	保育課	【事業内容】 父母の就労により保育が必要な児童に対し保育を実施する。  【取組内容】 保育の実施	保育が必要な児童	14,202,981	私立保育園 乳幼児保育 委託料・施設 型給付費(2・ 3号分)・地域 型保育給付 費
101	421702	病児デイサービス 事業	保育課	【事業内容】 病気や病後回復期等の児童を預かる。  【取組内容】 児童が病気や回復期にあり、保護者が就労等で家庭での保育が困難な場合に児童を預かる。	市内に居住する生後6か月から小学校6年生までの病気や病気回復期などで、集団保育がなじまない児童	168,827	
102	421703	障がい児保育事業	保育課	【事業内容】 保育園で障がい児を受け入れ、保育を実施する。  【取組内容】 公・私立各保育園において障がい児に対し保育を実施する。	障がい児	198,504	
103	421704	早朝・延長保育事業	保育課	【事業内容】 保育ニーズに対応した保育時間の延長を各園で実施する。  【取組内容】 早朝及び夜間等に保育施設を開園する。	乳幼児	211,606	
104	421705	乳児保育事業	保育課	【事業内容】 公私立保育園で乳児保育を実施する。  【取組内容】 各保育園において、0歳児の保育を行う。	0歳児	14,202,981	私立保育園 乳幼児保育 委託料・施設 型給付費(2・ 3号分)・地域 型保育給付 費(再掲)
105	421706	休日保育事業	保育課	【事業内容】 勤務形態の多様化による共働き家庭への支援を強化するため、日曜・祝日の保育を実施する。  【取組内容】 日曜・祝休日に保育を行う。	保護者	36,898	
106	421401	放課後児童クラブの運営・整備事業	こども政策課	【事業内容】 昼間保護者のいない児童の健全育成を図り、子育てと就労の両立を支援する。  【取組内容】 条件を満たした児童の受入れは原則全員行う。1人当たり1.65㎡の活動面積を確保するため施設整備を実施。	小学生	1,744,912	
107	421402	障がい児放課後支援事業	障がい福祉課	【事業内容】 特別支援(養護)学校等に通う児童・生徒に、放課後活動の場を提供する。  【取組内容】 授業の終了後または休業日に、心身に障がいのある児童・生徒に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。また、そのことにより保護者等の介護による疲労回復や社会参加の促進を支援する。	心身に障がいのある児童・生徒	501,121	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
公立保育園87園、私立保育園124園、認定こども園23園、地域型保育事業10園で保育を実施した。 待機児童数 0人	【配慮・効果(貢献)内容】 待機児童を発生させないことで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 保育を必要とする児童数の増加による職員の配置	A	待機児童を発生させないよう、定員等管理する。
9施設で病児デイサービス事業を実施し、12,076人が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 病気や病後回復期等の児童を預かることで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 病児保育のニーズに合わせた施設の整備。	A	利用者のニーズに合わせ、必要性の高い地域の整備を検討する。
平成28年4月1日受け入れ人数 公立 833人 私立 399人	【配慮・効果(貢献)内容】 保育園全園で障がい児を受け入れることで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 障がい児を担当する職員の配置	A	引き続き実施する。
早朝保育を242園、延長保育を234園で実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 保育時間の延長を各園で実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 早朝・延長保育を担当する職員の配置	A	引き続き実施する。
公立保育園83園、私立保育園152園で乳児保育を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 乳児保育をで実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 乳児保育のニーズ増加による職員の配置	A	引き続き実施する。
12園で休日保育事業を実施した。	【配慮・効果(貢献)内容】 日曜・祝日の保育を実施することで、子育てと仕事の両立を支援した。  【課題】 休日保育のニーズ増加による実施園の拡大	A	利用者のニーズに合わせ、必要性の高い地域の整備を検討する。
平成28年5月1日現在 ・登録児童数 9,090人 ・クラブ数 公設82:民設26 ・8施設整備(狭あい化・老朽化への対策として)	【配慮・効果(貢献)内容】 保護者の就労等、社会進出に対し、仕事と子育ての両立支援に寄与した。  【課題】 対象が小学生になったため、活動面積の確保が求められる。	A	利用者数が増加していることから、施設の整備に加え、支援員の確保、人材育成が求められる。
放課後等デイサービス事業者等を対象とし、「障害者総合支援法等関係説明会」を開催し、170名ほどの参加者へ制度説明を行った。  <参考:放課後等デイサービスの状況> 事業所数:39(H28末) 利用者数:10,179人	【配慮・効果(貢献)内容】 男女が安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのあるこどもを持つ保護者等に対し、介護による疲労回復や社会参加の促進を促した。  【課題】 ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、各種社会資源との連携した支援が求められる。	A	引き続き保護者等の介護負担を軽減することはもちろんであるが、当事業は、平成29年4月に、職員に障がい児の支援経験を求めるなどの条例改正を行った。そのため、今後は、事業運営の厳格化、不正防止、質の確保を図る必要がある。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
108	421403	子どもふれあいスクール事業	地域教育推進課	【事業内容】 平日の放課後や土曜日の午前中、小学校の体育館や余裕教室などを開放し、子どもたちに安心安全な遊び場を提供する。  【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人とのふれあいや異年齢交流等図ることで青少年の育成を支援する。	小学生	40,780	
109	421404	青少年の居場所づくり事業	公民館	【事業内容】 公民館に学校や家庭以外の空間を設け、子どもたちに安心で安全な居場所を提供する。  【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人と交流を図ることで、青少年の育成を支援する。	小・中・高校生	284	
110	421401	家庭児童相談	こども政策課	【事業内容】 適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、相談指導業務を実施する。  【取組内容】 子育て中の保護者が育児について気軽に相談できる体制の整備。	保護者	136	
111	421402	乳幼児育児相談	保育課	【事業内容】 各保育園・子育て支援センターで育児についての不安や悩みについて相談助言及び電話相談を行う。  【取組内容】 保育園開放や体験保育で来園した保護者へ保育内容を見ていただき育児相談に応じる。	保護者、保育園や幼稚園に通っていない子どもの保護者		
112	421403	地域子育て支援センター	保育課	【事業内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として、育児相談をはじめ、育児講座、親子のための遊びの指導、育児に関する情報提供、子育て中の親同士の交流などを行う。  【取組内容】 育児相談、育児講座、育児に関する情報提供、交流の場の提供などを行い、子育てに対する不安感、孤立感を解消する。	保育園や幼稚園に通っていない子どもと保護者	314,900	
113	421404	児童発達支援センター	障がい福祉課	【事業内容】 障がいのある子どもやその家族への支援・相談対応を行うとともに、地域支援として保育園等への支援を行い、地域の中核的療育支援機関としての役割を果たす。  【取組内容】 通所支援、来所相談、言語指導、小児科医師による療育相談、保護者講座、電話相談。 地域支援係による保育園等の訪問支援。	障がいのある子どもやその家族	31,131	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
市内では67校で実施。 週1~3回の開催で、年間延べ189,017人の児童が参加。 1校あたりの子どもの参加率は約13.8%(昨年度は14.1%)で微減だが、1回当たりの参加人数は57.8人(昨年度は53.7人)と増加。	【配慮・効果(貢献)内容】 放課後や土曜日の午前中の子どもの安心安全な居場所が提供でき、子育て支援の一助となった。  【課題】 開催日の増加	A	実施校や開催数の拡大のため、体験プログラムの実施拡大。
市内19か所の公民館でロビーや講座室を開放し、青少年に安全で自由に過ごせる場所を提供した。	【配慮・効果(貢献)内容】 大人との交流や子どもたちへの見守り体制の充実を図るため、イベントを行うことで、新しい参加者やボランティアの確保に努めた。  【課題】 子どもたちにとって安心安全な居場所となっているが、見守りを行うボランティアの確保が困難となっている。	A	子ども達が安心して自由に過ごせる居場所の確保に努め、必要に応じボランティアの養成や研修を行う。
家庭児童相談員による家庭児童相談を実施(実施場所:各区役所健康福祉課)	【配慮・効果(貢献)内容】 ・相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。 ・DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。  【課題】 相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。	A	複雑な事例に対応するため、弁護士との連携を図りながら、支援体制の強化を図る。
保育園開放、体験保育等で来園された市民に対し育児についての不安や悩みについて相談助言を行った。また電話での育児相談にも応じた。  公立保育園電話相談:17 公立保育園来所相談:205 支援センター電話相談:957 支援センター来所相談:8,988	【配慮・効果(貢献)内容】 来所相談では保育内容を実際に見ていただいて具体的な支援・援助が行われている他、保育園開放に参加することで他の参加保護者との交流を生み、育児に関する情報の交換や育児不安の解消につながっている。  【課題】 育児相談等のニーズ増加による施設の整備。	A	相談実績について把握、検討し、引き続き実施する。
44の地域子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、341,424人が利用した。	【配慮・効果(貢献)内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことで、子育てに対する不安感、孤立感を解消した。  【課題】 育児相談等のニーズ増加による施設の整備。	A	実施状況等を検討し、引き続き実施する。
通所支援児童数:73人(H29.3末) 発達相談来所者実人数:1008人(延相談・言語指導件数:5,392件、療育相談:23件) 保護者講座:7回実施(延参加人数:222人) 子育てに関する自由な話し合い:2回実施(延参加人数:7人) 電話相談:215件 地域支援チームによる訪問支援件数:278件 相談受理件数:971件	【配慮・効果(貢献)内容】 通所支援は、個別療育計画を立て、個々に応じた療育を実施した。発達相談はこどもの状態をアセスメントして、相談結果報告書を作成し、継続相談や言語指導を行った。双方共に、保護者と内容を確認し、了解のもとで進めた。行事や保護者講座等は、年度初めに予定を伝え、参加し易くした。保護者と共通理解しての育児は、こどもが混乱せずに有効と思える。  【課題】 多様化する子育て、様々な情報がある中で、適切な情報提供が大切である。	A	引き続き、適切な個別療育計画や、相談結果報告書を作成し、保護者とこどもの状態を共通理解して、継続した療育、相談、言語指導を行う。 様々な情報に対応出来るよう、職員研修を行う。 関係する他機関と情報共有しながら進める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
114	421ウ05	障がい児相談	障がい福祉課	<p>【事業内容】 障がい児の家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言及び福祉サービスを行う(障がい児支援コーディネーター 4か所に配置)</p> <p>【取組内容】 障がい児をもつ保護者等への相談支援。</p>	障がい児及び保護者	39,036	
115	421ウ06	育児相談	こども家庭課	<p>【事業内容】 育児全般または育児に関する悩みや不安について、個別相談を行うことにより子育てを支援する。</p> <p>【取組内容】 安心して子育てができるよう、助産師、保健師、栄養士が個別支援を実施。</p>	保育者	5,690	
116	421I01	保育者養成講座	男女共同参画課	<p>【事業内容】 市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する。</p> <p>【取組内容】 子育て中の親の社会参加と、子どもの健やかな発達を支援する保育者を養成する。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
117	421I02	保育者研修・交流会	公民館	<p>【事業内容】 公民館等の保育つき事業に携わる保育者の資質向上と保育者同士の交流を図る。</p> <p>【取組内容】 保育者の資質向上と子育てに関する情報共有を行い、安心して子どもを預けることのできる環境づくりを行った。</p>	登録保育者	9,294	(公民館)家庭教育振興事業費全体

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>障がい児支援コーディネーター4名を市内4か所の障がい者基幹相談支援センターに配置し、障がい児の家族からの相談に応じるほか、障がい福祉サービスの情報提供を行った。</p> <p>・実相談人数:376人(暫定値) ・相談件数:4,514件(暫定値)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女が安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのあることを持つ保護者等に対し、子育てに配慮した相談を行い、障がい程度に応じた経済援助とサービスの提供につなげた。</p> <p>【課題】 ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、各種社会資源との連携した支援が求められる。</p>	A	<p>引き続き、保護者等への相談に対応していくほか、地域の障がい児相談支援事業所への支援も行き、市の障がい児相談支援の体制強化に向けた活動を行う。</p>
<p>開催回数 8区 計 216回 相談者数 実 3,972人 延 9,034人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 育児における男女の協力の必要性について啓発した。</p> <p>【課題】 夫婦が共に育児をすることへの意識を更に高める。</p>	A	<p>引き続き、育児における夫(パートナー)や他の家族の協力について配慮する。</p>
<p>■保育者養成講座「保育者養成講座」</p> <p>◆9/9(金)/オリエンテーション・講座の一時保育/募集人数34人/参加人数32人/参加率94%</p> <p>◆9/15(木)/保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</p> <p>◆9/23(金)/男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援・保育室について「私と保育室」/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</p> <p>◆9/30(金)/保育室の安全管理/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</p> <p>◆10/7(金)/保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数34人/参加人数32人/参加率94%</p> <p>◆9月から12月/保育実習/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 公民館・アルザにいがた等で行う一時保育の意義を理解し、職員や他の保育者と協力して学習者の支援につながる活動ができる保育者を養成した。</p> <p>【課題】 仕事を持つ登録保育者が増えてきており、依頼をしても保育ができない人が増えている。</p>	A	<p>引き続き公民館と連携し、親の学習機会を保障するために保育者養成講座を実施する。</p>
<p>公民館等の保育付事業を支援する保育者の子育て情報の共有と情報交換のため、登録保育者全員を対象とした研修会と各館で交流会を実施した。</p> <p>研修会参加者数:239人(全保育者258人) 各館研修会・交流会:11館実施209人参加</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 全体研修会では、保育について学ぶほか、情報共有や各館の保育室運営について見直す機会となった。</p> <p>【課題】 保育方法、子育て支援について有効な情報を提供していく必要がある。</p>	A	<p>職員に対しても、本研修への参加を呼びかけ、保育付事業の理解と情報共有を図っていく。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
118	421I03	保育付き講座の 拡充	各課	<p>【事業内容】                      子育て中の親の学習等を支援するため、講座等を実施する際に保育を実施し、子どもを預けて参加できるようにする。</p> <p>【取組内容】                      子育て中の社会参加を支援する。</p>	各種講座等受 講者	—	複数課のため予算額記載なし

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■新潟暮らし奨励課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者交流会 保育回数1回 保育人数12人</li> </ul> <p>■男女共同参画課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得シンポジウム 保育回数1回 保育人数20人</li> <li>・男女共同参画推進センター:各種講演会, 講座等 保育回数70回 保育人数240人</li> </ul> <p>■こども政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援フォーラム 保育2回 保育人数28人</li> </ul> <p>■雇用政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年9月28日、平成29年2月8日に、ハローワーク新潟との共催により「マザーズ再就職支援セミナー」を開催。</li> <li>9/28 受講生38人 保育人数21人</li> <li>2/8 受講生26人 保育人数21人</li> </ul> <p>■食育・花育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター主催の料理教室の一部を保育付で行った。</li> </ul> <p>保育付教室の回数 11回・保育人数 96人 うち男性の参加 0人</p> <p>■東区地域課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東区男女共同参画推進講演会 保育回数1回 保育人数6人</li> </ul> <p>■秋葉区地域課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Akihaきらきらカフェ 4回 保育人数23人</li> <li>・自治協議会提案事業 Akiha恋話school 1回 保育人数4人</li> </ul> <p>■公民館:家庭教育学級等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育回数 354回 保育人数 4,128人</li> </ul> <p>■生涯学習センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育付き図書館等利用サービス事業 保育回数12回 保育人数61人</li> <li>・市民大学「子どもの世界」講座 保育回数10回 保育人数 37人</li> <li>・家庭教育フォーラム 保育回数1回 保育人数 14人</li> </ul> <p>■中央図書館サービス課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パパ&amp;ママのための絵本講座 保育回数1回 保育人数10人</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>保育付き講座や学習会を開催により、子育て中の社会参加を支援した。</p> <p>【課題】</p> <p>保育希望者の超過により、参加できない方が出ないよう保育枠の十分な検討を行う。</p>	<p>A</p>	<p>講座等の開催にあたっては、保育希望者の超過により、参加できない方が出ないよう保育枠の十分な検討も行う。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
119	422701	訪問入浴サービス	障がい福祉課	<p>【事業内容】 家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。</p> <p>【取組内容】 介護者が介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう支援する。</p>	自宅や施設での入浴が困難な重度の身体障がい者(児)	54,875	
120	422702	介護給付費	障がい福祉課	<p>【事業内容】 ・居宅介護(ホームヘルパー派遣) ・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供) ・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護) ・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援)</p> <p>【取組内容】 介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう介護者の負担軽減を図るとともに、障がい者が地域で自立した生活を営めるよう支援する。</p>	日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)	5,761,206	
121	422703	特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課	<p>【事業内容】 寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者のための入所施設である特別養護老人ホームを整備する。</p> <p>【取組内容】 介護サービス基盤の整備・充実により、介護者の家庭生活における負担軽減を図ることで、社会参加への促進を支援する。</p>	寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者	287,660	H27→28繰越 143,830千円 H28当初 431,490千円 減額補正 287,660千円
122	422704	介護サービス利用支援給付事業	高齢者支援課	<p>【事業内容】 要介護高齢者等を常時介護している者に、介護サービス利用支援給付費を支給する。</p> <p>【取組内容】 給付費を支給することで、在宅高齢者の介護サービスの利用促進及び介護する家族の方の精神的な負担の軽減を図る。</p>	65歳以上で要介護認定で要介護3～5、かつ保険料段階1～3の人と同居し、月20日間以上日常生活の介護にあたっている人 ※H26年7月より本人非課税にあたる保険料段階4.5の方を対象外とした。	126,332	
123	422705	介護保険事業	介護保険課	<p>【事業内容】 公正な要介護認定、介護サービス必要量の確保、保険給付費の確保、迅速な苦情処理、普及啓発・広報等</p> <p>【取組内容】 公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供を行う。</p>	被保険者	73,291,295	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対して週2回(7月から9月は週3回)訪問入浴車を派遣した。</p> <p>・訪問入浴車派遣回数:4,041回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 重度身体障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図る。</p> <p>【課題】 派遣回数の上乗せについては夏季期間のみで、利用者の希望通りの支援につながらないことがある。</p>	B	引き続き、介護者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図っていく。
<p>・居宅介護(ホームヘルパー派遣):延べ11,871人 ・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供):延べ18,215人 ・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護):延べ4,730人 ・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援):延べ4,546人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者、介護者、家族の家庭生活や社会生活の両立のための支援となるような事業内容を充実させ、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き配慮した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ、需要が多いため障がい者の希望通りの支援につながらないことがある。</p>	A	サービスの利用状況を踏まえながら、供給基盤の整備充実に取り組む。
<p>民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業1箇所に対し、補助金を交付し整備を促進した。</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホーム ・遊生の園(定員29人) ・(仮称)藤花・荻川(定員29人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。</p> <p>【課題】 計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。</p>	B	新たな入所施設の整備が介護者の負担軽減や社会参加に繋がることから、計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗管理を行っていく。また、公募に対する手上げを一層促進するよう、公募方法について検討を行う。
<p>年4回、3カ月分支給する。 4月～6月分…7月末支給 7月～9月分…10月末支給 10月～12月分…11月末支給 1月～3月分…4月末支給</p> <p>述べ対象対象者数 5,051件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的負担を軽減した。</p> <p>【課題】 在宅用件の確認方法の検討が必要。</p>	A	引き続き、介護サービス利用支援給付費を支給することで介護サービス利用促進を図る。
<p>公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <p>・要介護認定者数 42,083人(H29.3月末現在) ・介護認定審査委員研修(新任) 131人 ・認定調査員研修 1,163人(新任141人、現任1,022人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域全体で介護者を支え、介護サービスを提供していく体制づくりを実践した。</p> <p>【課題】 社会資源に比べ需要が多く、また希望するサービスも多様なことから、要介護認定を受けたとしても希望通りの支援につながらないことがある。</p>	A	今後も増加が見込まれる要介護認定者に対し、多様なニーズにあった介護保険サービスの充実に向け引き続き検討を行う。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
124	422706	訪問指導	健康増進課	【事業内容】 保健師又は看護師・栄養士・歯科衛生士による家庭訪問指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。  【取組内容】 要指導者及びその家族に保健指導を行い、負担の軽減を図る。	市民	2,199	一般会計訪問指導事業と保健師家庭訪問事業予算の合算
125	422101	家族介護支援事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、「家族介護教室」を開催する。  【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充を行う。	65歳以上の在宅の者又は介護保険法に規定する要介護・要支援者を現に介護している家族や近隣の援助者等	6,040	
126	422102	認知症キャラバン・メイト養成事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 地域や職域、学校関係に認知症への正しい知識と具体的な対応方法等を伝えるキャラバン・メイトを養成し、講師として認知症サポーター養成講座を各地域で展開する。  【取組内容】 認知症に対する正しい理解を啓発するため、認知症サポーター養成講座の講師役を養成する。	・介護従事者 ・地域包括支援センター職員 ・医療従事者 ・介護相談員 ・認知症の人と家族の会会員 ・ボランティア等 ※以上の要件を満たし年間で3回程度、認知症サポーター養成講座を開催できる者	124	
127	422103	認知症サポーター養成事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。  【取組内容】 認知症高齢者やその家族の様々な場面において見守り、支援していく認知症サポーターを養成する。	地域住民、職域団体、学校関係	1,300	

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

128	423701	地域組織活動団体の育成	こども政策課	【事業内容】 親子及び世代間交流、文化活動、児童の事故防止活動等を行う団体を支援する。  【取組内容】 安心して子育てしながら仕事や地域活動に参画できるよう、地域全体で子育てを支える取り組みを支援する。	市民団体	1,672	
-----	--------	-------------	--------	---	------	-------	--

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
実人員5,743人 延人員9,796人	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む)に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供など介護者の負担軽減を図り社会参加の支援につながった。</p> <p>【課題】 対応困難なケースが年々増加している。</p>	B	引き続き実施していく。
市内の19か所において、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催した。 延べ参加者数:1,513名	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の精神的負担軽減を図った。</p> <p>【課題】 教室を開催していない空白圏域があるので、利用者の利便性向上のため実施圏域を増やす。</p>	B	引き続き教室への参加を促し、介護者の負担軽減を図っていく。
市内在住・在勤の対象者65名に対して研修を実施し、キャラバン・メイトを養成した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の医学的理解と認知症サポーター養成講座の運営のポイントを講義で伝え、特に講座運営のポイントについては、実際に講義を開催していただくためにメイト同士が講座の企画を行い、研修終了後の活動につなげた。</p> <p>【課題】 専門職以外のキャラバン・メイトの活用と講座開催に向けてのフォロー。</p>	A	引き続き研修を実施し、キャラバン・メイトを養成することで、認知症に関する知識や情報の普及啓発を図っていく。
市内の地域住民や企業、学校に向けて講座を206回開催し、6,135名の認知症サポーターを養成した。(新潟市認知症サポーター数:45,589名、平成29年3月31日現在)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の症状や接する際の心構え等を講義で伝え、市民の認知症への理解が広がった。</p> <p>【課題】 企業や学校での講義開催を増やすため、認知症サポーター養成講座の必要性等を周知する。</p>	A	企業や学校での講義開催に向けてさらなる周知を行い、引き続き認知症サポーターを養成することで、認知症高齢者やその家族を地域全体で支援していく。
<p>・活動費補助金の交付 補助団体 11団体(152,000円/1団体)</p> <p>・地域住民の参加による親子の交流活動や子どもの遊び場の環境づくりを行った。 例:公園親子草取り活動等親子交流文化活動、豆まき会等三世代間交流文化活動、遊び場の安全点検活動等事故防止活動</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 児童の健全育成を、親だけに限らない地域住民のネットワークによって実現している。</p> <p>【課題】 地域住民のネットワークの新たな構築。</p>	B	参加していただく地域住民の方の確保が求められる。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
129	423702	子育てネットワーク(サークル事業)	公民館	【事業内容】 子育てサークル間の交流を図り、活動の幅が広がる中から学び合い、併せて人と関わる力も養う。  【取組内容】 子育てサークルの交流会を開催し、地域の子育て支援のネットワークづくりを進めた。	子育てサークル 会員等	9,294	(公民館)家庭教育振興 事業費全体
130	423401	高齢者あんしん見守り活動事業	福祉総務課	【事業内容】 電気・ガス・水道事業者等の協力による、高齢者等の見守り体制を整備するとともに、住民主体の見守り体制を作るために、「助け合い・支え合い」意識の醸成を図る。  【取組内容】 事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築する。	一人暮らし高齢者等 地域住民 事業者	0	
131	423402	地域交流活動助成事業	福祉総務課	【事業内容】 身近な自治会・町内会などの自主的グループを単位として行う、市民が気軽に実施できる小地域でのふれあい活動事業(地域の茶の間普及事業)に対して、新潟市社会福祉協議会を通じて運営費の助成を行う。  【取組内容】 茶の間運営団体に、新潟市社会福祉協議会を通じて運営費の助成を行った。	市民	18,000,000	
132	423403	配食サービス	高齢者支援課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う。  【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域で高齢者の見守りし、自立した生活を支える。	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事が困難な人	34,231	
133	423404	配食サービス	地域包括ケア推進課	【事業内容】 身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、安否確認を併せて行う。  【取組内容】 高齢者の自立を支えるため、安否確認等の指導を受けた食事配達業者と利用者のコーディネートについて支援する。	1人暮らし又は高齢者のみの世帯で毎日の食事が困難な人	424	
134	423405	あんしん連絡システム	高齢者支援課	【事業内容】 高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う。  【取組内容】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を見守り、自立した生活ができるよう支援を行う。	65歳以上の1人暮らし又は高齢者のみの世帯で、健康に不安があり、定期的に安否確認を必要とする人	72,844	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>子育てサークルのネットワークづくりのため、サークル同士や子育て中の親との交流会や情報交換の場を設けた。 実施館数:1館 参加者数:58人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子育てサークル同士の交流のほか、サークルと子育て中の親との交流の場を設け、子育てによる孤立化を防ぐなど、地域の子育て支援活動となるよう配慮した。</p> <p>【課題】 それぞれのサークルの活動日が異なることから、同日に集まるのが難しい。</p>	B	<p>子育てサークルのほか、地域の子育て支援者の育成やネットワークづくりにも取り組んでいく。</p>
<p>ネットワーク登録事業者が28年度末で120件となった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築できた。</p> <p>【課題】 特になし</p>	B	<p>引き続き事業者の日々の業務の中で見守りを実施する体制を構築する。</p>
<p>茶の間助成を393団体に実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 身近な自治会・町内会などの自主的グループを単位として行う、市民が気軽に実施できる小地域でのふれあい活動事業(地域の茶の間普及事業)に寄与した。</p> <p>【課題】 特になし</p>	B	<p>地域包括ケアシステムの一環として今後も引き続き助成を実施する。 ※H29から地域包括ケア推進課で事業実施</p>
<p>バランスのとれた食事を提供し、配達時に安否を確認した。 述べ配食数: 72,282 食</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立した生活の支援をした。</p> <p>【課題】 制度の統一化に向けた検討が必要。</p>	A	<p>引き続き、バランスのとれた食事の提供と見守りをおこない自立した生活を送れるよう援助していく。</p>
<p>在宅の高齢者に定期的に食事を提供する配食サービス事業において、利用者と事業者をコーディネートを行った。 実利用者数: 32名(平成29年3月現在) 延べ配食数: 6,575食/年</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 バランスのとれた食事を提供することができ、併せて安否確認を行うことで、見守りや自立した生活の支援をした。</p> <p>【課題】 全体的に利用者数が減少傾向にあり、配食の民間市場等が十分発達しているため、当事業の必要性は低下傾向にある。</p>	B	<p>類似事業との統廃合を検討していく。併せて、見守りや自立した生活の支援が引き続き行われるよう、配食事業者間のネットワークづくりを支援し、高齢者を地域で支える体制の充実に図っていく。</p>
<p>定期的な安否確認を必要とする在宅高齢者の安全を確保し、福祉の向上を図るため、緊急通報装置や福祉電話を貸与し、緊急時における出動・安否確認等を行った。 ※年度末設置台数: 2,189台</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に寄与するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。</p> <p>【課題】 緊急時対応協力員の確保が課題である。</p>	A	<p>制度を継続し、安心・安全な生活支援を図る。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
135	423406	高齢者虐待防止 事業	高齢者支援 課	<p>【事業内容】                      高齢者虐待防止連絡協議会の開                      催、各区役所、地域包括支援セン                      ターなどでの相談受付のほか、養介                      護施設等関係者へ研修を行う。</p> <p>【取組内容】                      高齢者の権利擁護のため、高齢者                      虐待に関する相談体制の確保と支援                      体制の強化を図る。</p>	・地域包括支援 センター職員 ・各区健康福祉 課高齢介護係 担当職員、地域 保健福祉担当 ・地域保健福祉 センター職員 ・介護施設等職 員	5,535	
136	423701	ボランティア活動 の参加促進	福祉総務課	<p>【事業内容】                      社会福祉協議会において、区社協                      をはじめとする福祉関係団体等との                      連携による多様なボランティア講座を                      開催し、ボランティアの育成・発掘に                      努めるとともに、ボランティア活動につ                      いて地域住民の理解や啓発に努め                      る。</p> <p>【取組内容】                      ボランティア活動を普及させること                      で、地域で支える環境づくりを支援す                      る。</p>	市民	9,562	
137	423702	シルバー人材セ ンターへの支援	高齢者支援 課	<p>【事業内容】                      高齢者の生きがいの充実及び社会                      参加の推進を図るとともに、高齢者の                      能力を活かした活力ある地域社会づ                      くりへ寄与することを目的に事業を                      行っているシルバー人材センターに                      対して、運営費の一部を補助する。</p> <p>【取組内容】                      就業活動や地域活動等を通じて、                      高齢者の社会参画を促進する。</p>	シルバー人材 センター	58,500	

④ ひとり親家庭等への支援の充実

138	424701	日常生活支援事 業	こども家庭課	<p>【事業内容】                      ひとり親家庭及び寡婦等が自立促                      進に必要な事由及び社会的事由によ                      り一時的に生活援助、保育サービス                      が必要となった場合に、家庭生活支                      援員を派遣する。</p> <p>【取組内容】                      ひとり親家庭が安心して子育てし自                      立した生活が営めるよう、家庭状態                      やニーズに応じた総合的な支援を行                      う。</p>	ひとり親家庭及 び寡婦	2,935	
139	424702	母子父子寡婦福 祉資金貸付事業	こども家庭課	<p>【事業内容】                      母子家庭の母親、児童等及び寡婦                      に対して経済的自立への助成と生活                      意欲の助長、児童の福祉の増進を図                      る。</p> <p>【取組内容】                      母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、                      修学資金や技能習得資金等を貸し付                      けることで、経済的自立を助ける。</p>	母子家庭の母 親、父子家庭の 父、児童等及び 寡婦	528,429	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止連絡協議会の開催(1回)</li> <li>・在宅版パンフレット作成(20,000部)</li> <li>・養介護施設従事者等による高齢者虐待防止研修会の実施(8回)</li> <li>・区役所、地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待担当職員研修会実施(2回)</li> <li>・緊急一時避難施設の確保(1施設)</li> <li>・高齢者虐待防止相談員の雇用(1名)</li> <li>・緊急時の連絡体制の整備</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 高齢者の権利擁護のため、高齢者虐待の相談体制の整備や関係機関との連携強化を図った。</p> <p>【課題】 養介護施設従事者からの高齢者虐待に関する相談通報が増加。引き続き、管理者等に対する意識啓発が必要。</p>	A	高齢者虐待を未然に防ぐため、関係機関だけでなく地域住民等に対する啓発活動についても取り組んでいく。
区社協において各種ボランティア講座等を45回実施。ボランティア情報センターとしての機能強化事業は、ボランティア情報誌にいがた「きらりん」を年3回発行。(発行部7,000部/回)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 講座開催や情報発信により、ボランティア活動の普及が図られ、新規に様々な団体が増加した。</p> <p>【課題】 あらゆる世代、特に退職後の世代に対する普及啓発活動が課題。</p>	A	引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため、関係機関と連携し、市民ニーズに適した講座の開催に努める。
会員数:4,734人(平成28年度末) 就業率:79.1%(平成28年度末) 契約金額1,640,798千円(平成28年度)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 シルバー人材センター運営費の一部を補助し、高齢者の就業環境を整備した。</p> <p>【課題】 就業機会の開拓・拡大と会員の確保。</p>	A	会員数、就業率及び契約金額増加への取り組みを確認する。
一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。  派遣家庭数:16世帯、派遣延べ回数:95回	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応える為、委託先と連携し支援を行った。</p> <p>【課題】 働いているひとり親世帯への(制度の)情報提供。</p>	B	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。
一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。  新規貸付件数:307件	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。</p> <p>【課題】 ひとり親の母又は父への企業や資格取得のために資金を貸し付けた後の償還金で滞納が多く発生しており、個々の生活状況の把握が必要となっている。</p>	A	電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
140	424703	児童扶養手当支給	こども家庭課	【事業内容】 離婚等により父又は母と生計を別 にしているひとり親家庭等の生活の 安定と自立の促進を通じ児童の健全 育成を図る。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自 立した生活が営めるよう経済的支援 を行う。	離婚等により父 又は母と生計を 別に行っている児 童を扶養する者	2,611,523	
141	424704	小学校入学祝品の 支給	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし、 自立した生活が営めるよう経済的支 援を行う。  【取組内容】 小学校入学祝品を支給する。	ひとり親家庭保 護者・児童	893	
142	424706	母子・父子自立支 援員	こども家庭課	【事業内容】 身上相談に応じ、その自立に必要な 指導を行い、福祉の増進を図る。  【取組内容】 ひとり親家庭の生活安定のために 相談業務を行い、ひとり親の自立と児 童の健全育成に寄与する。	ひとり親家庭の 親及び寡婦	4,375	
143	424707	母子向け住宅の 入居	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20 歳未満の子が入居できる市営住宅を 提供する  【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市 営住宅を提供し、自立した生活を送 られるよう支援を行う。	母子家庭の母 親と扶養する20 歳未満の子ども	0	
144	424708	ひとり親家庭等医 療費助成	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自 立した生活が営めるよう支援する。  【取組内容】 ひとり親家庭の父又は母、及び児童 の医療費に対して助成を行う。	ひとり親家庭の 父母又は父母 のいない児童を 養育している養 育者及び当該 児童	248,087	
145	424709	母子生活支援施 設	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護す べき児童の福祉に欠けるところがあ る場合に、母子を入所させ、専門の指 導員により生活指導や就労促進を行 うとともに、児童の健全育成を支援す る。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自 立した生活が営めるよう家庭状態や ニーズに応じた総合的な支援を行う。	母子家庭の母 親、児童	59,822	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>ひとり親家庭への経済的支援として児童扶養手当を支給した。</p> <p>児童1人:月額42,330円～9,990円 児童2人: 4月から7月まで 月額5,000円加算 8月から3月まで 月額10,000円～5,000円加算 児童3人以上:1人につき 4月から7月まで 月額3,000円加算 8月から3月まで 月額6,000円～3,000円加算 受給対象者数:5,332人 (平成29年3月31日現在)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭に対する経済的支援を行うことで、生活の安定に寄与した。</p> <p>【課題】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。
<p>ひとり親家庭児童の小学校入学に際し、祝品として児童1人あたり図書カード2,000円分を対象者394人に支給した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子、父子家庭を問わず制度を適用し、ひとり親家庭にきめ細かな支援を行った。</p> <p>【課題】 より多くのひとり親の方に周知を行い、申請もれのないようにする。</p>	A	広報の方法を工夫し、申請もれがないようにする。
<p>各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。</p> <p>相談件数: (母子:3,585件 父子:130件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。</p> <p>【課題】 生活全般を支援する視点から、相談業務を行う。必要に応じて専門機関を紹介する。</p>	A	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。
<p>・居室に空きがでたため、4月、8月、3月に抽選会を実施した。</p> <p>・平成28年度末現在で24戸中20戸入居中。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ・母子家庭が安心して自立した生活を送られるよう支援した。 ・退去期限の近い入居者に対し通知を行う事で滞りなく退去いただけた。</p> <p>【課題】 入居者の退所後すぐに別の方が入所できるわけではないため、抽選会のタイミングが難しい。</p>	A	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。
<p>○18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。</p> <p>・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数:109,864件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。</p> <p>【課題】 受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。
<p>ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。</p> <p>【H28入所者】 さつき荘 母9人 児童14人 ふじみ苑 母16人 児童30人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。</p> <p>【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。</p>	A	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進  
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
146	424710	母子家庭等就業・自立支援センター	こども家庭課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。</p>	ひとり親家庭の親及び寡婦	3,536	
147	424711	母子家庭就労支援事業	こども家庭課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭の父母の家庭状況やニーズに応じた生活支援や修業支援等のメニューを組み合わせ、即就職に向けた支援や、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を補助したり、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する。</p> <p>【取組内容】 ひとり親家庭の父母が生活するに足る収入を得て、安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状況やニーズに応じた総合的な支援を行う。</p>	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	17,822	
148	424712	ひとり親家庭交流会	こども家庭課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、意見交換会や親子キャンプ、リフレッシュパーティーなどを開催し、仲間づくりを促進する</p> <p>【取組内容】 様々なイベントを通じ、リフレッシュを図るとともに、互いの悩みなどを話し合う機会を設け、ひとり親のネットワークを構築し自立促進を図る。</p>	ひとり親家庭の親子	287	
149	424713	ひとり親家庭生活支援講習会	こども家庭課	<p>【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、弁護士や保健師などの専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。</p> <p>【取組内容】 生活費の見直しなど家計管理能力の向上や養育費の取得等の各種生活支援講習会を開催し、ひとり親の生活を支援する。</p>	ひとり親家庭	320	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p>【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子父子自立支援プログラム策定事業 45人の母子家庭の母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</li> <li>・自立支援教育訓練給付金事業 0人</li> <li>・高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母19人へ促進給付金を支給し、支援した。</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】 さまざまな課題を抱えたひとり親の方が増えているため、関係機関との連携を密にし情報の共有や有用な情報の収集に努める。 自立支援教育訓練給付金事業については、雇用保険受給資格者からの相談が多く、事業対象者とならなかった。</p>	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親が家庭の方が交流し情報交換や悩みなどを相談しあうことができるイベント(年2回)開催</li> <li>・親子バス旅行 募集40人 参加63人 参加率157.5%</li> <li>・親子バーベキュー 募集50人 参加65人 参加率130.0%</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図るために必要な支援を行う。</p> <p>【課題】 事業の実施についてもっと広く周知できるような仕組みを考える。</p>	A	ひとり親家庭の早期自立のための意欲の形成と生活の安定を図る取り組みを行う。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭相談会(年4回)を開催</li> <li>・弁護士相談会 2回 30人</li> <li>・ライフプラン相談会 2回 51人</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の抱える問題解決を支援しひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。</p> <p>【課題】 事業の実施についてもっと広く周知できるような仕組みを考える。</p>	A	ひとり親が直面する様々な問題の解決を支援しひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

① 性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
150	511701	性教育に関する指導	学校支援課	【事業内容】 幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において指導を行う。  【取組内容】 性教育全体計画と発達段階に応じた指導内容に男女共同参画の視点を踏まえる。また、LGBTについても配慮していく。	市立幼・小・中・高校生	0	
151	511702	教職員に対する性教育研修	学校支援課	【事業内容】 健康教育実践等研修等で性に関する指導を取り上げ、学校における性教育の指導の充実を図る。  【取組内容】 指導の充実を図るための効果的な教材・資料の紹介や研修会の案内を通知する。	教職員	373	
152	511401	性感染症の予防啓発	保健管理課	【事業内容】 性に関する正しい知識と性感染症の適切な予防行動の普及啓発を行う。  【取組内容】 思春期からの性教育や性感染症検査での相談を通じて、HIV・エイズ、性感染症についての正しい知識の提供、予防についての指導を行う。	市民	7,773	エイズ相談・検査事業全体額 (No.164・166)
153	511701	思春期健康教育	こども家庭課	【事業内容】 小・中学校や高校等の授業で性に関する正しい知識の啓発、妊婦体験スーツや新生児人形等を使用した体験型健康教育を実施する。  【取組内容】 性に関する正しい知識と理解についての啓発活動の充実。	思春期の子ども 思春期の子どもを持つ親	717	
154	511702	思春期家庭教育学級	公民館	【事業内容】 現在の家庭を取り巻く社会状況をふまえ、親が自分の価値観・教育観と子どもの実像とのバランスを考えてみる機会とする。  【取組内容】 思春期の子供の成長や親子の関係等について学ぶ機会を提供した。	小学5・6年生～ 中学生をもつ保護者	9,294	(公民館)家庭教育振興事業費全体

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>・幼稚園においては、教職員が日常生活指導の中で指導を行い、小・中・高校は各学校の年間計画において発達段階に応じた指導を行うよう研修会で周知した。11月25日(金)に開催した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 子どもたちの心身の調和的発達を重視しながら、性に関して適切に理解し、行動できるようにする。自己及び他者の個性の尊重、相手を思いやる気持ちを大切にしたい望ましい人間関係を構築するための指導の実践を小中学校種別に発表した。</p> <p>【課題】学校全体で取り組む校内体制への指導が必要である。</p>	B	<p>自校の教育計画に記載し、実態も含めて教職員へ情報提供をしていく。新潟県教育委員会から出された「性に関する指導の手引き」も活用していく。</p>
<p>・教職員や外部機関の思春期保健担当者を対象とした「性に関する教育研修会」を実施し、小学校公開授業74名、学校公開授業134名の参加、講演会並びに研究発表会に197名の参加があった。</p> <p>小学校・中学校を通した9年間の「性に関する各教科における指導について」を推進指定校から教職員に学校における性教育の進め方についての研修を行った。</p> <p>・文部科学省の「性に関する指導普及推進事業」の委託を受け、市内の1小学校と1中学校を推進校として2年目の実践を展開してもらった。校内で性教育についての公開プレ授業を実践した後、推進校の1小学校、1中学校は公開授業を実施し、参観者への啓発を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学校現場だけでなく、関係する外部機関との連携も含めた研修会は子どもたちを支援していくチームで支援していく方向性への具体的に示唆をしてくれた。</p> <p>【課題】 参加者は養護教諭が多いが管理職・保健体育科教諭の参加もさらに促していく必要がある。</p>	A	<p>参加者に管理職や教諭の参加数を増やしていく。</p>
<p>○中学校・高校・専門学校での健康教育(13回 2,460人) ○中学校・高校・専門学校でのパンフレット配布 ○保健師・養護教諭等を対象にした研修会の開催(2回) ○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導 ◆相談実績1,348件(昨年度実績1,197件) ◆検査実績1,003件(昨年度実績1,020件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 様々な年代に対して、あらゆる機会を通じて正しい知識の提供、予防についての普及啓発を実施した。</p> <p>【課題】 繰り返し相談・検査にくる方は多く、自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。</p>	A	<p>健康教育や検査・相談、イベントなどあらゆる機会を通じて正しい知識、適切な予防行動についての普及啓発を継続して実施していく。</p>
<p>開催回数 8区 計 53回 参加人数 延 5,431人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子どもたちが、互いの性を理解しあい、命の尊さと自分の健康を考える機会とする。</p> <p>【課題】 学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。</p>	B	<p>引き続き、学校と連携してより多くの思春期の子どもたちへ実施する。</p>
<p>思春期の子どものおかれている状況を学び、家庭教育のあり方を考える講座を実施した。 実施館数:3館 延べ参加者数:167人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 思春期の子どもの心身の成長を保護者が理解し、子どもとの向き合い方を考えることにより、お互いを尊重できる関係づくりができるよう支援した。</p> <p>【課題】 学校・PTAなどの関係機関との連携強化。</p>	A	<p>思春期の子どもの心身の成長について、正しい知識と理解を得る事が出来る講座づくりに取り組む。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進

② 性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
155	512701	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う。</p> <p>【取組内容】 講座の開催により、性と生殖に関する人権を尊重する意識を啓発する。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

① 生涯にわたる健康づくりのための支援

156	521701	健康教育	健康増進課	<p>【事業内容】 生活習慣病予防や介護予防推進のため、市民ニーズに合わせたテーマの講座を開催する。</p> <p>【取組内容】 生涯にわたる健康の確保のため、生活習慣病予防などの啓発を実施。</p>	市民	2,360	
157	521702	成人健康相談	健康増進課	<p>【事業内容】 生活習慣病予防推進のため、保健師、栄養士等による個別の助言・指導を行う。</p> <p>【取組内容】 健康相談・骨粗しょう症予防相談などを実施。</p>	市民	2,986	
158	521703	新潟市男女共同参画市民団体協働事業	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、性と生殖に関する女性の人権を尊重する意識を啓発するため各種講座の開催や情報提供を行う</p> <p>【取組内容】 性と生殖に関する人権を尊重する意識を啓発する講座を開催する。</p>	市民	342	男女共同参画推進センター事業費のうち市民団体協働事業委託料

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■女性の生き方講座「ストレスとうまく付き合いおう！」～心の不安・体の不安～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆10/13(木)/もっと知ろう、女性の体と権利/募集人数20人/参加人数13人/参加率65%</li> <li>◆10/20(木)/もっと知ろう、心のメカニズム～どうしてモヤモヤするんだろう?~/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</li> <li>◆11/1(金)/もっと知ろう、よりよい答えの見つけ方～自分で選んでいいの?~/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%</li> </ul> <p>■ジェンダーで社会を考える講座「幸せの追求～親子、そして戦争～」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆2/5(日)/生殖を巡る法規と現状/募集人数30人/参加人数23人/参加率77%</li> <li>◆2/12(日)本当の子どもの権利とは何か～精子提供から生まれた私の立場~/募集人数30人/参加人数21人/参加率70%</li> </ul> <p>■アルザフォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆分科会1 なみだをこえて～リベンジポルノ被害者支援~/募集人数50人/参加人数35人/70%</li> <li>◆分科会2 私は一体、どこにいるの?～性自認、性的指向、LGBT~/募集人数50人/参加人数44人/88%</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性の生き方講座で、互いの性の理解、男女の性別特有の病気、ホルモンバランス、生涯にわたる健康維、女性の性と生殖の権利について学んだ。</p> <p>ジェンダーで社会を考える講座第1部で、生殖を巡る法規、生殖医療を巡り個人の幸福が親子間でもぶつかり合う葛藤等を学んだ。</p> <p>アルザフォーラムでは、性暴力被害(リベンジポルノ)と、性同一性障害(LGBT)について、性と生殖に関する健康と権利の視点からも学んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>対象者を男性にも広げ啓発していく。</p>	A	<p>継続して、性と生殖に関する人権を尊重する意識を啓発する事業を実施する。</p>
<p>開催回数2,490回 延参加人数39,858人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>生涯を通じた生活習慣病予防をテーマに様々な企画で実施した。性別により特有な疾患予防については、最小限の参加条件を設けた。</p> <p>【課題】</p> <p>より多くの市民に参加してもらえる機会の確保が必要である。</p>	B	<p>市民のニーズに合わせたテーマの選定を行い、会場、日時などあらゆる市民が参加できるように配慮する。</p>
<p>開催回数538回 延参加人数9,306人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>性別に関係なくどなたでも相談が受けられるような配慮、個々の状況に応じた助言・指導を心がけた。</p> <p>【課題】</p> <p>より多くの市民利用できる機会の確保が必要である。</p>	B	<p>定例日の相談に参加できない市民への対応(窓口での相談など)に配慮する。</p>
<p>■「私の生(いのち)はわたしのもの」上映会及びワークショップ/委託先:NPO法人女のスペース・いがた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆1回目 東区プラザ 募集人数40人/参加者数17人/参加率43%</li> <li>◆2回目 新潟ふれ愛プラザ 募集人数30人/参加者数23人/参加率77%</li> <li>◆3回目 北区文化会館 募集人数20人/参加者数24人/参加率120%</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性の「性」の商品化について歴史の変遷を学び、女性の人権の尊重について学んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>一般の市民の方に興味を持ってもらう工夫。</p>	A	<p>引き続き、性と生殖に関する人権を尊重する意識を啓発する講座を開催する。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2) 生涯を通じた健康づくりの支援

① 生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
159	521401	各種がん検診	健康増進課	<p>【事業内容】 がんの早期発見、早期治療を促進するため各種がん検診を実施し、市民の健康の保持増進を図る。</p> <p>【取組内容】 対象者へ個別に受診案内 未受診者へ再勧奨 ミニドック型集団検診実施 協会けんぽとの協働検診実施</p>	40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)の職場等で検診を受ける機会のない市民	1,365,306	

② 心とからだの相談体制の充実

160	522701	女性の心とからだ専門相談	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、からだについての悩み、性に関する悩み、体の不調などについて看護職の専門相談員が相談助言を行う。</p> <p>【取組内容】 女性の心とからだに関する専門相談を実施し、問題解決を支援する。</p>	女性市民	0	大学と連携して事業を行っている
161	523701	妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援	こども家庭課	<p>【事業内容】 個人の描くライフデザインに応じ、妊娠・出産の希望が実現できるよう、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。</p> <p>【取組内容】 全区に子育てほっとステーションを開設。専門職による出産前後の支援の充実。</p>	女性市民	6,890	

③ 妊娠・出産等に関する健康支援

162	523401	安産教室	こども家庭課	<p>【事業内容】 安産教室で、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援</p>	妊婦とその夫(パートナー)	1,245	
163	523402	妊婦一般健康診査	こども家庭課	<p>【事業内容】 妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。 妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行う。</p> <p>【取組内容】 妊婦健康診査受診票14回分の配布、里帰り県外受診者に対しては、医療機関との契約または償還払を行う。</p>	妊婦	708,945	
164	523403	妊婦保健指導事業	こども家庭課	<p>【事業内容】 妊娠中を健康に過ごし、安全に出産ができるよう、母子健康手帳の交付に併せて保健指導を実施する。また、母子保健サービスの利用方法や医療給付などの説明を行う。</p> <p>【取組内容】 妊娠・出産に関する健康支援</p>	妊婦	1,620	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<b>【受診者数】</b> 胃がん検診: 68,359人 大腸がん検診: 73,854人 肺がん検診: 39,380人 子宮頸がん検診: 21,525人 乳がん検診: 17,987人 前立腺がん: 5,329人 ビロリ菌検査: 1,573人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 集団検診において、女性専用日、土日検診日や複数のがん検診を組合わせた併設検診を拡充した。また、検診初年度の無料化や40・50歳代の自己負担減額により、働く世代の受診率向上を図った。  <b>【課題】</b> がん検診の受診率向上にさらなる取組が必要である。	B	がん検診の受診率向上のために、効果的な取組を検討する。
<b>■新潟大学医学部保健学科と連携し「女性のこころとからだ専門相談」を実施した。</b> <b>◆第2水曜</b> 会場 新潟大学医学部保健学科 時間 午後2時～5時 <b>◆第4水曜</b> 会場 アルザ相談室 時間 午前9時～正午 <b>◆開設日数24日、相談件数18件</b>	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 看護職の女性専門相談員が面接を行うことで、安心して相談室を利用することができ、悩みの解決に向けた支援をすることができた。  <b>【課題】</b> 相談に携わる看護職の相談員が、業務繁忙等の理由によりスケジュールの確保が厳しくなっている。	B	引き続き新潟大学と連携し、女性のこころとからだ専門相談を実施する。
・全区に子育てほっとステーションを開設。 ・東区、中央区、西区にマタニティナビゲーターを各1名配置。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 専門職による妊娠期からの切れ目ない支援を実施し、出産前後の支援の充実を図った。  <b>【課題】</b> マタニティナビゲーターを配置した区とそうでない区で、支援の偏りが生じた。	B	全区にマタニティナビゲーターを配置し、より充実した支援ができるよう配慮していく。
開催回数 8区 計 85回 参加人数 延 1,440人 ≪再掲≫夫(パートナー)455人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 妊産婦だけでなく、夫(パートナー)の参加も呼びかけることにより、出産・育児及び家事における男女の協力の必要性和責任の重要性を啓発した。  <b>【課題】</b> 引き続き男女の協力の必要性について啓発を行う。	A	妊婦だけでなく、夫(パートナー)の参加を呼びかけることで、男女ともに女性の健康と権利を尊重する考え方を理解してもらえるように配慮する。
妊婦1人に対し14回まで健診費用の助成を行った。  受診件数 延 ※68,819件	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 妊娠中の健康管理と経済的負担の軽減に配慮した。  <b>【課題】</b> ハイリスク妊婦への継続支援の充実。	B	医療機関と連携し、ハイリスク妊婦の支援につなげる。
母子健康手帳交付と同時に実施  定例日の保健指導(全区で実施) 参加回数 126回 参加人数 2,050人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 妊婦が夫(パートナー)と一緒に安心・安全な妊娠・出産について理解するように配慮した。  <b>【課題】</b> 引き続き安心・安全な妊娠・出産について男女が理解できるよう啓発していく。	B	支援が必要と思われる産婦には、継続して相談・支援を行っていく。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

③ 妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
165	523404	母体保護相談	こども家庭課	【事業内容】 股関節健診の際に2～4か月児を持つ親を対象として、産後の家族計画・受胎調節指導を行い、併せて健康相談・育児相談を実施する。  【取組内容】 妊娠・出産等に関する健康支援。	産婦とその夫 (パートナー)	3,624	
166	523701	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	【事業内容】 生後4か月になるまでの全ての乳児と産婦を対象に訪問を実施し、保健指導や育児情報の提供を行い、地域における育児支援につなげる。  【取組内容】 家庭訪問により、乳児を持つ親の育児支援や健康管理を行う。	乳児・産婦	44,410	
167	523I01	不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	【事業内容】 特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。  【取組内容】 特定不妊治療を実施した法律上の夫婦に治療費の一部を助成する。 H28.1.20から初回助成額拡充、男性不妊治療の助成を実施した。さらにH28年度から一部の治療費の上乗せを増額した。	特定不妊治療を受けた夫婦	185,055	

④ 性感染症等への対策

168	524701	エイズ教育指導充実	保健管理課	【事業内容】 思春期からの性教育を通して、正しいHIV・エイズ予防知識の普及・啓発を行う。学校の指導計画に応じたパンフレットの提供やHIV感染者・エイズ患者の現状・最新の医療状況などの情報提供を行う。  【取組内容】 HIV・エイズについて正しく理解してもらえよう、小中高等学校・専門学校での健康教育を実施する。クラミジア・梅毒などの他の性感染症についての知識の普及を図る。 保健師・養護教諭を対象とした研修会を開催する。	市立小・中・高校・大学の教職員、生徒	3,676	
169	524702	薬物乱用防止の指導の充実	学校支援課	【事業内容】 薬物に関する知識と薬物乱用をしない強い意志を育成するため、学校教育において、薬物乱用防止に関する指導を行うとともに協力指導者を招き薬物乱用防止教室等を開催する。  【取組内容】 文部科学省・日本学校保健会・保健所から紹介された研修会の案内をしたり、資料を提供したりする。	市立小・中・高校児童・生徒	0	

平成28年度実績			
平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
開催回数 8区 計 101回 相談者数 産婦 5,613人 夫等 557人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 産婦と夫(パートナー)に知識を啓発することにより、女性の健康について男性からも理解が得られるように配慮した。  <b>【課題】</b> 支援を必要とする産婦への継続支援の充実。	A	支援が必要と思われる産婦には、継続して相談・支援を行っていく。
訪問件数 5,821件	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 産後うつ病質問票を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談・支援を行った。 育児における男女の協力の必要性について配慮した。  <b>【課題】</b> 引き続き育児における男女の協力の必要性について啓発していく。	B	引き続き育児における男女の協力の必要性について配慮を行っていく。
助成件数 1,135件	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 妊娠・出産を望む夫婦への経済的負担の軽減に配慮した。男性不妊治療についても助成したことによりさらに負担軽減に貢献した。  <b>【課題】</b> 年齢制限の周知	A	継続して助成する。
○中高等学校・専門学校で健康教育を実施。(13回 2,460人) ○中高等学校・専門学校でのパンフレット配布 ○保健師・養護教諭等を対象にした研修会の開催(2回)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。「性」「心」はそれぞれ違い、お互いに思いやることの大切さを伝え、正しい知識をもつことができるよう指導した。  <b>【課題】</b> 同じ年代でも生徒の反応はさまざまであり、学校側から生徒の様子を聞きながら、健康教育の内容を調整していくことが重要である。 学校側へ日常的なフォローについて、継続して伝えていくことが必要である。	A	生徒の生活状況等を把握し、自分自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施する。 学校での指導・フォローにつなげてもらえるよう、学校と目的を共有する。
・学習指導要領に沿って薬物乱用防止についての指導を実施した。小学校77校、中学校51校、高校2校、中等教育学校1校で実施した。 ・薬物乱用防止教育の実施状況調査結果について、各校種の研修会で周知した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 小・中・高においては、体育・保健体育・学級活動等の時間に学習指導要領に沿って年間指導計画を立てて実施した。学校の実態に合わせて、講師を選定し、発達段階に合わせた指導を開催している。  <b>【課題】</b> 文部科学省は、すべての中・高校で開催するよう指導している。未実施校には指導・助言をしていかなければならない。小学校にも周知をしていく必要がある。	B	薬物乱用防止教育に関する案内や外部講師の紹介を研修会など通して周知していく。市薬剤師会への情報提供をしていく。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保  
 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

(2)生涯を通じた健康づくりの支援

④ 性感染症等への対策

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
170	524101	エイズ相談・検査 事業	保健管理課	<p>【事業内容】 エイズについての相談、検査を通じ正しい知識の提供、普及に努める。</p> <p>【取組内容】 HIV検査・相談の実施。 受験者・相談者がHIV/エイズ、性感染症について正しく理解し、予防行動が取れるよう知識の普及を図る。</p>	一般市民	4,097	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30)</p> <p>○HIV検査・相談の実施</p> <p><b>【通常検査】</b> HIV検査と同時に梅毒・クラミジア・肝炎検査を実施。結果は1週間後。 保健所会場：週2回(予約不要) けんこう広場ROSAびあ会場：月4回(要予約)</p> <p><b>【即日検査】</b> HIV検査のみ(要予約) 第2土曜 午後 年間12回 第3金曜 夜間</p> <p><b>【HIV検査普及週間/エイズデー】</b> ◆相談実績1,348件(昨年度実績1,197件) ◆検査実績1,003件(昨年度実績1,020件)</p>	<p><b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえるよう指導した。 「性に関するチェックシート」を用いて受験者の理解度を確認しながら予防行動が取れるよう保健指導を実施した。</p> <p><b>【課題】</b> 検査結果を知ることだけが目的となっており、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。</p>	A	<p>HIV/エイズ、性感染症について正しく理解し、予防行動が取れるよう指導を行う。 検査・相談体制の充実を図る。</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1)DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり

171

新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
172	621701	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し意識啓発を図る。  【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解を深めてもらい、セクシュアル・ハラスメントの防止に繋げる。	市民	1,181	市民への意識啓発事業全体額
173	621702	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。  【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	286	
174	621401	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の周知を図る。  【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった場合に、相談窓口を知っていることが被害者を救う第一歩につながることから、多くの方々へ相談窓口を周知する。	市民	1,181	市民への意識啓発事業全体額
175	621402	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。  【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	286	
176	621701	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び快適な職場環境づくりの推進	人事課	【事業内容】 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努め、男女が対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境づくりを進める。  【取組内容】 管理職員などへの研修等を行い、庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を推進する。	市職員	350	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを改訂し、関係機関への送付や男女共同参画に関する講座や研修会などで配布し啓発を図った。</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止について、市ホームページに情報を掲載し、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発を推進した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを通して、何気ない行為がセクシュアル・ハラスメントになっていることもあるなど、セクシュアル・ハラスメントに対する正しい理解を広めた。</p> <p>【課題】 より広くリーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。
<p>ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・関係法令については18ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主が講ずべき措置や被害を受けた時の対応方法を記載することで、セクシュアル・ハラスメント防止の意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 関係法令や制度のさらなる周知を行う。</p>	A	関係法令や制度のさらなる周知を行う。
<p>セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載したセクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか講座や各種イベント時にも配布し、相談窓口の周知を図った。 市ホームページに、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載し、周知を図った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットを多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間などに合わせ、市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。</p> <p>【課題】 より広くセクシュアル・ハラスメントリーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。 マタハラについても、機会を捉えて周知していく。
<p>ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・相談窓口等については6ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクシュアル・ハラスメント被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口等のさらなる周知を行う。</p>	A	相談窓口等のさらなる周知を行う。
<p>・「新潟市職員のハラスメント防止に関する要綱」を改正(H29.1.1付)</p> <p>・「管理職のためのハラスメント防止研修」を実施(参加32人)</p> <p>・「相談員のためのハラスメント防止研修」を実施(参加30人)</p> <p>・「保育園長向けのハラスメント研修」を実施(参加90人)</p> <p>・「LGBT研修」への出席(相談員33人) (研修主催は区民生活課長グループ)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 要綱改正によりLGBT等への配慮を行うとともに、ハラスメントの定義をより明確化した。 研修は、管理職向け、相談員向け、保育園園長向けに分けて実施し、研修目的を明確にすることで、研修参加者の理解度が向上した。</p> <p>【課題】 係長級職員等への研修の実施。 LGBTへのさらなる理解促進。</p>	A	本市における事例等を交えながら、より効果的な研修となるよう検討する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
177	621ウ02	セクシュアル・ハラスメント防止についての教職員への意識啓発	学校人事課	【事業内容】 「教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針」を基に、学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を周知徹底する。  【取組内容】 研修等の実施により、セクシュアル・ハラスメントに関する理解を深め、学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を推進する。	市立幼・小・中・高校教職員		
178	621I01	マタニティ・ハラスメントに関する啓発	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりマタニティ・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。  【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、マタニティ・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	286	

② 女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
179	622701	地域防犯活動についての意識啓発	市民生活課	【事業内容】 地域の犯罪情報や具体的な防犯対策など、防犯行動をとるために役立つ情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高める。  【取組内容】 女性被害防止等のための広報啓発活動	市民	638	
180	622702	防犯講習会の開催	市民生活課	【事業内容】 団体・グループ等の求めに応じて、担当職員による新潟市の犯罪情勢・振り込め詐欺の現状・防犯対策などの講習会を行い、防犯の参加型広報・啓発活動を行う。  【取組内容】 女性被害防止対策の講習会等の開催	市民	436	
181	622703	青色防犯パトロール	市民生活課	【事業内容】 犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装着車によるパトロール活動を行うことにより、市民の防犯意識の高揚に努め、また、下校中の児童・生徒の安全を確保するとともに、犯罪の起こりにくい環境を創出する。  【取組内容】 女性被害等に対する広報活動・情報収集	市民	10,275	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
管理主事による学校訪問や、学校園に対する通知により意識啓発や指導を行った。また、各学校においても研修等を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 管理主事による学校訪問において、管理職に対し直接的な働きかけを行うとともに、学校園あての通知で具体的な指導事項を明確にすることで、各学校園での取組に役立った。</p> <p>【課題】 管理職および教職員全体に対するセクシュアル・ハラスメント防止の周知を今後も進める必要がある。</p>	A	男女共同参画意識の向上、協働体制の確立を図ることで、セクシュアル・ハラスメント防止にもつなげていく。
ハンドブック「働く女性のために」を作成・発行した。 ・相談窓口等については6ページにわたり掲載	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 マタハラ被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口等のさらなる周知を行う。</p>	A	相談窓口等のさらなる周知を行う。
平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	次年度以降の取組で配慮する点
・ホームページ、市報にいがた等による防犯啓発情報の発信 ・防犯ボランティアネットワーク登録団体等への「安心・安全ネット通信」の配布 ・各種街頭啓発活動(女性被害防止等) ・犯罪のない安心・安全なまちづくり市民大会の開催	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性被害防止等の広報・啓発活動を通じ、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性被害防止に資するよう、より効果的な広報・啓発活動を行う必要がある。</p>	A	引き続き、女性被害防止等のための広報啓発活動を推進する。
・防犯講習会開催 (27回1,096人参加) ・子どもの体験型安全教室開催 (101校約6,200人参加)	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様な内容の講習会を開催することにより、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性被害防止に資するよう、より効果的な講習会を行う必要がある。</p>	A	引き続き、女性被害防止対策の講習会等を開催する。
【青色回転灯装着車によるパトロール活動】 実施時間:月～金曜日10:00～17:00 非常勤職員(警察OB)4名、車両2台 パトロール内容 ・地域の防犯活動や学校のセーフティ・スタッフ活動・警察と連携して防犯活動や子供の見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等の情報収集に努めた。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パトロール活動を通じて、女性被害防止のための意識啓発や、女性犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。</p> <p>【課題】 女性を対象とした犯罪が起こらないよう対策を行う必要がある。</p>	A	引き続き、青色回転灯装着車によるパトロール活動を実施する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

② 女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
182	622704	「女性に対する暴力をなくす運動」等での意識啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 性暴力に対する相談窓口の周知を図るなど、性暴力防止のための意識啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ相談窓口の周知を図り、性暴力防止に向けた啓発を推進する。</p>	市民	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
183	622705	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	<p>【事業内容】 女性に対する暴力防止の意識啓発を行う。</p> <p>【取組内容】 女性に対する暴力防止の意識啓発を行う講座を開催する。</p>	市民	9,681	男女共同参画推進センター事業の全体額
184	622401	環境健全化に関する意識啓発	市民生活課	<p>【事業内容】 古町・新潟駅周辺・新潟東港周辺をセーフティゾーン地域として指定し、客引きやピンクビラ配布などの迷惑行為の注意喚起や防犯パトロールを行っているほか、新潟東港周辺ではマナーアップ看板の設置・不法投棄箇所の緑化を行う。</p> <p>【取組内容】 繁華街での女性被害防止活動の推進</p>	市民	475	
185	622402	社会環境浄化活動	地域教育推進課	<p>【事業内容】 青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境を浄化するために、全市にわたり図書類(有害指定図書)等自動販売機の設置を調査する。</p> <p>【取組内容】 性暴力表現等を含む有害図書類の調査などを実施し、青少年が育つ社会環境の浄化活動を行う。</p>	市民・各種団体	1,600	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日～11月25日)に合わせ、中央図書館「ほんぼーと」で企画展示を実施し、ポスターやリーフレット、関連図書を展示した。</p> <p>市役所および区役所でパープルリボンを観葉植物やクリスマスツリーに飾り、配布を行ったほか、江南区文化会館をパープルカラーにライトアップし、運動の推進を図った。</p> <p>市報にいがたにおいても同週間記事を掲載し、相談窓口の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほんぼーと企画展示期間:10月6日～11月1日</li> <li>・パープルリボンの配布:11月1日～12月26日</li> <li>・市報にいがた11月6日号掲載</li> <li>・子育て中の母親向けフリーペーパーへの掲載</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>同週間に合わせ企画展示を実施することで、同週間の周知を図った。また、パープルリボンを配布し運動の推進を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>同運動をさらに広く周知を図る必要がある。</p>	B	引き続き運動の周知を進める。
<p>■相談に携わる方のための講座 性暴力被害からの回復に向けて ～京都SARA(サラ)の取り組み～</p> <p>◆9/24(土)/募集人数50人/参加人数58人/参加率116%</p> <p>■アルザフォーラム</p> <p>◆分科会1 なみだをこえて～リベンジポルノ被害者支援～募集人数50人/参加人数35人/70%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>相談に携わる方のための講座では「性暴力被害者支援センターにいがた」の開設に先立ち、先進センターである京都SARAの取り組みから、支援センターの機能・役割、関連機関との連携、被害者支援について学んだ。</p> <p>アルザフォーラム分科会1では、リベンジポルノの実態、被害者支援、加害者への対応等について学んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>女性に対する暴力防止について広く周知すること。</p>	A	継続して、女性に対する暴力防止の意識啓発を行う。
<p>(東港周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティゾーン広報啓発活動の実施</li> <li>・市・警察等による防犯パトロール(新潟駅・古町周辺)</li> <li>・地元防犯ボランティアの支援と促進</li> <li>・セーフティゾーンの広報啓発活動</li> <li>・定期的な防犯パトロールの実施</li> <li>・客引き・スカウト・ピンクビラ配布等の迷惑行為を行っている者に対する指導</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に指導を行い、環境健全化を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>繁華街等についてはスカウト等迷惑行為が行われないよう、引き続き対策をおこなう必要がある。</p>	A	引き続き、繁華街での女性被害防止活動を推進する。
<p>有害図書等の販売状況を地区青少年育成協議会などが調査し、意識啓発を図った。</p> <p>調査結果:成人向け図書自動販売機46台、成人向けDVD貸出店31店、24時間営業店338店</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性の性的な面を強調するような図書類など、青少年の成長に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の実態について調査し、その結果を広報した。</p> <p>【課題】</p> <p>効率的な調査方法について、引き続き検討が必要。</p>	B	調査項目・調査方法について。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

① DV防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
186	6111701	DV防止に向けた 広報活動	男女共同参 画課	【事業内容】 DVが人権侵害であるという認識を 深め、DV防止に向けた意識の醸成を 図るための広報活動を行う。  【取組内容】 ・配偶者暴力相談支援センター案内 リーフレットの増刷及びリーフレットと カードの配布 ・市報への掲載 ・啓発パネル掲示 ・パープルリボン掲示	市民	17,079	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
187	6111401	新潟市男女共同 参画市民団体協 働事業	男女共同参 画課	【事業内容】 DV防止の意識啓発を行う。  【取組内容】 DV防止の意識を啓発する講座を開 催する。	市民	342	男女共同参 画推進セン ター事業費の うち市民団体 協働事業委 託料
188	6111401	若年層への教育・ 啓発	男女共同参 画課	【事業内容】 市内の高校や大学に出向き、デート DVIに関する理解をすすめる、DVの予防 啓発につながるデートDV防止セミ ナーを実施する。  【取組内容】 DVを容認しない社会づくりを推進す るため、男女の人権に配慮しながら DV防止の意識啓発を推進している。	高校生・大学生	220	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
189	6111402	若年層への教育・ 啓発	学校支援課	【事業内容】 小学校1年生・4年生用、中学校1年 生用の「子どもの権利条約パンフレット」を計画的に活用し、授業の実践を 通して、若年層への教育や啓発を推 進する。  【取組内容】 「子どもの権利条約パンフレット」を 作成、配付し、啓発を行う。	小学校1年生・4 年生、中学校1 年生	0	
190	6111401	加害者更生に関 する施策の検討	男女共同参 画課	【事業内容】 DV加害者更生に関する調査研究の 状況について情報を収集し、施策に ついて検討する  【取組内容】 加害者更生プログラムの調査を行 う。	DV加害者	17,079	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>(1)センター案内リーフレットの増刷(部数25,000部)及び配布(部数約14,200部)</p> <p>(2)センター案内カードの増刷(部数10,000部)及び配布(部数約5,300部)</p> <p>(3)市報への掲載:月に1度のDVセンター相談電話案内、11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動案内</p> <p>(4)子育て中の母親向けフリーペーパーへの掲載:DVとは、DVセンター相談電話案内</p> <p>(5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示</p> <p>(6)本庁舎および区役所におけるパープルリボンツリー掲示</p> <p>(7)江南区文化会館をパープルカラーにライトアップ</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>より充実した広報の実施</p>	B	機会をとらえて広報をしていく。
<p>■「私の生(いのち)はわたしのもの」上映会及びワークショップ/委託先:NPO法人女のスペース・にいがた</p> <p>◆1回目 東区プラザ 募集人数40人/参加者数17人/参加率43%</p> <p>◆2回目 新潟ふれ愛プラザ 募集人数30人/参加者数23人/参加率77%</p> <p>◆3回目 北区文化会館 募集人数20人/参加者数24人/参加率120%</p> <p>■人生なぜか上手いく アンガーマネジメント習得講座/委託先:Father“H”Family</p> <p>◆アンガーマネジメントで業績UP【職場編】/募集人数50人/参加者数56人/参加率112%</p> <p>◆アンガーマネジメントで家庭円満【家庭編】/募集人数50人/参加者47人/参加率94%</p> <p>◆アンガーマネジメントスキルアップ講座/募集人数50人/参加者数41人/参加率82%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>「私の生(いのち)はわたしのもの」上映会及びワークショップでは、女性福祉相談所の機能について学んだ。</p> <p>人生なぜか上手いく アンガーマネジメント習得講座では、怒りのコントロール方法を学んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>DV防止の意識啓発を広く行う工夫。</p>	A	引き続き、DV防止の意識を啓発する。
<p>デートDV防止セミナー実施校</p> <p>合計 19校 22回 受講者4,589人</p> <p>・高校 12校 12回 受講者3,406人</p> <p>・大学 3校 6回 受講者 965人</p> <p>・専門学校 4校 4回 受講者 218人</p> <p>成人式等での啓発チラシ配布</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>高校生や大学生など若いうちから、DVを理解し、将来DVをしない、されないための知識を身につけるとともに、男女の人権尊重意識を高める。</p> <p>【課題】</p> <p>学校の希望によりセミナーを実施しているため、希望しない学校にはセミナーを実施できていない。</p>	A	毎年開催している学校の開催を継続するとともに、未開催の学校に対しても開催につながるよう案内を引き続き行い充実させていく。
<p>5月に市立小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に以下の学習資料(パンフレット)と活用の手引きを配付し、授業での活用を図るように依頼した。</p> <p>活用状況</p> <p>・小学校:100%</p> <p>・中学校:100%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>学習資料(パンフレット)に基づき、男女関係なく人権が守られる存在であることや、守らなければならないことを学ばせることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>男女の人権を尊重し、違いによる差別をしない学習の継続。</p>	A	本学習資料や授業が保護者にも周知されることが大切である。
<p>公的機関による加害者更生プログラムを実施しているところはない。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>国から有効な方法について具体的な指針等は出されなかった。</p> <p>【課題】</p> <p>引き続き国等の調査研究の情報収集を行う。</p>	B	加害者更生の取り組みについては、今後も情報収集に努める。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[1]DVを容認しない社会づくりの推進

② DV相談窓口の周知

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
191	6112701	DV相談窓口の周知	男女共同参画課	【事業内容】 センターを周知するための広報活動を行う。  【取組内容】 配偶者暴力相談支援センター案内リーフレットとカードの作成及び他の方法を検討し相談窓口の周知を図る。	市民	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
192	6112401	個々の状況に配慮した情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 外国人や障がいのある人などに配慮した広報を行う。  【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記載する。またリーフレットを関係団体にも配布する。	市民	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
193	6112402	DV相談窓口の周知	障がい福祉課	【事業内容】 障がいのある方の個々の状況に配慮した情報提供の充実と関係団体等についての情報提供につとめる。  【取組内容】 市役所・区役所などの行政相談窓口を周知	障がいのあるDV被害者の方	-	
194	6112403	相談窓口の開設 (国際交流協会事業)	国際課(国際交流協会)	【事業内容】 人間関係やDV等も含め日常生活の悩みごとについて、外国語(英語・中国語・韓国語・ロシア語・フランス語)による相談窓口の開設。  【取組内容】 国際理解に基づく男女共同参画の推進。	外国籍市民	42	
195	6112701	地域の福祉関係者への周知	男女共同参画課	【事業内容】 地域の福祉関係者に対してセンターを周知する。  【取組内容】 関係者へセンターに関する情報を提供する。	地域の福祉関係者	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
(1)センター案内リーフレットの増刷(部数25,000部)及び配布(部数約14,200部) (2)センター案内カードの増刷(部数10,000部)及び配布(部数約5,300部) (3)市報への掲載:月に1度のDVセンター相談電話案内、11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動案内 (4)子育て中の母親向けフリーペーパーへの掲載:DVとは、DVセンター相談電話案内 (5)広聴相談課主催の「ミニ人権展」で啓発パネル掲示 (6)本庁舎および区役所におけるパープルリボンツリー掲示 (7)江南区文化会館をパープルカラーにライトアップ (8)成人式等での啓発チラシ配布	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> リーフレットや広報媒体を使用し周知を図ることができた。  <b>【課題】</b> より充実した広報の実施。	B	機会をとらえて広報をしていく。
・外国人にもセンター案内リーフレットを手に取ってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一文に4カ国語を使用。 ・リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果はあった。  <b>【課題】</b> より充実した広報の実施。	A	引き続き外国籍の方に効果的に周知する方法を検討する。
障がいのある人自身のDVや、DV被害者の子に障がいがある場合など、障がい者虐待とDVが関連して発生する場合がしばしばあり、各区女性相談員などと連携を図り、適切に対応した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 障がい者虐待の相談の中などで、DV被害を発見した場合、各区女性相談員に繋いだり、専門相談窓口情報を提供している。  <b>【課題】</b> DV対応で妻が一時保護され、障がいのある男児がいる場合、一緒に避難できず母子が離れ離れになる場合がある。	B	相談受付にDV相談窓口のパンフレットを配置し、情報提供に努める。
外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとの相談を外国語でも受け付けた。 ・相談件数 118件 入管 14件 生活、言葉 21件 医療・保険 5件 労働 4件 子ども・教育 16件 その他 58件(通訳・翻訳紹介など)	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 母語で相談を受けることで、必要な情報を外国籍市民に伝えることができた。  <b>【課題】</b> ・助言などが国の違いを越え相談者の十分な理解を得たのか検証が難しい。 ・紹介した先(関係機関等)での言葉の問題。	B	引き続き、相談者に寄り添った相談環境を整えていく。
民生委員にリーフレットを送付し、DV及びセンターについて周知した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 被害者の早期発見への体制づくりに寄与した。  <b>【課題】</b> 効果的な周知方法について検討。	B	効果的な広報活動の実施、検討。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2] 相談体制の充実

① 安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
196	6121701	DVセンター相談 事業	男女共同参 画課	【事業内容】 DVセンターにおいて、DV被害者の ための電話及び面接相談を行う。  【取組内容】 被害者が安全に安心して相談しても らうため、相談環境を整える。	DV被害者	17,079	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
197	6121702	女性相談事業	男女共同参 画課	【事業内容】 区役所内において、DV被害者のた めの電話及び面接相談を行う。  【取組内容】 被害者が安全に安心して相談しても らうため、相談環境を整える。	DV被害者	18,042	女性相談員 費の全体額
198	6121401	夜間や休日の対 応	男女共同参 画課	【事業内容】 夜間電話相談について検討する。  【取組内容】 夜間電話相談を実施する。	DV被害者	17,079	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
199	6121701	外国人、障がい のある被害者に 配慮した相談対 応	男女共同参 画課	【事業内容】 外国人、障がいのある被害者に対 し個々の状況に配慮した相談対応を 行う  【取組内容】 個々の状況に配慮した支援を行う。	外国人、障がい のあるDV被害 者	17,079	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

② 相談従事者の研修の充実

200	6122701	相談員を対象とし た研修の実施	男女共同参 画課	【事業内容】 相談員を対象とした研修を実施し、 知識と技術向上のための体制作りを 行う。  【取組内容】 事例検討会議等を開催する。	相談員	17,079	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
201	6122702	関係制度の理解 を目的とした研修 の実施	男女共同参 画課	【事業内容】 被害者に適切な対応をするための 研修を実施する。  【取組内容】 担当職員向けに各種制度に関する 研修を行う。	関係職員	17,079	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額
202	6122401	二次的被害の防 止に向けた研修 の実施	男女共同参 画課	【事業内容】 被害者への二次的被害防止を図る ための研修を行う。  【取組内容】 関係職員向けにDV理解のための 研修を開催する。	関係職員	17,079	配偶者暴力 相談支援セ ンター事業費 の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
平成28年度相談件数(主訴がDV) 662件 電話 127件 来所 404件 出張等 131件	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。  【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
平成28年度相談件数(主訴がDV) 電話 3,896件 来所 771件	【配慮・効果(貢献)内容】 面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。  【課題】 情報の漏えいがないよう、厳重な管理を行う必要がある。	A	引き続き、情報の管理を徹底するとともに、窓口の相談環境を充実させる。
火・木・金曜日については、電話相談を3時間延長し、午後8時まで対応した。 休日や、緊急時は警察へ連絡、と広報している。	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体に夜間電話を委託することで、民間支援団体との連携強化と被害者支援を拡充できた。  【課題】 夜間電話の拡充や休日の相談対応について、他都市の状況を鑑みながらの検討が必要。	B	引き続き効果的な相談体制について検討する。
外国語通訳の派遣回数 0回 外国人相談件数(0件) 障がいのある方の相談件数(150件)	【配慮・効果(貢献)内容】 障がいのある方への支援については、地域関係機関と連携して対応した。  【課題】 関係機関との連携強化	A	関係機関との連携を確認し、必要な時に迅速な対応が図れるようにする。
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 10・2月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 事例検討会で得られた知識が、相談員の業務に生かされている。  【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き関係職員の知識の積み上げに生かされる会議を開催する。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 10・2月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 各種制度の情報を共有することにより、適切な対応をすることができた。  【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き会議等を通して関係制度の共有を行う。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 10・2月開催	【配慮・効果(貢献)内容】 会議・研修会を通して知識の共有が図られ、二次的被害の防止が図られた。  【課題】 会議内容の工夫	A	引き続き関係職員の知識の積み上げに生かされる会議を開催する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[2] 相談体制の充実

③ 相談窓口等の連携強化

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
203	6123701	早期発見に向けた関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 医療機関や保健・福祉関係機関との体制作りを行う。  【取組内容】 関係部署との連絡会へ出席する。	関係機関	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
204	6123401	ケース検討会議の実施	男女共同参画課	【事業内容】 相談員と女性相談員及び庁内関係課と連携しながらケース会議を開催し、適切な支援方針を立てる。  【取組内容】 適宜ケース会議を主催又は関係会議に出席する。	関係機関	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

[3] DV被害者の保護体制と自立支援の充実

① 安全に配慮した保護体制の充実

205	6131701	緊急時の避難場所の確保	男女共同参画課	【事業内容】 緊急時の被害者の避難場所の確保について検討する。  【取組内容】 緊急保護事業を実施する。	DV被害者	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
206	6131401	一時保護に係る関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 県や県警と連携し一時保護へつなげ被害者の安全確保を図る。  【取組内容】 各々の機関と連携しながら被害者の安全確保を行った。	DV被害者	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

② 総合的な相談支援体制の充実

207	6132701	配偶者暴力相談支援センター機能の充実と総合的な相談支援体制づくり	男女共同参画課	【事業内容】 研修会を開き相互理解を深め支援体制を確立する  【取組内容】 DV相談窓口調整会議を開催する。 事例検討会議を開催する。	関係機関	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
208	6132401	DV支援情報等の共有化を図る	男女共同参画課	【事業内容】 関係部署の支援体制について情報収集する。  【取組内容】 個々のケースにあわせ適切な対応が取れるよう情報収集し、共有化を図る。	関係機関	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
209	6132701	被害者の精神的負担の軽減や安全確保	男女共同参画課	【事業内容】 必要に応じた同行支援を行う。  【取組内容】 自立支援に向けた各種手続きの際、状況に応じて相談員が同行支援を行う。	関係機関	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
210	6132101	情報管理の徹底	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者に関する個人情報の管理・保護の徹底する。  【取組内容】 関係書類の管理を徹底する。	職員	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
済生会第二病院との連絡会 1回 児童虐待実務者会議の参加 5回 生活困窮者自立支援事業連絡会 2回	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 連絡会に参加し、センター業務の周知を図ることができた。  <b>【課題】</b> 関係機関との連携の継続と強化	A	連絡会に継続的に参加し、さらなる体制強化につとめる。
ケース検討会議 5回	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 適宜必要なケース会議を主催又は出席し、適切な被害者支援を行った。  <b>【課題】</b> 適切な時期にケース会議を開催	A	関係課と随時情報共有を行い、連携強化を図る。
利用実績なし	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 警察・県女性相談所・民間団体等と連携しながら緊急時に避難場所の確保ができた。  <b>【課題】</b> 事業の継続	A	引き続き個々の事情に対応できるよう、事業を実施する。
センターから県女性相談所の一時保護へつなげた件数 6件	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 各ケースごとに協議をしながら実施した。  <b>【課題】</b> 連携体制の充実	A	被害者の安全確保に向け、連携体制を強化する。
定例事例検討会議 毎月1回開催 DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 10・2月開催	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 研修開催により相互理解が深まった。  <b>【課題】</b> 研修内容の充実	A	研修内容を随時見直し、充実を図る。
変更のあった支援方法等について、関係部署に確認を行いマニュアル化し情報共有を図った。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 支援体制等の新しい情報を共有できた。  <b>【課題】</b> マニュアルを定期的に見直す必要がある。	A	組織改正や制度の変更等に合わせマニュアルを随時見直す。
被害者の状況にあわせた同行支援を行った。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 関係課と連携して実施した。  <b>【課題】</b> 関係課との連携の充実	A	関係課との連携をさらに充実させる。
DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時に鍵をかけるなどして管理した。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 個人情報の管理・保護がなされた。  <b>【課題】</b> 管理・保護の継続	A	引き続き情報管理の徹底を行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
211	6133701	生活再建に向けた継続的な支援の調整	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。  【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
212	6133702	女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の意思を尊重した支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行う。  【取組内容】 自立に向けた支援策を関係機関と調整し、継続的に支援する。	DV被害者	18,042	女性相談員費の全体額
213	6133401	生活支援のため各種制度の情報提供及び支援	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。  【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行を行うほか、手続きに必要な証明書を発行する。	DV被害者	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
214	6133402	女性相談事業	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者の生活支援のため、各種制度の情報提供や手続きの支援などを行う。  【取組内容】 自立に向けた助言や手続きへの同行支援を行うほか、手続きに必要な証明の申請を受け付ける。	DV被害者	18,042	女性相談員費の全体額
215	6133701	母子生活支援施設	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	母子家庭の母親、児童	59,822	
216	6133702	母子向け住宅の入居	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母親とその扶養する20歳未満の子が入居できる市営住宅を提供する。  【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う。	母子家庭の母親と扶養する20歳未満の子ども	0	

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携して支援の調整を行った。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 被害者に寄り添った支援ができた。  <b>【課題】</b> 関係機関との連携強化	A	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
被害者の意思を尊重しながら関係機関等と連携して支援の調整を行った。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 被害者に寄り添った支援ができた。  <b>【課題】</b> 関係機関との連携強化	A	引き続き被害者の立場に立ち、関係機関とも連携を図っていく。
住基ロックの証明 74件 DV被害者の保護証明 ・健康保険用 11件 ・年金用 18件 ・児童手当用 15件 ・その他 1件 保護命令の裁判所への書面提出 3件	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。  <b>【課題】</b> 関係機関との連携強化	A	引き続き、被害者の立場に立った支援と関係機関との連携を行う。
DV被害者の自立支援のため、区役所で行える各種制度の情報提供のほか、センターと連携し、法テラスなどの外部組織の情報や手続きを行った。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援を行うことができた。  <b>【課題】</b> DVセンターや関係機関との連携強化	A	引き続き、被害者の立場に立った支援とDVセンター、関係機関との連携を行う。
ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。  <b>【H28入所者】</b> さつき荘 母9人 児童14人 ふじみ苑 母16人 児童30人	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。  <b>【課題】</b> 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。	A	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。
・居室に空きがでたため、4月、8月、3月に抽選会を実施した。 ・平成28年度末現在で24戸中20戸入居中。	<b>【配慮・効果(貢献)内容】</b> ・母子家庭が安心して自立した生活が送られるよう支援した。 ・退去期限の近い入居者に対し通知を行う事で滞りなく退去いただけた。  <b>【課題】</b> 入居者の退所後すぐに別の方が入所できるわけではないため、抽選会のタイミングが難しい。	A	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[3]DV被害者の保護体制と自立支援の充実

③ 自立支援策の充実

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
217	6133ウ03	市営住宅の抽選会の優遇	住環境政策課	【事業内容】 配偶者からの暴力を理由に、婦人保護施設・母子生活支援施設に入所しているもしくは退所した日から5年を経過していない世帯または裁判所より保護命令を受けてから5年を経過していない世帯は優遇抽選(抽選札3枚)を受けることができる。  【取組内容】 DV被害者に対する優遇措置。	左に該当するDV被害者世帯		
218	6133イ01	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 被害者の生活安定のための就業などについて相談や情報提供を行う。  【取組内容】 相談の中で、就業に向けたハローワーク等の情報を提供する。	DV被害者	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
219	6133ロ02	母子家庭就労対策事業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母の就労を促進するため、(一社)新潟県母子寡婦福祉連合会に委託し、就労相談や就業情報の提供、就職支援セミナーを行う。  【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	2,224	
220	6133オ01	被害者のこころのケアのための関係機関との連携	男女共同参画課	【事業内容】 DV被害者にこころのケアが必要な場合、専門の関係機関と連携して支援する。  【取組内容】 ケアが必要な場合は、アルザにいがたの相談室等と連携して支援する。	DV被害者	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
221	6133カ01	被害者の同伴児童などへの支援	男女共同参画課	【事業内容】 被害者の同伴児童などについて、関係機関などと連携して支援を行う。  【取組内容】 児童相談所などと連携した支援を行う。また学校や保育園についてはそれぞれの関係課を通して連携する。	DV被害者の同伴児童など	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
222	6133カ02	外国人、高齢者、障がいのある被害者に対する支援	男女共同参画課	【事業内容】 外国人、高齢者、障がいのある被害者に対し、関係機関と連携して支援する。  【取組内容】 センター案内リーフレットに多国語を記載する。またリーフレットを関係団体にも配布する。	外国人、高齢者、障がいのあるDV被害者	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
入居実績 4件	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。また、DV被害者世帯としては該当しないケースについても、その他優遇措置を適用できるか検討するなど、他の相談窓口等と連携して個々のケースに応じた支援を実施した。</p> <p>【課題】 関係機関等との連携体制のさらなる充実。</p>	B	引き続き、市営住宅に入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じていく。
被害者の家族構成や健康状態等を考慮しながら情報提供の実施を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 被害者の状況に合わせた情報提供ができた。</p> <p>【課題】 被害者の現況と情報が乖離しないようにしなければならない。</p>	A	引き続き被害者の状況に合わせた情報提供を行う。
新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、また、弁護士による養育費相談を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p>【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	A	就労につながるよう、引き続き効果的な就労支援等実施に努める。
アルザにいがたの相談室を紹介した。毎月アルザにいがたで実施しているまど会議に参加するなど連携を図った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談室と連携することにより、被害者のこころのケアに効果が見られた。</p> <p>【課題】 DV被害者が直接相談を申し込まなくてはならないため、紹介しても本人が相談しない場合もある。</p>	A	引き続き関係機関と連携して支援していく。
関係機関と同伴児の状況について共有し、支援をした。また、親子心理的支援事業を実施した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 関係課と連携し、同伴児に適切な支援ができた。</p> <p>【課題】 連携体制の充実</p>	A	引き続き連携体制の継続をしていく。
<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人にもセンター案内リーフレットを手に取ってもらえるよう、当初よりリーフレット内の一文に4カ国語を使用。</li> <li>リーフレットを国際課・区役所・福祉施設等、外国人や障がいのある人なども行きやすい場所に設置した。</li> </ul>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 外国籍の方からの相談もあり、一定の効果はあった。</p> <p>【課題】 より充実した広報の実施。</p>	A	引き続き外国籍の方に効果的に周知する方法を検討する。

目標6 女性に対する暴力の根絶  
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(1) 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

[4]関係機関や民間支援団体との連携の強化

① 児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携

No.	事業コード	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成28年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
223	6141701	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関との連携	男女共同参画課	<b>【事業内容】</b> DVのある家庭における子どもや高齢者の支援について、関係機関と連携を図る。  <b>【取組内容】</b> DV相談窓口調整会議を通じて児童虐待・高齢者虐待対策関係機関と連携を図る。	児童虐待・高齢者虐待対策関係機関	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額

② 関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化と協働の推進

224	6142701	関係機関・民間支援団体との連携・協力	男女共同参画課	<b>【事業内容】</b> 会議の開催や外部主催の会議などで関係機関等と連携・協力を図る。  <b>【取組内容】</b> 「DV相談窓口調整会議」などを通じて関係機関や団体との連携を図る。	関係機関及び民間支援団体等	17,079	配偶者暴力相談支援センター事業費の全体額
225	6142401	女性緊急一時保護等事業費補助金	男女共同参画課	<b>【事業内容】</b> DV被害者の緊急一時保護及び自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助する。  <b>【取組内容】</b> DV被害者の支援団体の活動に対する支援を行う。	民間支援団体	1,000	女性緊急一時保護等事業費補助金

平成28年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 10・2月開催 児童虐待実務者会議の参加 5回	【配慮・効果(貢献)内容】 関係機関等との連携のために有効であった。  【課題】 継続的な連携体制の構築。	A	引き続き、関係機関との連携と協力を図る。
DV相談窓口調整会議 5月開催 DV相談窓口調整会議研修会 10・2月開催 県主催 配偶者暴力防止連絡会議 2月 実務担当者会議 10月 民間機関とは、適宜意見交換を行った。	【配慮・効果(貢献)内容】 会議を通して、連携体制を確認した。  【課題】 連携体制の強化	A	引き続き関係機関との連携会議を実施し、連携・協力を進める。
補助実績 ・民間支援団体 2団体	【配慮・効果(貢献)内容】 民間支援団体は、支援者からの寄付等によって運営されており、補助金は貴重な財源となっている。  【課題】 民間団体から補助金の増額を要求されている。	A	補助金の趣旨に沿った事業内容であるか、適宜モニタリングする。

## 男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要

### 【1】男女共同参画審議会

#### ○審議会

第1回 平成28年7月13日

- (1) 報告 ①平成28年度事業について  
 ②平成27年度男女共同参画苦情処理状況について  
 ③平成27年度男女共同参画推進会議開催状況について
- (2) 行動計画実施事業の評価(27年度実施事業)及び評価部会員の選出について

第2回 平成28年9月6日

- (1) 第2次男女共同参画行動計画事業評価について

第3回 平成28年10月21日

- (1) 第2次男女共同参画行動計画事業評価について

#### ○評価部会

第1回 平成28年8月18日 ・部会長選出 ・事業評価について

第2回 平成28年8月25日 ・事業評価について

第3回 平成28年9月30日 ・事業評価について

第10期新潟市男女共同参画審議会委員(平成28年4月1日現在)

(氏名50音順 敬称略)

	氏名	役職名等
1	阿部 マサ子	新潟市西蒲区農業委員
2	越智 敏夫	新潟国際情報大学国際学部教授
3	海津 裕子	公募委員
4	片元 彰	公募委員
5	指田 祐美	公募委員
6	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
7	高橋 直己	弁護士
8	高橋 直子	新潟日報社編集局論説編集委員
9	野田 富子	にいがた女性会議代表
10	畠山 典子	新潟市立関屋小学校長
11	船山 昌代	連合新潟地域協議会副議長
12	松本 春美	新潟労働局雇用均等室長
13	若山 良夫	東北塗装工業(株)代表取締役社長
14	渡辺 聖	NPO法人ファザーリング・ジャパン会員
15	渡辺 寿智	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官

## 【2】男女共同参画推進会議

第1回推進会議 平成28年5月16日

- (1) 第3次新潟市男女共同参画行動計画について

第2回推進会議 平成28年11月21日

- (1) 男女共同参画行動計画実施事業の評価について
- (2) 附属機関等における女性委員の登用促進について
- (3) 新潟市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について

研修会 平成28年7月1日

講演

演題「イクボスで、成果と笑顔が共にアップ」

講師 川島 高之 さん (NPO 法人コヂカラ・ニッポン代表)

## 【3】男女共同参画苦情処理制度

第1回苦情処理委員会議 平成28年5月12日

- (1) 平成27年度処理状況について
- (2) 平成28年度事業について
- (3) 第3次新潟市男女共同参画行動計画について
- (4) DVD上映「あなたがあなたらしく生きるために～性的マイノリティと人権～」

○平成28年度処理案件なし

苦情処理委員名簿

平成28年4月1日現在

氏名	役職名等
内山 晶	弁護士
関田 雅弘	元行政評価委員
牧 佐智代	新潟大学法学部講師

## はじめに

本市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指し、平成28年度からの5カ年計画として「第3次新潟市男女共同参画行動計画」を策定し取り組みを進めています。

この計画は、平成13年に策定した「新潟市男女共同参画行動計画」および23年に策定した「第2次新潟市男女共同参画行動計画」の期間終了に伴い、社会状況の変化等を踏まえ施策のさらなる推進を図るために第3次計画として策定したものです。平成17年に制定した「男女共同参画推進条例」に基づく行動計画として位置付けています。

第3次計画では、第2次計画に引き続き、毎年、個別事業の実施状況及び目標ごとの達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し評価を受け、計画の進捗状況を公表するとともに、施策や事業の見直しを行うこととしています。

本書は、条例に基づく年次報告書として、市の取り組み状況をまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

## 目次

### 「第3次新潟市男女共同参画行動計画」施策の実施状況及び評価結果

1 施策の体系	1
2 指標一覧	2
3 目標別指標データ	3
4 平成28年度実施事業の評価	13
(1) 評価方法	13
(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）	15
(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）	24
(4) 事業所管課自己評価（第1次評価）	37
目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	39
目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進	63
目標3 働く場における男女共同参画の推進	73
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	83
目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保	111
目標6 女性に対する暴力の根絶	121
男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	141

# 1 施策の体系

目標	施策の方向	具体的取組
1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—	(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進 ③職場における男女共同参画についての研修支援 ④地域リーダーの育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
	(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
	(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援 ②男性による相談体制の構築
2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—	(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進
	(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発 ②女性のエンパワメントの推進
	(3) 防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大
3 働く場における男女共同参画の推進 —男女間格差の解消と就業支援—	(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知 ②女性労働問題の解決への支援 ③企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進
	(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援	①女性の職業能力の開発機会の提供 ②再就職や起業の支援
	(3) 農業や自営業等における男女共同参画	①経営参画のための学習機会の提供 ②労働環境の整備促進
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—	(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進
	(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭への支援の充実
5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 —「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重—	(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
	(2) 生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころとからだの相談体制の充実 ③妊娠・出産等に関する健康支援 ④性感染症等への対策
6 女性に対する暴力の根絶 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—	(1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
	(2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメントの防止 ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
※ 新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	(1) DVを容認しない社会づくりの推進	①DV防止の意識啓発の推進 ②DV相談窓口の周知
	(2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実 ③相談窓口等の連携強化
	(3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実
	(4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化	①児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携 ②関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進